

14.21
418



始



工 5212

14.2
418

正八年三月

調查資料

第二十三號

臨時產業調查局

14.21-418



海外派遣官報告集第三

調査資料第二十三號

目次

第一、開戦後に於ける露國の外國貿易……………

第二、日露貿易の近況……………

第三、西伯利の商業……………

第四、西伯利の産業と商品……………

第五、西伯利の金融狀況……………

第六、西伯利の林業……………

第七、沿海地方白楊樹の輸出と本邦隣寸市場……………

第八、西伯利の工業及労働……………

第四部囑託 布川



寄贈本

注意

- 1 臨時産業調査局は、戦時及戦後に亘り施設すべき産業上重要な事項を調査するものにして、其の目的とする所は極めて重大なる點に存するも、其の参考資料として調査若くは翻譯したる事物も、一般を裨益する所尠からずと認むるを以て、茲に本誌上に於て便宜編纂したるものなり。
- 2 本誌所載の調査中、意見に亘るものは調査擔當者の意見とす。
- 3 本誌所載の翻譯は、主として鈔譯なり、故に原文の順序を顛倒し、又は説明的記述を加へたるものあり。
- 4 本誌は調査及執務の便宜上、印刷を以て筆寫に代へたるものなり。公刊するの趣旨にあらず。

臨時産業調査局

第九、企業上より觀たる西伯利……………一〇四

一、濠洲、蘭領東印度及比律賓群島

第四部事務官 高橋 武美

- 第一、日濠貿易助長に關する件……………一一三
- 第二、日濠貿易狀況……………一二〇
- 第三、濠洲の産業狀況一般……………一三〇
- 第四、濠洲の農業……………一三一
- 第五、濠洲の牧畜業、附酪農業……………一四九
- 第六、濠洲の工業……………一七〇
- 第七、濠洲の鑛業……………一九六
- 第八、濠洲の財政……………二〇三
- 第九、濠洲の銀行……………二一四
- 第一〇、濠洲の海運……………二二七
- 第一一、濠洲の鐵道……………二三一
- 第一二、本邦蘭領東印度間貿易助長に關する件……………二二五

第一三、蘭領東印度の栽培業……………二四三

第一四、蘭領東印度の貿易狀況……………二六三

第一五、比律賓群島の貿易狀況(一九一七年度)……………三五五

第一六、比律賓群島の産業狀況……………三六三

一、暹羅、英領海峽殖民地及英領印度

第四部囑託 松尾音治郎

- 第一、暹羅に於ける有望投資事業……………三九一
- 第二、英國對印關稅政策の過去及現在……………二四八
- 第三、印度の對外貿易及同國經濟界一般の近狀……………四三五
- 第四、印度カラチ港と日本品……………四四八
- 第五、日印貿易と印度商人の苦情問題……………四六一

一、支 那

第三部技師 吉岡 直富

- 第一、漢口を中心としての綿絲布……………四六七
- 第二、支那の綿絲紡績業……………四九三

一、米國及英國

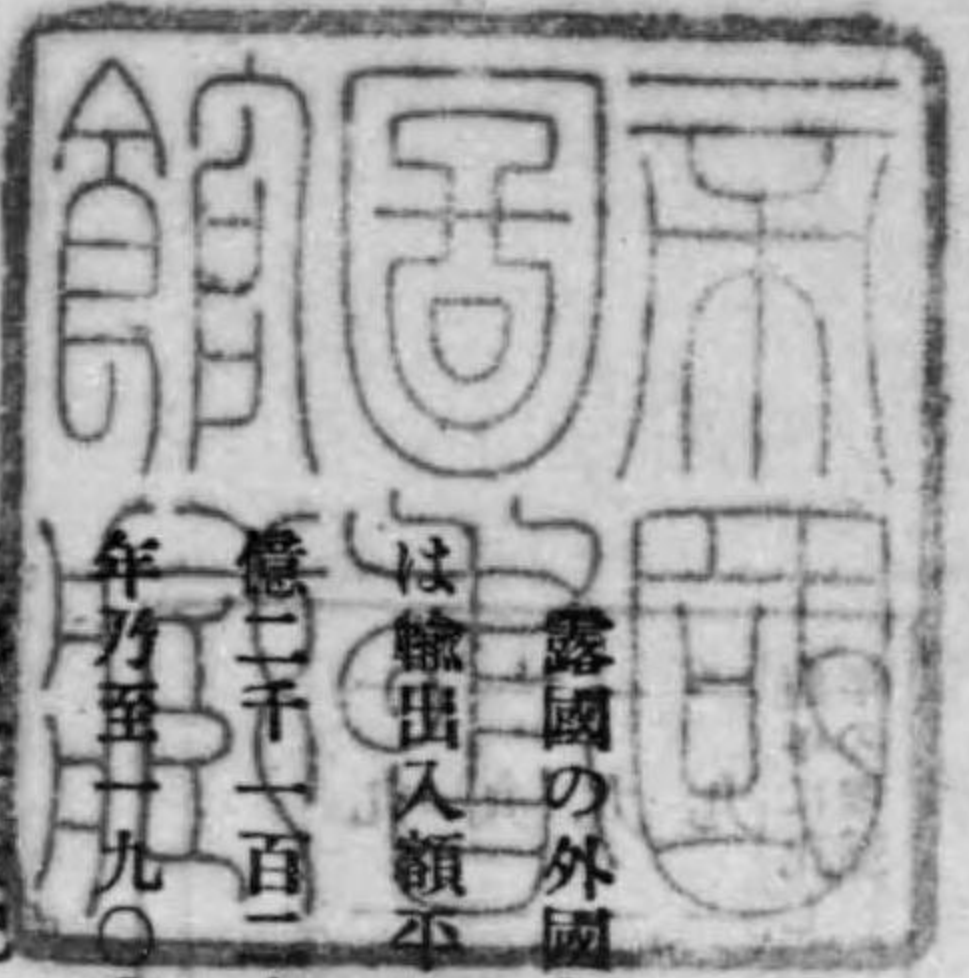
第三部技師 三輪 震一

- 第一、米國に於ける石炭飢饉狀況……………五二五
- 第二、英國に於ける作業計畫及行程研究部に就て……………五二七
- 第三、英國に於ける機械工具製造業の狀況に就て……………五四三

四

一、露國及露領亞細亞

第四部囑託 布川 孫市



第一、開戦後に於ける露國の外國貿易

露國の外國貿易は歐洲戰爭開始前に至るまで順調の發達を遂げたり。第十九世紀の當初二十五年間は輸出額平均年額一億二千三百三十萬留に過ぎざりしが、一八二五年乃至一八四九年は平均年額二億二千一百一十萬留となり、一八四九年乃至一八七四年は平均年額五億二千五百萬留となり、一八七五年乃至一九〇〇年は平均年額十億九千二百萬留となり、即ち百年間に九割七分餘の増加を示せり。然るに第二十世紀に入りて以來特に異常の發展を示し一九〇五年には十七億二百萬留に上り、一九一〇年には二十五億三千三百萬留となり、一九一三年には二十六億九千萬留に達せり。若し戰爭にして勃發せず此比例を以て進歩したらんには既に三十億留以上に上りしや必せり。輸出貿易は一九〇〇年以來十億留を算し、一九一一年以來十五億留餘に達し、輸入貿易は一九〇〇年は六億留に過ぎざりしが、一九一〇年以來十億留餘に上り、一九一三年は十三億七千四百萬留を計上するに至れり。即ち露國の貿易は逐年顯著なる發達を示せるのみならず、其の經過洵に順調にして年々輸出超過を常としたり。

然るに一九一四年秋、歐洲大戰の開始せらるゝや露國は内地工業不振の結果、軍需品を他に仰かざるを得ざるに至り著しき輸入超過を來せり。茲に於てか、世論は輸入制限を主張し奢侈品輸入の禁止を施すの急を説き、或は外國爲替取組を禁止し、或は輸出品に制限を加へ、一方正貨の流出を防ぎ他方物價暴騰の調節を試むる所ありしが、一九一七年三月革命勃發以來國內の秩序亂れ、特に十一月の政變以來は貿易機關紊亂の結果甚だしき不況を示すに至れり。今其の一斑を示せば左の如し。

一、歐洲國境及芬蘭貿易狀況(前半期)

年	輸出數量	同價額	輸入數量	同價額	比較
一九一四年	六二六・五	六七七・六	四〇二・九	七一〇・一	(-) 輸入超過
一九一五年	三一・五	九四・二	四二・五	一八四・〇	(-) 輸入超過
一九一六年	四五・一	一六八・八	六一・三	五一・一	(-) 輸入超過
一九一七年	一四五	一一二・二	五八・〇	八五・三	(-) 輸入超過
前年に比し	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
年の増減	三〇・六	五七・六	三・三	三四・一	(-) 輸入超過

之によれば開戦後逐年輸入超過を示し、一九一七年の前半期は之を前年に比すれば三億四千二百六十萬留の輸入増加にして、輸入超過額は四億二千一百萬留を示せり。更に極東浦潮斯德經由の貿易を見るに左の如し。

年	輸出	輸入	計
一九一六年(前半期)	一四、二〇六	二九四、六五三	三〇八、八五九
一九一七年(同)	八、二七二	二〇一、七八五	二一〇、〇五七
前年に比し	五、九三四	九二、八六八	九八、八〇二

一九一七年は前年に比して輸出に於ては五百九十萬留、輸入に於ては九千二百萬留の減退を示せり。

二、露國よりの輸出額別

一九一五年以降一九一七年に至る露國の各主要國に對する輸出額を見るに左の如くにして、一九一七年の不況を察するに足るべし。(前半期)

國名	一九一五年	一九一六年	一九一七年
英吉	三〇、二一九	五三、九五六	二二、九一三
佛蘭西	二、三六九	一五、〇八五	五、八八五
羅馬尼亞	一、四三五	四、〇五〇	一、八三三
北米	一、五五	八三一	一、五二三
瑞典	一、二九六	三、二八九	五、九三八
諾威	三三四	一、〇〇一	一、五九八
丁抹	二六〇	一、三七七	一、七〇六

芬 蘭 五六、六〇九 八七、四〇〇 七、三八〇

以上八ヶ國への輸出額は、一九一五年には九千二百六十萬留、一九一六年は遙かに増加して一億六千六百九十萬留となりしが、一九一七年は又減少して一億一千二百十萬留を算せり。一九一七年を以て前年に比すれば佛國への輸出は三分の一に減じ、羅馬尼への輸出は特に著しく減退せるが、英國亦半減せり。之に反して北米合衆國、瑞典、丁抹、諾威等への輸出は多少とも増加を示すに至れり。交戦國への輸出減じて中立國への輸出増加したるものにして、一は海運上、他は地理上の關係によれり。

三、露國への輸入額國別

更に前同期に於て露國へ輸入したる價額を主要國別に表示すれば左の如し。

國名	一九一五年	一九一六年	一九一七年
英 吉 利	六〇、一五六	一一五、〇二三	二六三、五五〇
佛 蘭 西	六、八三三	五九、八七三	一四三、九二四
獨 逸	一三、七八三	二、六六五	五、七一六
瑞 典	一一、一六七	三七、一一六	九七、八〇七
諾 威	九六六	五、〇四一	一四、五〇八
丁 抹	二、一六六	四、五八七	四、八四六
北 米	一八、〇八〇	一二九、五四一	二二二、五二九

以上七ヶ國より露國へ輸入せられたる額は、一九一五年に於て一億一千四百十萬留なりしが、一九一六年は三倍餘となりて三億五千三百八十萬留となり、一九一七年は前年に倍加して七億四千一百八十萬留となり、前々年に比すれば實に七倍以上に達せり。輸出減退して輸入の激増甚しき一斑を見るに足る。輸入額の最も増加したるは北米合衆國にして一千八百萬より一億二千九百萬となり更に二億一千一百萬留となるは特に注意すべし。英國の六千萬より一億一千五百萬となり更に二億六千三百萬留に増加せる、佛蘭西の六百萬より五千九百萬となり、更に一億四千二百萬留となる如き何れも異常の増加とす。瑞典、諾威、亦増加し、獨逸を外にすれば各國とも増加したるものなり。世論が輸入制限を叫び、奢侈品の如き全然禁止すべしと云へるもの蓋し偶然ならざるを知る。

主要輸出品

又露國より各國へ向け輸出したる主要品別の價額を見るに左の如し。

自 至	食 料 品	原 料 及 半 製 品	家 畜 類	全 製 品	計
一九一五年	五〇、九	三五、一	一〇、一	八、一	九四、一
一九一六年	五八、三	一〇、一	一〇、一	九、三	一六八、八
一九一七年	二一、六	七三、〇	一	一六、六	一一二、二

露國は由來穀類輸出國として知られ、開戦後も半期五千萬留の價額を輸出せるか、食料不足の聲漸く高まり特にパンの素質著しく粗悪となるや労働者の反感を惹起し、一九一七年三月の大革命は直接食料問題より來れり。果然同年に於て始めて輸出を制限し前年に比すれば約三分の一に減せるが、既に前年に於て巨額の食料品を輸出して顧みざりしは其の政策を誤れる誹を免れざるなり。而して輸出品中の主なるは小麦、燕麥、小麦粉、砂糖を始め亞麻、各種毛皮、木材、鐵及金屬製品とす。戦時中特に日常必需の食料を海外に輸出して、食料不足の結果同盟罷業となり更に大革命となり、國內主要都市を擧げて飢饉状態に陥らしめたるは遺憾とすべし。

主要輸入品

前同期間に於て露國へ輸入したる主要品別の價額を表示すれば左の如し。

至	自	食料品	原料及半製品	家畜類	全製品	計
七月	七月					
一九一五年	一九一五年	三二・一	七八・二	〇・六	七〇・三	一八二・二
一九一六年	一九一六年	四九・三	一六四・六	〇・二	二〇八・〇	四二二・一
一九一七年	一九一七年	四二・一	二〇〇・九	〇・二	三四五・八	五八九・〇

即ち食料品及家畜を外にすれば前々年より逐次増加し、特に全製品に於て著しき増加を示せり。輸入食料品中には穀類は極めて僅少を算するのみにして、主なるは穀物以外のものなり。而して輸入品

の主なるものを擧ぐれば珈琲原料、茶、鹽鹼、煉製鹼、皮革製品、棉花原料、絹、纖維材料、絹製品及半絹製品、羅紗製品、編物、メリヤス製品、石炭、鑄鐵、鐵、鋼鐵、銅、ニッケル、鉛、鋼製品、鐵及鋼鐵製品、各種金屬製品、機械及裝置機等はなり。其の内多數は軍需品として輸入されたるものとす。

一九一七年の革命勃發後は政變頻繁として多く、八月以降特に甚たしきを致し、十一月過激派が政權を掌握して以來貿易機關破壊せられたるを以て最近の貿易關係は正確の數字を以て究むるに由なし、其の外國爲替を禁止し、私立銀行を占領して國有とし、又輸出入を制限して貿易國營を計畫し、其他幾多の貿易阻害の施設を爲したるが爲め、到る處物資の缺乏を來せり。隨て最近に於ける各國との貿易關係の不況なることは言を俟たずして明かならん。(大正七年一月)

第二、日露貿易の近況

一、歐洲戦争開始前の日露貿易

我が對露貿易は地理上の關係よりすれば疾く發展すべき筈なりしが、之を他の歐洲諸國に比すれば頗る振はず、試みに歐洲戦争前十ヶ年間の歐米列強に對する貿易狀況を見るに左の如く、露國に對するもの最も小額に止まれるを知るべし。

戦前十ヶ年間對歐米貿易平均額表

昭和十一年		平均輸出額	平均輸入額	合計
我對外貿易總額	內譯	四三五、三六二	四九三、〇〇六	九二八、三六九
露西亞		五、四一〇	一、七四八	七、一五八
英吉利		二四、〇五六	一〇四、六六九	一二八、七二五
佛蘭西		四一、三七三	五、三四六	四六、七二〇
伊太利		一五、一六九	七〇七	一五、八七六
白耳義		二、二〇七	九、〇六五	一一、二七五
北米合衆國		一三四、五四七	八三、〇一〇	二一七、五五八

即ち露國に對するものは最下位に屬し、之を英國に比するに十八分の一、佛國に比するに七分の一、伊太利に比するに二分の一、合衆國に比すれば十分の一に過ぎず。更に露國を二分して露西亞本國及露領亞細亞との貿易關係を見るに、同上十ヶ年間の平均年額は左表の如し。

輸出入計	露西亞本國		露領亞細亞		合計
	輸出	輸入	輸出	輸入	
	一、五三一	三、八七八	三、八七八	五、四〇九	
	三三八	一、四一〇	一、四一〇	一、七四八	
	一、八七〇	五、三八八	五、三八八	七、一五八	

露領亞細亞は五百三十八萬餘圓を算するも、露本國は僅かに百八十七萬圓を算するに過ぎず、而して是等は殆んど全く浦潮斯德を經由せる貿易額なり。戰前に於て露國へ輸出せる本邦貨物の主なるものは生絲、花菱、玉葱、蔬菜、果物、石炭、米、鹽、醬油、漁網、打綿、繩、綿布類等にして生絲と花菱を除けば概ね露領亞細亞地方に供せられ、而かも其の四分の一は極東方面に在留する日本人の需要に供せられたるものなり。

二、日露貿易不振の原因

日露兩國は地理上の關係深く、浦潮斯德には敦賀、神戸、函館、長崎等より短時日にして渡航し得る便利あるに拘らず、大戰勃發前に於て前述の如く兩國間の貿易不振を極めたるは如何なる事由によるか。其の原因種々ありと雖も先づ以て之を從來の政治關係に歸せざるべからず。遠くは樺太問題より日清戰役後の三國干渉事件、並に日露の戰役あり、由來融和を缺ける事情纏綿せり。又露國の軍事、外交より文藝思潮の如き相當の研究を積まれたるものありと雖も、貿易上の研究は最近の事に屬し、漁業を外にしては殆んど閉却せられたる傾向あり。又露國人は歐洲人種といふ自負心を有し支那、朝鮮、日本を蒙古と同一の黄色人種と見做し、極東方面に於て屢々黄色勞働者排斥を敢てせることあり爲めに自ら親善の關係を持するの妨げを爲したる事情存す。露國の市場は如何なる狀況にあるか之と取引するに如何なる方法を執るべきか。商業上の習慣及取引關係等は今尙ほ一般に知られざるが、從

來は特に等閑に附せられたるものあり。

又日露兩國は保護經濟政策に傾きたる結果互に高率の關稅を課するに至り爲めに貿易の阻害せられたるもの少なからず。露西亞本國には長距離の鐵路一線によるの外なくして其の長距離は運賃を高からしむるの不便あり。極東方面は人口稀薄にして其の五萬以上の都市は僅かに四ヶ所を算せるのみ、特に東清鐵道運賃の高率は當業者に少なからず打撃を與へたり。又兩國間相互に金融機關を缺き、浦潮に松田銀行ありしに過ぎず、此金融機關の設備なかりしは貿易並に企業上最も不便としたる所なり。特に閉却せられたるは露語の研究にして最も不振を極めれば翻譯又は通譯の便今日尙ほ稀有に屬せり。言語の不通は各方面に不便を與ふる所にして、露語の研究流行せざる一事、以て兩國關係の疎隔せるを證して餘りあるか如し。

如上の事情によりて富源豊富なる西伯利も極寒荒寥の原野として閉却せられ、罪囚の流竄地にして淪落者の巢窟なるが如く見做されて世の注意を惹くこと少なかりしは遺憾とすべし。

三、歐洲戰爭開始後の日露貿易

叙上の如き事態を以て経過せるに際し、歐洲大戰開始となり、日露の政治關係は益々親善となり、我邦よりは軍需品を供給して後援し一九一五年以來は日露同盟論盛に起り一九一六年七月を以て日露の協約公布せられ、茲に攻守同盟成れり。貿易亦隆盛を極め最高記録を示すに至れり。今大正元年（一

九一二年）開戦の前年より大正六年（一九一七年）に至る輸出入貿易状況を見るに左の如し。

大正元年	露 西 亞 本 國		露 領 亞 細 亞	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
大正二年	二,五四〇,七三七	七三,六一九	三,五四二,一七六	六六九,〇九八
大正三年	四,八九七,四二〇	四〇,九四三	四,二七一,四一三	七五〇,四八六
大正四年	一,九六七,八〇二	三九,九〇九	一〇,四一三,一四七	一,〇二五,六九五
大正五年	一一,二九九,二二四	六〇七,二四五	七八,二九九,一七八	三,五六四,四九二
大正六年	三三,四二一,〇九七	一,一〇四,三三三	一一七,六九三,四七八	一,七七四,二一六
	一三,五一四,五四七	一,三〇九,四三八	七四,二三四,一四五	三,七五五,二八一

更に大正七年一月以降八月に至る八ヶ月分を、前年同期に比較すれば左の如し。

大正五年	露 西 亞 本 國		露 領 亞 細 亞	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
大正六年	一六,八二九,二四三	六四〇,八六五	七一,三四五,〇一〇	一,三九九,二八三
大正七年	一一,九四四,七五五	七八一,六八六	五七,一〇〇,六一九	一,八一四,四四四
	一六一,四二〇	五三三,二四四	一三,一七四,三七三	二,五五四,〇六九

是に由て之を観るに、對露輸出貿易上、未曾有の最高記録を造れるは、大正五年にして實に一億四

千萬圓の巨額を示せり、而して對露貿易を歐露と亞露とに區別すれば輸出入共に歐露は亞露に及ばざること遠きを見るべし。又大正六年の貿易は之を前年に比して歐露及亞露共に、輸出額減少して輸入額比較的増加したるが如きも、茲に注意すべきは從來浦潮斯德經由の本邦商品が滿洲へ輸出せられ、哈爾濱經由として露國に向けらるゝ輸出額の増加したる事是れなり。而して其影響の主要なるものは關稅率の改定にして從來聯盟國及友好國輸入貨物が、低率なる獨塊との協定稅率に均霑したるが、一九一五年二月二十八日の勅令により之が適用を廢し國定稅率中一割乃至五割の引上を行ひたると、同年十月八日の勅令を以て從來極東に無稅輸入せられたる食料品其地の多數貨物に對し、歐露國境の關稅率と同額の關稅を課するに至りたることなり。

先づ支那稅關統計表により支那が一旦外國より輸入して、之を露國に再輸出したる外國產品の價額を見るに左の如し。

年	愛 暉 三 姓	滿 洲 里	哈 爾 濱	綏 芬 河	計
明治四三年	三五,四〇〇	一,九七八	三九,三三八	三,四三六	二,〇九一
同 四四年	四五,七四八	二五	三九,三六二	六,六九〇	一,八七三
大正元年	三五,六三二	一四〇	六〇,四三四	六,九七三	二,〇〇一
同 二年	一,〇四,〇八二	一	九二,〇五五	八,〇八二	二,六七三

年	以上戰前四ヶ年計	大正三年	同 四年	同 五年	同 六年	以上戰後四ヶ年計
	一,四七八〇	五,四四三	三五,八六二	一七,七〇六	九二,三三三	一,五六五
	二,一四三	一,三七〇	四,五〇〇	一	二五七	八,二〇七
	二,三三〇	一,五九三	一,八七六	三,六九二	九,二二六	二,六二五
	一,七三二	五,〇四九	七,五三六	七,一八九	二,四四五	二,六四七
	三,四七五	八,三二五	六,七八四	六,四三七	二,一五〇	四,三三三
	八,九七二	二,九六九	二,六六八	四,四三二	一,四六四	二,四七四

則ち戰前四ヶ年間の再輸出外國品總價額は八百九十七萬二千四百七十七兩にして、平均年額二百二十四萬三千一百十九兩なりしが、戰後四ヶ年の總價額は二千四百七十四萬一千四百七十五兩にして、平均年額六百十八萬五千三百六十九兩に上り、特に激増したるは大正五年末にして、前年に比し約倍加し、大正六年は又更に著しく増加せること前表の示せるが如し。尙ほ此外滿洲方面より極東露領への密輸入額頗る多きことを考慮し置く要あり。

如上滿洲より露國に向け再輸出する外國品は、全部を擧げて本邦商品と稱すること能はずと雖も、その貨物の種類によりて之を見れば少なくともその八割以上は之を本邦產品と見做して不可なきが如し。愛琿よりの輸出は黑河の對岸ブラゴエシチエンスク市に向けられ、滿洲里よりの輸出は後貝加爾州以西に向けられ、哈爾濱よりの輸出は松花江を下りてハバロフスク市及び黑龍江沿岸ブラゴエシチエンスク市に向けられ、綏芬河（ボタラニチナヤ）よりの輸出は、浦潮斯德並にウヌソイ鐵道沿線市

街に向けらるゝものとす。大正六年中の右再輸出額を邦貨に換算すれば約三千萬圓に上り、此外小包郵便物として哈爾濱より露國に向けられたるもの少なからず。大正五年の小包郵便物は約一千萬圓を算したるが、大正六年は更に増加したるものあるべく、假に前年と同額と見做すも合計約四千萬圓の貨物は、滿洲より露國に向け再輸出せられたる數とす。而して其の八割は本邦製品と見做すべき事態にありと雖も、我が貿易表に掲記せらるゝ場合は、悉く之を對支那輸出貿易品中に計上せらる。果して然らば大正六年に於て我が對露輸出貿易の減少を示せるは、一方貿易路が浦潮より哈爾濱に變じたる事情あることを考慮する要あるべし。特に滿洲里より再輸出せる額は九百萬兩、邦貨約一千八百萬圓に上り、中に日本製絹木綿の如き前年の七萬疋より二百萬疋に増加せるを始め、概して日本製綿織物類の再輸出多かりしは支那税關表の明記する事實なり。

更に在哈爾濱帝國總領事の報告によれば、大正六年中、哈爾濱を經由して鐵路露國に輸出せられたる本邦製品は、その額總計五千四百八十五萬三千三百餘圓に達し、之を前年の千四十一萬七千七百餘圓に比すれば實に四千四十三萬五千六百圓の増加なり。尤も大正六年の露貨相場は最高一圓に付六十五錢、最低十一錢五厘に下落したるを以て、右の金額によりて直ちに急激の増加と見做すこと能はざる事情あり。而かも露貨は大正六年十月以降急轉直下の暴落を爲したるものにして、九月までは邦貨百圓に付二百留臺より三四五十留を昇降したるものなれば、大體の平均に於て一圓に付三十錢前後と

見做せば約一千八百萬圓に該當し、又支那税關換算率一兩に付五留と見做せば約二千二百萬圓に該當す。何れにしても二千萬圓前後の本邦製品は哈爾濱經由にて鐵路露國に向けられたるものあるを記せざるべからず。されば大正六年中、滿洲より露國に向け再輸出したる額の激増せる事實と、在哈爾濱帝國領事館に於て原產地證明を與へたる本邦製品の露國向輸出品價額の莫大なるとの二點より見れば、同年の對露輸出額は前年に稍匹敵する成績ありしを察するに難からざるべし。要之我が北滿洲方面への輸出貿易品中には露國向貨物の包含せらるゝもの莫大なるは注意すべきことなり。蓋し露國への貿易は概ね浦潮斯德港に限られ、哈爾濱方面に到るものは、凡て支那貿易中に計上せらるゝ事情あればなり。又大正五年四月來本邦製品にして哈爾濱に集まり、茲に領事館の原產地證明を與へられたるものは、其數量價額共に之を知ることを得るも、其價額たるや二割乃至三割方低廉に申告さるゝ事情あれば、實際の價額はそれ以上に上るものあること亦一の注意すべき點なり。唯遺憾なるは支那税關の統計表は再輸出品の原産地を示さざる爲め、之を適確に計上し得ざるも、その解説により將又再輸出の品種によりて、その約八割は本邦製品と見做すも敢て大差なかるべきを信せんとす。要之滿洲よりの再輸出額約三千萬圓、哈爾濱よりの輸出額約二千萬圓、計五千萬圓は對露貿易中に加算して考慮するの必要あることを記せざるべからず。而して大正六年中の我が對露輸出額八千七百萬圓に對し右の五千萬圓を加ふれば、事實一億三千七百萬圓に上るものと見做して可なるべし。

大正六年三月露國に革命勃發して以來、政變頻繁として多く、十一月に至り所謂過激派の政府成立し、爾來動亂相次ぎて今日に至れるが、同年一月以降の對露貿易狀況を月別に表すれば左の如し。

露西亞本國

年	月	輸出	輸入	計	備考
大正六年	一月	一六一〇、一六三	五九六八二	一、六六九、八四五	
同	二月	三、五九四、四二〇	三六、四七六	二、六三〇、八九六	
同	三月	一、八五三、〇〇三	三二、二二三	一、八八四、二二六	大革命勃發、露帝退位
同	四月	一、七〇六、四六〇	二二九、八九五	一、九三六、三五五	レーニン露國に入り過激思想を宣傳す露國臨時政府成立
同	五月	一、五〇五、〇八五	一〇一、四七〇	一、六〇六、五五五	債券株券輸入制限令制定、露部職々擾亂
同	六月	九二六、六五三	一二四、〇八四	一〇五〇、七三七	債券株券輸出制限令制定、外國爲替取組禁止
同	七月	三五五、五七七	一一八、二六七	四七三、八四四	外國貨物輸入禁止並除外品目發表、國境閉鎖令發布
同	八月	三九三、三九四	八〇、五八九	四七三、九八三	輸入禁止令改正令及除外品目に關する法令公布
同	九月	三一八、七三一	九九、九八七	四一八、七一九	穀物消費規則改正公布、勞兵會社主義實行宣言
同	十月	六二二、〇七七	二五二、〇六三	八七五、一四〇	輸出禁止品目追加、露貨暴落
同	十一月	四三二、七四九	四三、〇五五	四七五、八〇四	過激派の勞農政府成立、砂糖專賣實施

年	月	輸出	輸入	計	備考
同	十二月	一九五、二三五	一三三、六四七	三二七、八八二	銀行國有令發表、私立銀行占領、土地の賣買及抵當行爲禁止令發表
大正七年	一月	八二、六九〇	二九、八五四	一一二、五四四	銀行一般休業せり
同	二月		一九九、三九四	一九九、三九四	露支國境輸出禁止、日露條約破壞宣言、銀行及金庫の金塊發給國債破棄の命令發表、露獨請和成立
同	三月	七八七、三〇	一一四、九三五	一九三、六六五	通貨極端の缺乏を告ぐ、露軍復員、駐露内田大使一行引揚
同	四月		一一、二〇七	一一、二〇七	貿易國營の議を起す、露領極東在留邦人引揚頻繁、陸戰隊浦潮上陸
同	五月		一一〇、一一一	一一〇、一一一	相續權廢止令發表、各地食料暴動、餓死者多し
同	六月		一九、五五三	一九、五五三	交通通信殆ど杜絶、西伯利方面紛亂
同	七月		二五、二四九	二五、二四九	重要産業全部國有の議あり、聯合軍出兵
同	八月		一九四一	一九四一	日本の浦潮出兵宣言、歐露恐怖時代に入り虐殺頻繁

年	月	輸出	輸入	計	備考
大正六年	一月	四、五〇九、一六四	八九、九七五	四、五九九、一三九	
同	二月	五、一七三、四四一	三一、六三九	五、二〇五、〇八〇	
同	三月	七、八九八、〇〇四	一一七、一二四	八、〇一五、一二八	
同	四月	七、一六一、五四四	一〇八、六七四	七、二七〇、二一八	
露西亞露總計					
				六、二六八、九八四	
				七、八三五、九七六	
				九、八九九、三五四	
				九、二〇六、五七三	

大正六年五月	同 六月	同 七月	同 八月	同 九月	同 十月	同 十一月	同 十二月	大正七年一月	同 二月	同 三月	同 四月	同 五月	同 六月	同 七月	同 八月
九,四四一,五三二	九,九〇七,一一一	六,四七一,六五二	六,五三八,一六一	六,九五三,六七三	三,九一九,二一五	三,五四三,三六九	二,七二七,二六九	九三三,五二九	七八七,九二二	七〇四,四六〇	五六一,九三五	二,四七二,九一九	三,八八五,四二二	二,三三五,五八六	一,四九二,六一〇
二二六,七七九	二二九,四八三	七四一,二二〇	二五九,五五〇	五三〇,五三六	九三二,三二九	二〇〇,一四〇	二七七,八三二	一一七,五三〇	一六〇,三三七	二六四,七一九	六三三,四三八	四四六,五三八	一四五,五一六	四三九,〇九三	三四六,八九八
九,六六八,三一一	一〇,一四六,六〇四	七,二二二,八七二	六,七九七,七一	七,四八四,二一九	四,八五一,五四四	三,七四三,五〇九	二,九九五,一〇一	一〇,五一〇,五九九	九四八,二五九	九六九,一七九	一一,九五,三七三	二,九一九,四五七	四〇三〇,九二八	二,七七四,六七九	一,八三九,四六八
一一,二七四,八六六	一一,一九七,三四一	七,六八六,七一六	七,二七一,六九四	七,九〇二,九三七	五,七二六,六八四	四,二一九,三一一	三,三二二,九八三	一,一六三,六〇三	一,一四七,六五三	一,一六二,八四四	一,二〇七,五八〇	三,〇三九,五六八	四,〇五〇,四八一	二,七九九,九二八	一,八四一,四〇九

如上月別表によれば、歐露への輸出は漸次減少し、大正七年に入りては一月及び三月に於て小額を計上せる外、全く杜絶したり。輸入は微小ながら未だ其の影を没するに至らず、概して前年五月の外國爲

替禁止以來頓に減退したるを見るべし。露領亞細亞への輸出は同じく爲替禁止以來減退せしが、九月までは尙ほ六百萬圓臺を算せり、爾後漸次減退し、大正七年一月より四月までは最も不振を極めぬ。是れ一月來露支國境閉鎖輸出禁止の爲め露領との貿易杜絶したる影響にして、殆んど貿易中止の姿を呈せる時期とす。國境閉鎖輸出禁止には除外例として、浦潮經由輸出の通過貨物、及び滿洲より浦潮市行食料の二者を特定せしが、事實は三月中旬に至りて漸く實施せられたるに過ぎず、且つ政變の爲め在留邦人にして露領を引揚ぐるもの續出したるより一層の不振を招けり。然るに五月に入り極東方面に於ける物資の缺乏甚だしきに顧み、貿易上の制限を多少緩和したるが爲め、浦潮港への輸出俄かに増加し、前年十一月及十二月の狀勢と稍同一の計數を示せるが、出兵問題漸く濃厚となりて其の將來の形勢如何を懸念する所あり、八月二日出兵宣言あるや果然貿易は又々頓挫するに至れり。九月以降の貿易狀況は未だ數字を以て示すこと能はざると、同月末に至りて貝加爾湖以東は略々平定し、露領極東の主要都市は平日の如く商業を營むに至れると、本邦商人が潮の如く殺到しつゝある形勢によりて察するに、その輸出額の如き必ずや巨額に上れるを想像するに難からざるべし。今敦實に於ける露領への輸出を例せんに、大正七年七月は貳百萬九千三百六十八圓、八月は百二十八萬七千八百五十三圓、九月は百三十二萬四千四百九十三圓なりしが、十月は俄然三百七十二萬二千九百九十七圓に増加したり、是れ主として物資の缺乏に苦しめる沿海、黑龍諸州より註文を取急き要求し來れるより賣約品の出荷を急げる爲め

なり。其の結果綿織物は三十四萬一千五百三十六圓、毛織物二百九萬七千八百四十五圓、カタン絲十
九萬六千八百八十圓の如き著しく輸出額を増加したり。爲めに浦潮敦賀間の定期船積荷は毎航滿載に
て積殘しの止むなき盛況を示せり。千三百六十八圓、八百五十三圓、八百五十三圓、八百五十三圓、
繰て哈爾濱を經由して露國へ向けらるゝ狀況如何を見るに浦潮經由と略々同一の形勢にあり。大正
七年一月より八月に至る我が對露貿易に就て帝國領事館は下の如く報告せり、曰く大正六年秋實施の
露國奢侈品輸入禁止以來、哈爾濱經由露領に輸出する本邦品は頗に其の數量を減し、次て過激派の跋扈
と共に徵發を虞れ、營業者も輸入を差控へ居たるが、七年二月末支那政府が露支國境輸出禁止以來、
時本邦品の露領向輸出は全く休止の姿となれり、其後六月十九日支那政府の輸出解禁ありたるも、過
激派の勢力依然失墜せず、反過激派對過激派の軍事行動行はれ居る爲め、事實に於て輸入を爲すこと能
はず、漸く八月中聯合軍の出兵を見、過激派敗走すると共に、本邦品の露領向輸出も再開せられ、哈
爾濱の商況は稍々活氣を呈するに至れり、但し東清鐵道所有の有蓋貨車は悉く軍隊並に軍需品の輸送
の爲めに使用せられ、到底普通商品を輸送するの餘裕なし、然れども軍隊の輸送は近く一段落を告
げ、以後は軍需品のみ輸送せらるべきに付、普通貨物の輸送も次第に復活せられ、物資供給國に於て
其供給を制限せざる限り、決水の勢を以て商品の露領に輸出せらるゝに至るべきや必せりと。則ち哈
爾濱と浦潮とは同一事情の下にあるを以て、十月以降の盛況は想察に餘りあるべし。

茲に注意を要すべき一事はイルクーツクに露國税關の新設せられしと是なり。從來浦潮經由は浦潮
税關を通過すれば露本國までも輸送せられ、哈爾濱經由は滿洲里税關を通過するを要せしのみなりし
が、今後はイルクーツク宛の商品は總て積荷地に於て豫て税關通過に關する手續を踏みたる後發送す
るを要す、然らざればイルクーツク税關に於て沒收せらるゝことあるべし。從來の慣例にて營業者はイ
ルクーツクに達する商品は右手續を履行せざる爲め甚だ困惑の状態にあり、是れ本邦輸出業者の注意
すべき事なり。

要するに、第一浦潮斯德經由の露領亞細亞及露西亞本國への輸出品、第二支那貿易中に包括せらるゝ
哈爾濱經由の露國向本邦商品、第三滿洲より外國産の再輸出として露國へ向け輸出せらるゝ額等を總
括すれば、世間一般に日露貿易額として計上せらるゝ所に比し遙かに多額に上るものあるを知るべ
し。又その輸出品は種々あるも露本國方面へは生絲を主とし概して綿織物、綿絲類、莫大小肌衣其他
布帛及同製品その主位にあるを記せざるべからず。

四、主要輸出品の増減比較

我對露貿易は由來輸出超過の片貿易にして、前記月別表上、歐露への輸出杜絶して多少の輸入存す
る如き、或は亞露方面よりの輸入多少超過を示せる如きは畢竟一時の變態に過ぎざるなり。而して大正
六年の我が輸出品中、之を前年に比して増減したる品種を見るに、輸出貿易額に於て既に前年の一億

一千七百萬圓に對し八千七百萬圓となり、茲に三百萬圓の減少を見れば、概ね減少せる品種多きが如きも、又前年に比して却て増加せるものなきにあらず。今其の増減せる主要品目を擧ぐれば左の如し。

一、前年に比較して増加したる輸出品

隱元豆、磚茶、精糖、革、椰子油、礦油類、柿澁其他タンニン越幾斯、安全燐寸、綿縫絲各種、白木綿、色木綿、小倉織、綿フロンネル、晒金巾及晒シーチング、緋金巾、更紗、天竺布、其他の綿織物、ブランケット其他の毛織物、メリヤス製手袋、同足袋、釧釦各種、櫛、セメント、眼鏡、眞鍮板、眞鍮製品、ゴムタイヤ、革製鞆類

二、前年に比較して減少したる輸出品

米、食鹽、蔬菜、果實及核子、醬油、革製品、木臘、硫黃、硫酸、ヨード加里、樟腦、藥劑、化學藥及製藥、綿帆布、羅紗及セルヂス、漁網、靴、紙類、陶磁器、硝子及同製品、銅、亞鉛、安知母尼、機械、同部分品、肥料類

三、前年に比して激増し又は新たに輸出されたる商品

オート、隱元豆、鱈、椰子油、柿澁其他タンニン越幾斯、ヨード、亞鉛錫、醋酸、クロール酸加里、ガゼ脱脂綿及綳帶、爆發藥、賣藥、靴墨、稿木綿、色木綿、小倉織、更紗、綿織物、天幕及雨覆、

綿囊、洋服用シャツ、帳簿及手帳、屑紙、重石、鐵材各種、眞鍮(條及管) ニッケル鍍製品、鐵製品(磁器、石油鐘其他) 旋盤、ゴム製品、セルロイド製品、電燈球、

四、前年に比して激減し又は輸出絶えたる商品

水砂糖、乾薑、寒天、機械用帶皮、皮毛角製品、化粧石鹼、硫酸、薄荷腦、染料顔料塗料、粉炭、蓆類、竹製品、

以上は大正六年中の輸出品を基準とし、前年と比較したるものなり。之によれば輸出の増加したるは被服類を主とすること一目瞭然たり。次は藥劑、鐵材及び鐵製品、食料品等にして、概ね日用品の増加なり。是れ獨塊よりの輸出杜絶によるは勿論なるが、露國が戦争と内亂との爲め生産機關を破壊したる影響亦與つて力あり。又その減少したるは奢侈品輸入禁止令の實施を始め、戦争中止より軍需品の需要減せしこと、並に産業の頹廢に基ける影響多きに居れり。

大正六年露西亞本國に向けたる輸出品を見るに、その大宗は生絲類にして之を前年に比すれば半額に減じたるも、尙ほ四百五十萬圓を算せり。之に次ぐは理化學用器、椰子油等にして、其他一萬圓臺に上れるは重鑛石、鐵(塊及錠)ゴムタイヤ、羅紗及セルヂス等の數品とす。但し茲に注意すべきは戦争後運賃の低廉なると速達の便利あるが爲め、小包郵便物として發送すること流行し、而かも其の品目は一々之を詳知するに由なきこと是なり。而してその小包郵便の頗る巨額に上るものあるは左表によりて知るを得べし。

	大正四年	大正五年	大正六年
内産輸出額	一一,三三〇,六六八	三三,四一八,〇九五	一三,五〇三,九九〇
小包郵便物	七,六九五,四五五	二二,九九九,二六九	八,五一五,一五四
輸出額に對する小包郵便物の割合	六・八五	七・一七	六・三二

之によれば露西亞本國への輸出額の年平均約七割は小包郵便物として發達せられたるものなり。其の品種の内容は之を知ること能はざるも、哈爾濱經由の露國向本邦商品によりて之を推察するに難からず。前記生絲以外の數品は小包として發送し難き商品なれば、貿易表上に掲記さるゝも、之に反して小包郵便物は單に小包郵便物として一括せらるゝに過ぎざることを知らざるべからず。今大正五年及六年中、在哈爾濱帝國總領事館に於て原產地證明を與へ、同地を經由して露國へ向け發送せられたる本邦主要商品を見るに左の如し。

綿織物類、靴類、羅紗、綿絲類、砂糖、押釦、靴下、手袋、椰子油、電線、蠟燭、莫大小肌衣、靴紐
此内椰子油の一品を除けば、皆小包に適するものなれば、本邦より直接小包郵便物として發送せられたる種類も概ね是等の品目なるを察するに難からざるなり。

五、露領在留邦人の消長と貿易

當該國の貿易額と在留民數とは相比例する場合あるも、亦必ずしも比例せざる場合あるを以て、

一に在留民の多寡より貿易額の消長を推すに由なし。蓋し在留民は地理的及經濟的關係によりて移住し易き事情に誘引せられたる場合には多數を算し、之に反すれば自ら少なきを免れず、故に在留民多きに比して貿易額の少なき場合あり。又貿易額の多きは需給關係に基くを以て比較的遠隔の地にして近距離の地よりも多き場合あり、必ずしも在留民の多寡によらざるなり。

之を露國に徴するに開戦前の歐露方面に於ける在留外人中、最大多數を占めたるは獨逸國人にして之に次ぐは埃匈國人、更に之に次げるを土耳其人とす。而して露國の貿易額の約三分の一を占めたるは獨逸なり。是れ在留民數と兩國相互の需給關係、取引法其他一切露國市場を横領する底の深き緣故存したるが爲めなり。然るに土耳其人の在留第三位を占むるに拘らず貿易額は遙かに下位にあり、又英國人の在留數は土耳其及希臘兩國人に比して遙かに少數なるも、露國より英國に輸出する額は是等の國に優ると遠し。又西伯利に於ては支那人の在留數最も多く、朝鮮人之に次げり。本邦人は第三位にありて獨逸人は第四位を占めたり。而かも貿易關係に於ては獨逸第一位を占めたるを見る。

本邦人の露領に在留せるものは、明治二十五年より一千人を算し、三十一年より三千人餘となり、爾來多少の増減を示し、日露戰爭前は四千餘人となり、戦後戦退の傾向を示し、四十三年は三千八百七十七人を計上せり。然るに歐洲戰爭開始の年、即ち大正三年は四千四百七十三人を算し、大正五年は五千人を算するに至れり。大體に於て其在留民數と貿易の消長と相一致し、在留民數に比例する傾向あり、而かも在留民の多き割合に比して貿易未だ盛況なりと見ること能はざるなり。試みに左表

に就て之を見るべし。

大正三年在留露領本邦人職業別

地 名	職業別																	
	官公吏	商雜貨	商果物	商蔬菜	商石炭	輸出入業	金融業	其他商業	裁縫業	理髮業	洗濯業	製靴業	寫真業	時計師	大工	旅館及料理屋	其他	合計
浦潮斯德	17	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ニコリス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
イマ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ハバロフ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ニコラエウ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
セヤプリスタ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
アラゴエシ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
スレーチ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ウエルフ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
イルグ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
オム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
莫斯科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ペトロ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
其他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
總計	27	15	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

即ち總計四千四百七十三人にして、其の最も多きは旅館及料理店業者なり。而かも旅館は極めて僅

少にして九分九厘までは料理店なり。之に次ぐは洗濯業者にして、雜貨商は第三位を占むるも、見るべきものは莫斯科及浦潮斯德に在る極少數の種類にして、六十戸に垂んとするも其六分の五は概ね在留邦人を顧客とするものに過ぎず。次は大工、理髮業等にして何れも微弱なるものとす。此の如く在留民數より云へば四千五百人に上ると雖も、其三分の一は料理店關係者にして、經濟的勢力として擧ぐべきもの稀有に屬す。

大正五年は我が對露貿易上、未曾有の最高記録を示せる年なるが、同年の在留民數は五千二百九十餘人にして之を地方別にすれば左の如し。

地 名	戸 數	男	女	計
露領亞細亞	544	1,527	1,155	2,682
浦潮斯德市	80	130	149	279
ニコリス市	151	274	365	639
ハバロフ市	13	21	31	52
スバスコエ村	109	240	253	493
ニコラエウ市	27	137	185	322
其他ノ各地	96	157	163	320
アラゴエシ	15	57	67	124
セヤプリスタ	24	115	137	252
其他の各地	24	115	137	252

後貝加爾州	チタ	タタ	タタ	タタ	タタ	タタ	タタ
露領亞細亞計	一、一五一	二、六四一	二、三六〇	五、〇〇一	三三	四四	三七
歐羅巴露西亞計	三三	四四	三〇	八一	二一	二九	二九
露領亞細亞	一、一五一	二、六四一	二、三六〇	五、〇〇一	三三	四四	三七
歐羅巴露西亞	三三	四四	三〇	八一	二一	二九	二九
イルクスク	二七	六九	一〇	七九	二一	二九	二九
モスク	二一	八七	六〇	一四七	二一	二九	二九
その他各地	一	四六	九	五五	一〇	二〇	二九
タタ	三三	四四	三〇	八一	二一	二九	二九
露領亞細亞計	一、一五一	二、六四一	二、三六〇	五、〇〇一	三三	四四	三七
歐羅巴露西亞計	三三	四四	三〇	八一	二一	二九	二九

備考 イルクスクを歐露に計上したるは從來同地は莫斯科帝國領事館の管轄に屬せるが爲めなり。大正七年に入りて同地に副領事を置けり。

露領亞細亞に於て浦潮斯徳を外にして、女子の數が概ね男子の數に超過する所以は、今茲に説明を略するも、前記職業別によりて察知するに足らん。斯の如く露國に在留する邦人は開戦後逐年増加を示せしが、大正六年九月政變の際露都在留の商人は大半引揚げ來り、殘留者も大正七年三月内田大使一行と共に全部引揚げ、莫斯科在留者も亦相前後して引揚げたるを以て、歐露方面には隻影を止めざるに至り、西伯方面は四月以來、イルクスク、チタ、ハバロフスクを始め漸次引揚げ、ブラゴエシチエンスク在留者は是より先き對岸の支那街墨河

に引揚げ、或者は歸郷し或者は浦潮に滞在するに至れり。毎年六月末日の調査期に於ける大の正確なる數は未だ之を知るに由なきも、六月初めに於て大約左の如く推算せられたり。

浦潮斯徳	約四千名	ニコリスク	約三百名	ラズドリノエ	約十名内外
グロデコウオ	十名内外	ボクラニチナヤ	約四十名	スバスコエ	約十名
イマン	十名内外	ピギン	十名内外	ハバロフスク	四百三十名
ブラゴエシ	約二百名	ルホロウオ	十名内外	ネルチンスク	二名
チエンスク	(六月)	チタ	百名	ダウリヤ	約十名
スレイチンスク	十五名	トロイツコサツク	七名	イルクスク	三十五名
ウエルフネウヂンスク	二三名				

即ちイルクスク以西は既に隻影を止めざるも西伯利に於て尙ほ五千餘名を算せられ、その五分の四は浦潮斯徳市にあり、同市を除けばハバロフスク、ニコリスク及チタの三市に多く他は殆んど數ふるに足らざるものとす。然るに九月來聯合軍出兵と同時に渡航者増加したるを以て一時的滞在者を加ふれば著しき増加なるべし。由來海外在留民數は公館に届出でたる數にして、其届出でざる數も常に少なからざるを考慮する要あり。東清沿線は哈爾濱の二千三百六十餘名、滿洲里の約二百名を始め其全部を計上すれば、前記西伯利在留民に匹敵するものあり。而して哈爾濱が日露貿易上に於て浦潮と相對峙して開戦以來、同地正金銀行支店の如き對露貿易金融上の中心となれるは注意すべき點なり。

六、對露貿易の將來

我が對外輸出貿易上より露國の地位を見るに、歐洲戰爭開始前までは萎靡振はず、開戦後は軍需品供給上より俄かに増加したるも、尙ほ他の歐米諸國と比較すれば、依然微々たるものなり。然かも叙上の趨勢より察し來れば將來必ずや順調に發展するの希望ありと認めて可なり。

開戦後に於て我が對露貿易特に輸出の増加したるは、戰爭の影響によること勿論にして、獨逸其他よりの輸入杜絶したるが爲め、我が商品の代用せられたるに由るは言を俟たず。將來永く之を持續し得るの希望如何に至りては、素とより容易に斷定し得ざる所、特に戰爭終結の曉は、列強擧つて各自の生産力を恢復するに急なると共に貿易によりて國富を増進するの計に出づべきを以て、經濟的勢力の扶植、貿易戰の漸次激烈なるべきは自然の數なり。當業者は此競争場裡に立つて果して之に堪ゆべきや。最近の露國向輸出品種によりて之を察するに、必ずしも悲觀を要せざるが如く信せらるゝなり。

然かも之に堪えて永く將來の發展を期せんと欲せば、先づ當業者の慢心を戒めざるべからず。特に粗製濫造を慎みて品質の改良に力むるは言ふまでもなく、從來の如き個々の競争を廢して萬事共同的行爲を執り、眼前の小利を捨て、須らく大局に着眼し、露人と親近して、その嗜好趣味を察し之れに

適合するやう勉めざるべからず。此の如きは既に何人も熟知する所なりと雖も、當業者間の宿弊未だ去らずして一時的小利に眩惑し、永久の事を顧みざるものあるは遺憾の極みなり。

露國の將來如何は、今俄かに推知するに由なしと雖も、西伯利の如き本邦とは地理上特殊の關係あり。又動亂の影響として西伯利は人口の増加を來し、列強の經濟競争亦激烈ならんとす。その人口の増加は主として歐露よりの避難民にして、西部各都市は三倍乃至四倍し、極東方面亦倍加せる事情あり、是等は國內平定の後には概ね歸還すべきも、歐露方面平定の期は未だ之を豫測するに由なく、又假令平定したる後と雖も、その幾割かを殘留するに至るべきは想像するに難からず。而して人口の増加は購買力消費力を増加するものなれば、將來西伯利方面の貿易は當業者の奮勵如何によりて、從來に比し優るとも決して劣る如きことなかるべきを信するなり。又列強の經濟的競争の如き世界到處免れざる所なれば、何等之を嫉視するの要なく、唯十全を竭して之に當りて可なるべきを信す。

予が露國を視察せる際、食料を始め一般物資の缺乏甚だしかりしは北露方面を最とし、オムスク、トムスクの如き西部西伯利の主要都市は未だ食料品に缺乏せるが如きこと少く、價格も比較的低廉なりしが、クラスノヤルスク、イルクーツクに於ては缺乏の度漸く高く、切符制にて衣食料品を購買する状態にありたり。又後貝加爾以東、特に沿黑龍地方は北滿洲及本邦其他より供給せられしかば、衣食料品の如き比較的豊かなりしも、爾來形勢大に變化し、最近に於ては西部西伯利の物資最も缺乏せる

が如く、極東方面は露支國境開放以來漸次緩和せられつゝあるものゝ如し。そのイルツック以西に於て物資缺乏甚だしきを致せるは、一は避難民の激増せると、他は大正七年一月以來露支國境閉鎖せられ輸出を禁止したる影響なり。然かもオムスク及トムスクを中心とせる西部方面は農業牧畜の盛なること、全西伯利に冠たる地方なれば、食料は之を自給するに至ること必ずしも難事にあらざるべし。唯日常必需の被服雜貨類は之を他に仰がざるべからず。沿黒龍地方の農業に至りては未だ食料品を自給する程度に發達せざるが爲め平時既に北滿洲方面より供給を仰ぐ事態にあり。要するに目下西伯利を通じて缺乏するものは、食料及衣類を最とす。之を我が貿易上の見地よりすれば、布帛被服類と其附屬品は從來輸出品の大宗なりし如く、今後亦同一の形勢ありて有望なること言を俟たざるべし。其他日常必需品にして缺乏するもの少なからざるなり。

茲に注意を要するは大正六年十月以來露貨の相場極端に暴落し一時は一留に付十二二銭となり、最近(大正七年十月)尙ほ二十銭内外を高低することは是なり。今日原價十圓の靴一足を彼地に輸出する場合、廉くも八十留餘に賣買せらるべし。邦貨との換算率上斯の如く自然高價となるを以て一般の需要に應じ難く、爲めに低廉の粗製品を仕入るものあり。斯くて粗製濫造の悪評を蒙る如き事情生ず。製造者は好んで之を造るに非ざるも、仲介者又は注文主の意に従ふの結果此の如し。即ち一方露貨相場の下落と、本邦内地の諸物價暴騰と相俟ちて對露貿易は大に其發展を阻害せられつゝあるは遺憾とすべし。

然かも四圍の事情より之を推して、本邦品が將來必ず優勢の位地を占むべき確信を持し、當業者の益々奮勵止まざらんことを切望に堪へざるなり。(大正七年十月)

第三、西伯利の商業

西伯利を中心としたる内地の商業及外國との貿易關係如何は、同地の經濟狀態研究上最も必要のことなれども、内地取引は尙ほ幼稚にして定期市の如き依然盛況を呈し、又貿易としては歐露との輸出入を始め蒙古地方との貿易あり、更に太平洋沿岸の浦潮斯德、ニコライウスク二港との貿易あり。本邦との關係は主として浦潮及哈爾濱の二徑路によると雖も、哈爾濱經由は則ち支那特に滿洲及關東洲貿易に包括せられ、浦潮經由は露本國及露領亞細亞に區分せらると雖も、露領亞細亞との輸出入は必ずしも歐露と無關係なるにあらず、浦潮に於けるモスクワ商人より歐露に向けらるゝもの少なからざれば、露領亞細亞に輸出したるもの悉く同地方に於て消費せらるゝにあらず。然かも幾何の再輸出に類するものありやは之を數字に徴すべきものなし。故に西伯利方面の純輸出入額は之を知るに困難なるものあり。特に開戦後は全く變態を示したるを以て近況を數字によりて表はすは今日の場合殆んど不可能に屬するものなり。依て開戦前の狀況により其の一斑を察するに止めんとす。

一、極東地方の商業と關稅

露國當局者は曾て言へり、我が東部西伯利には露西亞の商業として見るべきものなし、そは英、獨米、日の貿易戦に劣敗したればなりと。露國は曩に自國産業の發達、地方商業保護の爲め沿海黒龍兩州に税關規則を實施するの必要を認め一九〇〇年より自由港制度を廢止し、陸路による無税輸入を禁止し、無税輸入は單に勘察加及樺太島に限れり。然かも沿海黒龍地方は産業未だ發達せざるものあるが爲め、特に食料品、農具、機械、種子、建築用材、金物等は無税輸入を認め、其以外の貨物特に精製品は歐露南部地方に於けると同一率の關税を課するに至れり。然るに一九〇四年日露戦争の開始と同時に住民の戦争より受くる影響輕減の目的を以て、右の規定は大に緩和せられ、各貨物は依然無税にて輸入したるが爲め、浦潮港の貿易は活氣を呈し、自由港制度は事實に於て一九〇九年まで存在したるものと見るも不可なく、一九〇九年以後に至り前記の如く勘察加及樺太を除き課税輸入せらるゝ事となれり。

今次の歐州戦争開始後は獨塊との貿易減退又は杜絶したるを以て、浦潮經由の輸入貿易頗る隆盛となり、前古未曾有の盛況を呈したるが、露國は戰時財政上より輸入防遏、正貨流出阻止の目的より一九一五年二月關税率を改め、更に十月に至り食料其他の無税輸入を全廢したると同時に、奢侈品の輸入禁止其他種々の施設を以て輸入の超過を防ぐに努むる所ありたり。

沿海黒龍地方に於ける商業の發達は此制度の存廢と密接の關係あるは明かなり。最近西伯利方面に於て物資の缺乏を訴ふるに至れるは、蓋し輸入制限、關稅増率の影響與つて力あり。一九一七年沿黒

龍地方に於て個人貨物輸入に付除外例の要求を見たるは、同地方産業發達の程度上、止むを得ざる必然の要求なりしが、一九一八一月來、再び輸出入制限を實施したると露支の國境閉鎖を行ひたる結果、露領の物資は痛く缺乏を告ぐるに至れるものとす。這般の沿革上より見るに極東に於て歐露に均しき關税を課するは常に産業保護の目的を達せざるのみならず、住民をして高價の生活費を拂はしめ地方經濟の開發上に寧ろ妨害を爲すに過ぎざるが如し。關稅輕減は極東發達の爲め却て必要の措置と云ふべく、必ずしも輸出國の利益とのみ見るべからず。自由港制度廢止と共に歐露より輸入し來る貨物の數、多少増加したるは事實なりと雖も、物價の昂騰甚たしきを致せる如き其功過相償はざるを認むるなり。特に革命亂後生産機關破壊せられたるを以て、將來は日露戦争後と相同じく、自由港制度を布くの必要を認むるなり。

二、近接外國との貿易

一九〇九年より一九一一年に至る三ヶ年間の事實により西伯利と近接せる諸外國より輸入したる價額並に夫等地方へ輸出したる狀況を見るに左の如し。

輸入數量總計	カスピヤ海	中央亞細亞	西部支那	東部支那	太平洋諸港	計
	陸	陸	陸	陸		
	七四七・三	二七六・〇	三二八・七	二〇一・八〇	一六六五・三	五〇三七・三

輸入價額總計	一九八四九	二一四八〇	一三六九二	二九二四九	五、四九八	一三〇、八二六
内 生活必需品	九五九〇	二、三七三	四六九七	一八、二七三	四、三七〇	七四、四三六
未製及半製品	九八六四	七、〇七三	六、四七〇	六、四四五	四、一八〇	三、四一七
動物	二〇六	七〇七	二、四五七	二、〇五三	一、二九三	六、三九七
製造品	四一九七	一一、九四三	四、二九〇	二、四九六	七、四二〇	一、五八三

三六

輸出數量總計 輸出價額總計 内 生活必需品 未製品半製品 動物 製造品	カスピヤ海	中央亞細亞 陸路	西部支那 陸路	東部支那 陸路	太平洋諸港	計
	六、七六〇 一、九六六 一、四八三 一、一五八 一七三 六、六七七	一、一四一 一〇、三八〇 二、七〇七 七、四一三 三〇〇 六、九〇七	五、六一三 八、〇三三 六、〇〇七 一、五二〇 四一三 五、八四九	二、八三〇 一、〇四五 五、一八一 一、九五〇 一七〇 三、八六〇	二、八七六 二、八八七 一、九八七 八、一四〇 一六〇 一、三六〇	一、四二七 五、一九四 二、八九一 六、一九〇 一七三 二、三、七四一

之によれば輸入額は一億三千万留にして、輸出額は五千万留なれば、輸入の超過は八百萬留に上り輸入の多きは浦潮港を最とし、次は東西支那方面より来るを知るべく、而して其品種は生活必需品、主として食料とす。之に反して輸出はカスピヤ海及中央亞細亞方面を最とし、浦潮港其他海路經由によるもの甚だ少なし。是れ實に西伯利貿易の特色を示すものなり。

三、歐露との貿易

開戦前に於て歐露方面より西伯利へ向け輸送し來れる一九一〇年の事實によりて之を見るに、其の勢力は西部西伯利及後貝加爾地方に多きを認むべし。(單位百萬留)

鐵道別	農具	農具以外の機械	金屬(未製品)	金屬(製造品)
ウスリ鐵道	六、七	八、八	一一、三	一〇、九
東清鐵道	二、二	三、六	二、八	四、一
後貝加爾鐵道	六、三	八、一	九、三	六、四
西伯利鐵道	八〇、四	八、二	九、三	八、三

是等は歐露より輸入する主要品にして、其の鐵道別によれば、主として西部西伯利に多きを見る。一は人口の多數にして需要亦多きを示し、他は極東方面は他國との競争尙ほ多く、特に從來獨逸製品多數を占めたる爲め自ら茲に及ばざりしを示すものとす。更に鐵道便により露西亞本國と露領亞細亞との貿易品別を見るに左の如し、(百分比例、但し總額を百とし其主要なるものに限れり)

穀類	亞露より輸出	亞露への輸入
棉	三五・六	一〇・八
花類	四・三	五・〇
	鐵製	
	鑛鐵	
	鑛鐵	
	鐵	

三七

牛酪類	一〇・五	農具	一〇・六
魚類	一〇・二	其他の機械	一〇・二
肉類	一〇・〇	製造品	二・五

即ち露領亞細亞が穀物其他の食料品に於て歐露に供給する所大なるを見るべく、又歐露よりは鐵製品農具等の供給を仰ぐ所多きを見る。右の内棉花は土耳其坦地方より産出する所にして、他は殆んど全部西伯利産に出づるを以て、西伯利との貿易と見做して可なるものとす。

西伯利の輸出は従來は概ね西部西伯利方面に限られたる觀あり。鑛産品、漁産品は素より極東地方を主とするも、小麦粉、牛酪等はトムスク縣を中心とす、今其主なるものに就きて觀る所あらん。

一、麥粉類の輸出地方 一九〇一年より一九一〇年に至る十ヶ年間に於て、小麦粉を輸出したる主要なる地方別は左の如し。(單位千布度)

輸出高	東部西伯利への輸出高
オムスク 五、四九四・八	二、三二七・六
ノオニコライウスク 二四、五五〇・八	一八、一五五・三
トムスク 七、八三九・二	五、八一四・九

即ちノオニコライウスク市及トムスク市を最とし、共にトムスク縣に屬す。同縣は穀類の豊富なると同時に牧畜盛にして牛酪製造業に於ては全西伯利に冠たり。

一、牛酪の輸出地方 牛酪輸出の地方別を表すれば左の如し。(單位千布度)

ノオニコライウスク	一、二六八・〇
バルナウル	四〇四・六
ビラル	二一七・〇
クオム	八〇四・八
オクム	七三三・二
セミバウ	八二二・二
ベトロバウ	一六二・六

前記穀物と同じくノオニコライウスクを第一とし、クルガン、オムスク、バルナウル等は其の主要なる輸出地なるを知るべし。

一、皮革及毛皮の輸出地方 鐵道便別によりて其の輸出地方を見るに左の如し。

鐵道別	皮	革	毛	皮
一九〇六年		一、四一〇・六		一、九五五・四
一九一〇年				
西伯利鐵道		五八一・三		四〇三・六
タシケント鐵道		五四一・六		八一六・五
中央亞細亞鐵道		一六二・九		六四八・六
後貝加爾鐵道		一二四・八		八六・七

皮革類は西部及東部西伯利、毛皮は中央亞細亞方面に多し。是れ東部特にヤクート地方の山獵尙は發達せざるに基するに由るが如し。チユメン地方は主として皮革を出し、オムスク地方は毛皮を出す狀況にあり。土耳其垣地方は牧羊業盛にして羊毛、羊皮等は主として此所より産出す。

叙上の外、中央亞細亞地方より産出する棉花、果物、東西部西伯利特に極東よりの魚類等に就ては茲に省略することとせり。

四、極東地方の商業組織

極東特に沿海黒龍二州の商業組織は、西部西伯利とは稍々其の趣きを異にするものあり、素より大體に於ては西伯利を通じ相同しきものなるは言を俟たざれども、地方により特に勢力を有する商會あり。例へばチウリン商會の如き極東に於ては一大商會なれども、イルクーツク市に至れば其勢力なきが如し。本邦の貿易關係並に露領在留邦人は主として極東に集中するを以て特に同地方を知るの要あり。左は浦潮市立商業學校教授グルドフスキ氏の所述に就き知人の抄譯したるものに係る。所見相均しきを以て茲に録して參照に供す。

一、大規模商業

沿海黒龍地方商業に於て最も重大なる意義と勢力とを有するものはクンスト、アリベルヌ商會及チウリン商會の二となす、兩店共百貨商店の性質を有し其の支店、出張所は各地至る所に散在し陰慘なる

密林の中白氷常に絶えることなき北極の濱、此等商會の住民と交換商業を營みつゝあるを見る。

卸賣商業も又同商會等の獨占にして其他内外各店の船舶、商業、産業等各代理店を營み黒龍沿海地方の發達と存在に貢献する事極めて大なるべし。黒龍地方に於けるチウリン商會の經濟的勢力は蓋し大なるものにしてクンスト、アリベルヌの勢力は寧ろ沿海地方に多しとなす。

一、組合組織商業

最近小店の商業發達の支那商人と競争しつゝあるは注目し價す。尙又消費者の合同して組合式商業の發達亦著しきものあり。黒龍沿海地方に於ける最も大なる組合は黒龍共同社及沿海地方に於ける沿海地方共同社の二なり。前者は十九の團體より成り、後者は三十の團體及若干の貸附組合より成る、後者は一九一六年二月に成立し進歩の見るべきものあり。

一、穀倉商業

金鑛採掘法令により各金鑛は金鑛住民の需要のために必要商品を備ふる穀倉を鑛山に併置するの義務を有す。従つて鑛山所有者は商人を兼ね其取引額亦決して看過すべからざるものあり。穀倉商業に於て最も取引高多きは安價なる滿洲強酒なり。穀倉商業に於ては貨幣の行使は稀にして、信用ある商店の手形流通し、其の手形も又確實なるものにて、不渡等の不快事は未見の事なり。又貨幣の交換は金塊を以てせらるゝこと多し。

一、配達商業

黒龍沿岸及其の支流に於ては配達商業なる特殊の商業行はる。商人は鹽、麥粉、砂糖等の貨物を滿載したる船に乗り川岸を航行し行く。住民と取引す。旅客船も又薪炭を積み砂糖、鹽、麥粉等と交換賣買をなす。船長自身商人たること亦稀ならず、停船の際は住民來り集りて全船商品臺となる。

一、交換商業

前記の交換商業の外又外國人とも行はる、ベーリング海よりリド人種の影没すると同時に百貨を積める米國商船は露國沿岸に現れたり。コリヤク人チクチ人、アイバウニツク人等は彼等と毛皮、鯨鬚、海馬の骨等を以て酒、麥粉、茶、砂糖、鐵砲、火藥等と交換賣買せり。ベーリング海に近き地方には露國人商業の勢力甚だ貧弱なるを以て此等米國人の商業は露國人に比し遙かに優勢を示したり。アナドルスキー地方に於ては北東西伯利商會なる商店最も勢力を有し幹部は露國の姓を有するものなりしかども、事實の商業取引は米國人の手中にありて同地方米國人商業の發達を助長せしめたるもの少なからず。同商會は其後解散したれども米國品の同地方に於ける賣行は依然舊の如し。其後米國交換賣買船はチコットスキー半島岸に現れ同時にチウリン商會も出張員を派し麥粉、煙草、茶、砂糖、アルコール、石油等と交換賣買を行ひつゝあり。尙ほベーリング沿岸航行船には小商人の乗込めるありて各寄港地に於て交換賣買を營みつゝあり、此外商人の中には日本函館よりの日本人もあり、此外交

換商業の中心地としては船舶の寄港地たるアナドル川口及新マリエンスキー岬等にして、船舶の寄港と共に近隣の住民は勿論、アナドル川上流六〇〇露里のところにあるマルコボ村より犬橋に乗りて來り更に荷を積みて歸村す。新マリエンスキーに於ては貨物は大部分土地商人又は「經濟倉庫」宛名にて來る、經濟倉庫品は同地官憲の手にて住民に賣捌せらる。又同倉庫に於ては税金の代物として納附せられたる毛皮類の鬻賣行はる。交換商業は更に漁場に於ても行はれ、日本人はカムチャツカ及日本海沿岸に於て土人及露國人の漁産と交換賣買を行ふ。

一、移民と商業

移民局及移民諸機關は住民に農具供給の目的を以て倉庫を設け、又農具販賣市を設けて之を賣る。又單に農具のみならず小店を設けて各種商品の賣買をなす。此等特殊小店の數は一九一六年度に於て沿海地方は十六、黒龍地方は十二を算し、其の取引額は年額七十五萬留に達したり。

一、支那人小商業

露人中流及小商業者にとりて支那人の露店的商業は大なる競争者ならざるべからず。(大正七年三月)

第四、西伯利の産業と商品

西伯利の産業と其の市場に商品として存在するものは何乎、且つ其の需給の狀況如何は貿易上研究

を要する所なるが、廣大なる西伯利全部に涉ることは繁雜に流るゝを以て、特に本邦と近接する露領極東方面を主として之を觀察せんと欲す。

一、農業と農産品

西伯利の面積は廣大無邊なりと雖も、農作の耕地に適する面積は未だ比較的大ならず、北部森林地帯は農作に適せず、又氣候上の障害又は水害等により年々一定する所なしと雖も、概して逐年進歩の傾向あるは否むべからず。露領亞細亞全般に涉る調査としては新資料なきを以て、一九一一年の調査により耕地面積と之に従事する民族との地方別を見るに左の如し。(單位デシヤーチン、一デシヤーチンは我一町一反四畝餘)

露領亞細亞の耕地面積と耕作者の地方別

州 縣 別	從業民族別		異民族		不詳		計
	露	國	遊牧人	牛遊牧人	土着人	計	
極東州	三〇、四〇八	一六四、七〇	六九、七〇	—	三、〇〇〇	—	二六七、九〇八
濱海州	四〇〇、九五	三三、三九四	二五、〇八	—	一、三九三	—	二八八、九〇〇
後龍州	一七三、四八〇	一八五、三六四	—	五五、三五	—	—	四一四、二九一
樺太州	—	—	—	—	—	—	—
計	二四三、九八三	五七二、五八八	六六、〇六〇	五五、三五	四、三九三	—	九七三、九一〇

地方	利伯西部西		利伯西部東	
	トムスカヤ	トボルスカヤ	エニセイスカヤ	イルクーツスカヤ
アクモリンスカヤ	—	—	—	五、六〇九
トルガイスカヤ	—	—	—	七、八七五
ウラルフスカヤ	—	—	—	—
セミパラチンスカヤ	—	—	—	—
計	—	—	—	—
トムスカヤ	五、六〇〇	一、九四六、二六八	—	—
トボルスカヤ	—	—	—	—
計	五、六〇〇	一、九四六、二六八	—	—
アクモリンスカヤ	—	—	—	—
トルガイスカヤ	—	—	—	—
ウラルフスカヤ	—	—	—	—
セミパラチンスカヤ	—	—	—	—
計	—	—	—	—
セミルチエンスカヤ	—	—	—	—
シビル、ダラインスカヤ	—	—	—	—
フエルガンスカヤ	—	—	—	—
サマルカンスカヤ	—	—	—	—
計	—	—	—	—

地 方	ザカスヒロスカヤ	
	計	
總計	七、七、六、五、四、三、〇、五、二、三、六、三、七、六、一、五、六、三、五、五	一、九、四、五、八
	一、七、三、三、三	三、三、九、七、〇、六
	一、〇、〇、四、六	一、五、一、九、四
	一、二、四、三、三	三、二、二、六、七
	一、二、四、三、三	一、八、四、一、五、三
	一、九、四、五、八	一、三、九、四、七、三
	三、三、六、六、六	
	一、八、四、一、五、三	
	一、二、三、九、七、〇、六	

之によれば耕地總面積は一千二百二十三萬九千九百九十七デシヤーチンにして、其の最も多きは西部西伯利
 の四百四十一萬三千餘、之に次ぐは土耳其斯坦の三百三十一萬九千餘、更に次ぐは高原地方にして極東
 は最下位にあり。従業者別によれば總體に於て露國人としては常住農民第一位を占め、移住農夫之に
 次ぎ、カザック更に次がり。異民族の従業者亦莫大なるものあり。今高原地方及土耳其斯坦を除き、極東
 並に東西の西伯利を見るに農業の盛大にして農産物の豊富なるは、トムスク縣を中心とし、トボルス
 ク州之に次ぎ西伯利に於て冠たるを知るべく、東部に於てはエニセイスク州及イルクトスク州にして
 ヤクトトスク州は未だ發達せず。極東に於ては後貝加爾州に多く、黒龍沿海地方は稍々相似たり。

如上の耕地より收穫する高は年により豊凶の別ありと雖も、概して小麦、大麦、稗麥、蕎麥等の穀類
 多きに居る。之を極東方面に見るに沿海州の穀類作物は小麦三割五分、燕麥、蕎麥一割、其他は馬鈴薯、
 豌豆等にして、收穫の多きは燕麥、春蒔小麦、馬鈴薯、大麦、稗、春蒔稗麥、麻類、玉蜀黍、大豆、
 甜菜等とす。家畜の飼料として大麦、燕麥は餘剰あり、牧草亦豊富にして蔬菜類も逐年増加の傾向を

示す。樺太州は農業幼稚にして未だ見るべきものなしと雖も、小麦、稗麥、燕麥、馬鈴薯等の作物あ
 り。黒龍州は最近收穫平均一千五百萬布度に上り、小麦、燕麥、馬鈴薯、春蒔稗麥、蕎麥、大麦、稗、
 日廻等の收穫漸次多きを致せり。後貝加爾州亦前同種類の作物あり。同州の耕地面積は一九一六年に
 至り七十二萬八百デシヤーチンに擴張し、前表に比し約倍加の盛況を示せり。

然るに如上各州の人口と穀類收穫量とを比するに、未だ自給の程度に至らず、西部西伯利の如く穀
 類を輸出するの運に至るは前途遼遠なるべし。黒龍沿海地方の穀類は麥及馬鈴薯を除き各年一千八百
 萬布度の收穫を昇降する状況なり。收穫せる穀物は各自の需要となり家畜の飼料となりたる外、商品
 として市場に現はれ、以て市民の需要に供し、時に勘察加、樺太に移出せられ、釀酒、麥酒製造の原
 料となるものとす。

黒龍地方に於ける穀物商業の中心市場はブラゴエシチエンスクにして、ゼア、プリスタニ之に次
 ぐ、ゼア、プリスタニを経由するものは、各地の鑛山、シアリクタ、チエルニヤエボ及カザック屯田
 地方面に移入せらる。又沿海地方に於ける穀類及製粉の市場としては先づニコリススクウスリースキ
 を擧げざるべからず。ゴレンカ、チエルニゴーフ驛、ムチナヤ驛、イツボリトフカ驛及浦潮斯德、ハ
 ヲフスク等を主要地とす。而して極東地方に於て農産品を供給するものは常住農夫即舊移住者を主
 とするは、之に従事する割合の多きによりて知るに足るべし。

黒龍地方は例年約五百萬布度の穀類を市場に供給すと雖も、沿海地方は未だ土地の産品を以て其の地方の需要額を充たすに足らずして、不足の一千餘萬布度は之を滿洲産品に供給を仰ぐの事態にあり。後貝加爾地方は耕地面積逐年増加し、農業の發達見るべきものありと雖も、由來本州の地味豊饒ならず、且つ旱魃、凍氷、害蟲、水害等の被害あるを以て、今尙ほ西部西伯利に供給を仰ぎて不足を補充するを免れず。一言すれば露領極東の穀物は其土地の産品を以て自給し得ざる現狀にあれば、他に輸出するの餘裕を見るは尙ほ遠しとせざるべからず。

滿洲より極東露領に輸入せらるゝ穀類は、ブラゴエシチエンスク製粉工場行として松花江及黒龍江の水運によるものと、沿海州行として露支國境たるボクラニチナヤ驛經由の鐵道便によるものとあり。滿洲よりの輸入高は雜穀一千萬布度内外に上り其代金は約八百萬乃至一千萬留に達すべし。穀類以外の農産物にして商品となり得るものは乾草、馬鈴薯、蠟、蜜等なきにあらざるも、本邦の立場より見れば未だ價値あるものにあらず。穀類産出額より見れば必ず先づ西部西伯利を推さざるを得ずして極東は未だしと云ふべし。

一、牧畜業と畜産品

西伯利は牧畜業に適し、牛酪の輸出額亦多く到處牛馬羊の家畜群を爲すの牧場と見做すものありと雖も、そは主として西部西伯利にして、極東は未だ盛況を呈するにあらず。左表露國獸醫局の調査は一

九一年の事實にして舊聞に屬するも、全般に渉れる新資料を欠くを以て之を掲げんとす。土耳其坦及高原地方を除き、西伯利方面を見るに西部はトムスク縣、トボルスク縣を最とし、極東に於ては後貝加爾州を最とす、左の如し。

露領亞細亞の家畜數(單位、頭)

地 方	馬	牛	羊		山 羊	豕	計
			毛深種	毛薄種			
トボルスクヤ	七四九六七二	九〇、一〇二	六四、二二五	三、三二二	二〇七三	一五四七六六	二四五、一八八
トムスクヤ	二、七三、七三三	二四九、〇四九	二四〇、七二四	三、二一八	六四、六六八	五八、二五三	七六四、〇四九
エニセイスクヤ	四九四、一五七	五〇〇、二一九	七四、〇〇四	四、七七五	七四七二	二二、七〇七	一八五、三八四
イルクトスカヤ	二八七、五二八	三五四、六三二	二〇三、五二八	—	二九、四八八	七九、四五一	九五四、五七六
ヤクトトスカヤ	八八、三三六	二四、一六七四	一、一三五	—	—	二七	三三〇、一六四
黒 龍 州	一〇一、〇六六	七五、三三二	一一、八三六	—	八三	四八、一〇〇	二二六、五五七
後 貝 加 爾 州	五九、一五六	一、〇〇一、四四五	一、〇二一、九六七	—	一〇三、〇八二	一九、三三六	二、八三九、一四八
沿 海 州	二〇九、五二六	一七、一六八	四、六四〇	—	二〇〇	九、一八七	三、七七一、六二
樺 太 州	一、七九七	四、三五一	—	—	七四	一、四〇〇	七、六三三
ザカスピスカヤ	一四六、二〇四	五、三、四九	三、六〇九、〇三〇	—	四、七八三三	—	四、二七六、三二六
サマルカンドスカヤ	九五、〇八八	二、九六、一五	八〇三、五九	三、五八四	二、一六二	六、六八	一、三、七七一、〇五
セミルチエンスカヤ	一一、二七、一七〇	七四、一、五四	五、一〇七、三三三	—	七、一八〇八	二、九、二五	七、七〇六、三九〇

スベルダインスカヤ	七〇九三五	七〇五七六	五〇〇二六四九	九三、二二	九六、七六七	九六、三三	七五、二〇七〇
フエルガンスカヤ	三六七、三二	四八、八〇二	八一〇七、九五	三三、九九七	二〇〇、八四六	三、四三三	一八、三四一〇三
アクモリンスカヤ	一〇六、四三九	一、二八九〇六二	二〇、六四四六二	二七、二一五	一三三、一八五	四、五三九	四、六三、四二二
セミボラチンスカヤ	九五七、九二六	八五六、八三〇	二七九、二六九九	一三、二五二	—	八〇、六三	四、六二八、七六九
トルグイスカヤ	五五八、四四五	六七四、〇八八	一四五〇、三五五	—	九七、八二四	一五四七〇	二、七九六、一七三
ウラルスカヤ	二九〇、一九六	六三六、〇四七	一八八、五五七	—	一六八、四八六	五七七八	二、九八六、〇七四
計	九、九三二、二九	一一、三四九、三五二	二八、五〇二、五八	二、三四、三三	三、一九三、六二〇	一、二四三、七二六	五、四四四、二八六

五〇

更に一九一四年調査により西伯利に於ける家畜の概数を示せば左の如し(單位千頭)

沿海州	四九八	黒龍州	三一五	後貝加爾州	二、八二八
イルクトスカ	一、〇九六	エニセイスカ	二、〇八〇	ヤクーツカ	四六〇
トムスカヤ	八、〇一〇	アタモリン	四、五五四	トボルクスカヤ	二、七七五
セミボラチン	四、六九五	カヤ			

最近の数は未だ知ることを得ざれども概して逐年増加しつつあるを認むるに難からず。家畜産品中注意の價値あるは牛酪にして、西部西伯利のトムスク及トボルク兩縣より輸出する額は年を逐ふて増加し、一八九四年は僅かに四百布度なりしが一九〇〇年は一百五萬布度となり、一九一〇年は三百九十一萬七千布度となり、一九一二年は四百四十萬布度となり、開戦當時は五百萬布度に近きを示せ

り、價格亦年々騰貴し西伯利輸出商品の重要な位地を占む。繙て之を極東地方に見るに食料に供せらるゝ獸肉及牛酪等も未だ自給するに至らず、沿海州の需要する肉類の十分の一は之を其土地の産品を以て供給するも大部分は之を蒙古、滿洲、朝鮮及支那より供給を仰ぎつゝあり。特に蒙古より供給せらるゝもの多く、蒙古肉類の黒龍地方に輸入せらるゝものは北滿州の愛琿より黒河を経てブラゴエシチエンスクに入り、又松花江を下りて黒龍地方一般に供給せられ、沿海地方へは陸路により輸入せらるゝが、其の輸入高毎年約七百萬留に上るべし。斯の如く極東に於ける畜産品は市場に上るの價値を有せざるのみならず、その大部分は之を他に仰がざるを得ざる状態にあり。

三、鑛業と鑛産品

西伯利の産物中最も重要なるは鑛産物にして、世界の總産金額の一割は露西亞之を占め、露西亞産金の大部はウラル以東にあり。一九一〇年調査による鑛山局別による産金額は左の如し(一布度は我四貫三

百九、九餘)

西部西伯利各鑛山局計	五〇	三三二	
アンガルススキー(イルクトスク州)	二	三七	ウ井チム河上流、マントスカヤ附近、アンガラ河沿岸
ウキテムスキー(同)	八二一	二八	ウ井チム河沿岸、ホタイホ附近
オレクミンスキー(ヤクーツスク縣)	一四七	一四	チホノザドンスキー附近、レナ河沿岸

五一

ゼイ ス キー (黒龍州)	一九九	〇三	セーア河沿岸
アム ル ス キー (黒龍州)	一〇一	〇五	アマクニ河、黒龍江沿岸
ウ ス リ ト ス キー (沿海州)	二	〇六	イマン河附近、カクメンノルイボローフ
西ザバイルカルスキー (後貝加爾)	四〇	〇一	ホルタジン河、ウダ河、ムイソワヤ驛附近
東ザバイカルスキー (後貝加爾)	三二	一八	チタ、カイルムスカヤ、ネルチンスク、スレ
ブレエン スキー (黒龍州)	一九三	三三	レナ河沿岸
ブリモル スキー (沿海州)	五一	三〇	皇帝灣附近、蘇城附近
其 他	一七五	三〇	
東部西伯利各鑛山局計	一、七六八	〇五	

極東に於ては黒龍州を主とし後貝加爾州、沿海州之に次ぎ、東部に於てはイルクトスク州特に盛なるを知るべし。沿黒龍地方の産金額は年によりて相違あるも黒龍地方は漸次減退し、之に反して沿海地方は増加の傾向あり。一九一一年以降一九一五年に至る成績は大略左の如し。

年	黒龍地方	沿海地方	計
一九一一年	四三〇	七六	五〇五
一九一二年	三四五	九六	四四一
一九一三年	二八七	一二五	四一二
一九一四年	二三四	一六七	四〇一
一九一五年	一九〇	一四四	三三四

命鑛の外、亜鉛鑛、鐵鑛あり、日本海沿岸テチュヘ川口近傍及オリガ屯兵所地方の二個所を最とす。亜鉛鑛は歐露に輸出し、鐵鑛は尙ほ試掘時代にあり。一九一四年度に於ては各種鑛坑約三十一ヶ所を算せり、即ち鉛鑛二十、鐵鑛九、銅鑛二なり、其の産額大約左の如し

年	亜鉛鑛	銀 鑛	鐵 鑛	銅 鑛	計
一九一二年	一、七四〇	三二二	一〇一	?	二、一五三
一九一三年	一、六三二	一、八三七	七八	八	三、五五五
一九一四年	一、二三九	八五三	七三	?	二、一六五

此外、石炭及石灰あり。今商品として是等鑛産物を見るに、商業上頗る重要な意義を有す。(第一)金は戦前に於て一布度の代價一萬九千留を上下したるが、戦後上騰したるを以て沿黒龍地方の金額は巨額に上るものとす。(第二)鉛鑛及亜鉛鑛は輸出品として名あり、亜鉛鑛は戦前白耳義及英國に輸出せられしが、開戦後は本邦へも輸入せられ、(一九一七年)大正六年は鉛鑛六十七萬三千五百圓、亜鉛鑛三十二萬九千二百圓の輸入額を計上するに至れり。(第三)石炭は極東に於て埋藏せらるゝもの莫大なるべきは一般に信せらるゝ所なりと雖も其の産額未だ自給するに至らず、却て之を本邦に供給を仰ぐ事態にあり。本邦より露領亞細亞へ向け、大正四年は塊炭九萬五千噸其價額六十三萬圓、五年は五萬一千噸三十四萬九千圓、六年は三萬五千噸三十三萬七千圓の輸出を見たり。現下に於ては西伯利より海外へ輸出する如きことあらざるなり。(第四)鹽は露國に産出するも外國産の輸入多かりしは其無税なりしと日本市場の近くして之を歐露に仰くよりも比較的廉價なりしに由れり。毎年沿黒龍地方に於て

輸入する額は三百萬布度に上るを常とす。而して本邦より露領亞細亞へ輸出したる食鹽の價額は大正四年は四十四萬二千圓、五年は五十二萬七千圓、六年は四十七萬五千圓を計上せり。戰前三ヶ年は年十八萬四千圓乃至二十六萬七千圓を算せるに、最近三ヶ年に於て年平均四十八萬圓を輸出するに至れるは戰爭開始と同時に獨逸よりの輸入杜絶したる結果なり。但し本邦製食鹽に就ては露獨の產品に劣れりとの評あり。蓋し獨逸品は岩鹽にして本邦品と其性質を異にするものあればなり。西伯利は製魚用として鹽の需要多きを以て、良品を供給せば其貿易は絶えざるべきを信ず。

四、漁業と漁產品

西伯利は各州相當の漁産なきはあらず、今漁區別によりて其の漁獲量と價額の概算を示せば左の如し、一九一一年の調査に係る。

極東 レン及コレマ地方 バイカル地方 エニセイ地方 オビ地方 バラビン地方 アラリ地方	漁獲數		價額	
	千布度	千圓	千布度	千圓
極東	七〇〇〇	三〇	一八〇〇〇	四〇
レン及コレマ地方	三〇〇	一	八〇〇	一
バイカル地方	五〇〇	一	二〇〇〇	一
エニセイ地方	四〇〇	一	一〇〇〇	一
オビ地方	一、五〇〇	一	四〇〇〇	一

若し夫れ極東のオホツク、西部及東部勸察加、樺太地方並にニコライフスク漁區等に於ける漁業状態は邦人周知の事實なれば之を詳記するの要なけん。沿海州に於ける漁業權は概ね本邦人の掌裡にあり日露漁獲條約により日本人は特定の河川、河口を除き沿岸殆んど漁業に従事する權利あり。勸察加州に於ては日露協約による漁區二百五十六、露人獨占の漁區三百五十六あり。該地方の漁產品は其の土地の需要を充たすの外、西伯利一般、歐露、日本及英國其他に輸出せらる。而かも其の大部分は露國市場と日本市場に輸出せらるゝものなり。一九一四年の事實を掲げて其の一斑を察するの資に供せんとす。

地方別	漁獲數	百分比例		漁獲數	百分比例	
		露國市場行	日本市場行		露國市場行	日本市場行
アリエンスキー地方	千布度 五七	一〇〇%	一	千布度 一	一	一
ニコライフスキー地方	二、〇八一	八四	一六	一九四	二九	七一
南西地方(日本海岸)	三〇	二九	七一	一八	二九	七一
樺太地方	一六	三七	六三	一	一一	八九
オホツトスキー地方	三五八	二六	七四	一	一	一
南勸察加地方	四、二二一	一〇	九〇	一	一	一
東勸察加地方	一、一六一	二四	七六	一	一	一

之によればアリエンスキー及ニコライフスキー地方を除き、他は悉く本邦市場に向けらるゝものとす。ニコライフスキー地方より日本へ向けたる額の減少は、歐露行鐵道運賃輕減の影響少なからずと云ふ。一九〇七年より一九一三年に至る日本への輸出漁產品は約三千七百萬留と計上せられたり。

五、諸建築用品(林産品を除く)

沿黒龍地方に於ては鐵道の敷設、各種官營物の増設並に在住人口の増加に伴ひ、鐵、煉瓦、石、セメント、石灰等の建築用材料は逐年其の需要を増加しつゝあり、是等材料の大部分は歐露より輸入せられ、石及セメントは該地方の産出に係るもの漸次増加の傾向あり。是等の内、本邦より輸出するはセメントにして、戦前は數ふるに足らざりしが、大正三年以降左の如き輸出額を見るに至れり。

大正三年

七〇英^甲

四年

二五九五^甲

五年

三九六^甲

六年

二七四英^甲

又本邦よりは戦前に於て鐵を輸出せるが、頗る小額にして開戦後は全く杜絶したり。大正六年に至り鐵の各種類三百二十萬圓の價額を輸出せるは主として軍需品關係による。要するに此種建築材料セメントを除き沿黒龍地方に乏しく、他に供給を仰ぐ状態にあり。關稅改正を見ざる限りセメント輸出の如き有望ならず。沿海ウズラー鐵道線スバスコエ村に於けるセメント工場向石灰は、同工場近傍の石坑内に産し、其の生産額二十五萬樽、價額百萬留に達するを以て該地産により需要を充たすに至るは速からざることなるべし。

六、林産品

林産の狀況は別項「林業」中に記したるを以て茲には商品として沿黒龍地方よりの輸出概況を一言せんとす。林産品の取引額は正確の數字を以て記すること能はずと雖も、黒龍地方に於ては百萬留以上、沿海地方に於ては三、四百萬留に上るべし。戦前に於て沿海州より輸出したる向は、英國へ角材、柏板、及被木、濠洲へ角材、日本へはマツチ柚木用として白楊樹丸太、其の他支那及歐露方面へ向け輸出したり。濠洲行輸出角材は濠洲人の經營に成る皇帝灣會社専ら之に従事せるが、開戦後運賃暴騰の結果、一時休止せり。英國行は主に倫敦行にして運賃高率なるが爲め最良品なるを要すと云ふ。林産品は礦産品と共に注意すべき商品にして、建築材料として本邦の木材需要多く、而かも材價暴騰止まざる今日、大に當業者の研究を値すべし。

七、各種製造品

西伯利を通じて工業と目すべきは農産、畜産原料に關するもの、主として食品製造に屬し、他の機械及鐵製品の如き殆んど全部を他より輸入する狀況にあり。而して戦前に於ては輸入額の七割餘は獨逸品を以て占められ、西伯利主要都市の工場に於て使用するもの亦獨逸品なりき。歐露は勿論西伯利に亘り獨逸製品の優勢なりしことは周知の事實に屬す。然るに歐洲戰爭の開始と共に露獨の貿易減退し、或者は全く杜絶したるを以て、之に代りたるは日英米の三國なり。浦羅斯德港貿易に徴するに戦後同港の輸出入は日本第一位を占め米、英、支之に次げり。獨逸が戦前最優勢を占めたるに其の商勢

失墜せるは全く戦争の影響なるか、講和會議の開會となり平和克復せる曉に於ては國內の恢復に非常の努力を要するものあるが爲め、海外發展の時期自ら延引せざるを得ざるべし。或は破産に均しき悲況に陥る如きことあらば、戦前の商勢を恢復するの機會到來は尙ほ遠きことなるべし。今日の場合未だ之を豫想すること能はずと雖も亦捲土重來の期なきを保せず。

現下の狀勢に於ては西伯利市場の各種商品は本邦製に係るもの大部を占め米國製品之に次ぐ、將來此商勢を維持するには大に當業者の努力に俟たざるべからず。

農具品は常に需要多きものなるが、從來は獨逸品にて壓せられ近來米國品需要せらる。露國製品は其の價格の點に於て獨逸品より高價なりしが爲め比較的振はざりしなり。沿黒龍地方に於ける農具品は浦潮斯德及ブラゴエシチエンスクに於て販賣せられ、主として國際農具販賣商會、チウリン商會クレスト、アリベルス商會、及移民局の取扱に係れり。本邦より輸出する農具及工匠具の額は微々たるものにして、大正元年以來左の如き數を示せるに過ぎず。

大正元年	110,910	二年	35,812	三年	45,711	四年	69,755
五年	73,366	六年	30,098				

農具中の最も簡單なるものは各地木挽工場に於て製造し地方の需要に應ずる所あり。西伯利農民の使用する農具は民度低きが爲め概して低廉なるを主とするも、從來獨逸より輸入せる種類は低廉なる

割合に堅牢なりしを見る。蓋し露國を通じて其の日常使用せらるる品物は一般に堅牢頑固のものにして華奢なるは稀なり。此事たる本邦製造業者の深く考慮を要する所なり。

八、蔬菜及果實

蔬菜は沿黒龍地方に於て支那人及朝鮮人の手によりて栽培せらるるも、未だ其の需要を充たすに足らず、之を本邦及支那産に仰ぐ状態にあり。本邦より露領亞細亞へ向け輸出するは蔬菜としては玉葱、蕃薯、果實としては林檎及蜜柑なり。今此四種の輸出高を見るに左の如し。

大正元年	二年	三年	四年	五年	六年	玉葱	蕃薯	蜜	柑	林檎
249,031	255,262	212,255	217,770	177,222	148,220	25,059	35,880	50,507	381,081	445,786
25,880	21,594	37,172	69,480	1,123		428,214	304,326	218,316	146,936	496,089
428,214	505,077	381,081	304,326	218,316	146,936	445,786	522,347	386,389	247,325	496,089
445,786	496,089	522,347	386,389	247,325	124,589					

大正五年來輸出高の減少したるは、前年二月關稅率を引上げ、十月更に從來極東に無稅輸入せられたる食料品其他多數の貨物に對し、歐露國境關稅率と同率の關稅を課することとなりたる影響なり。果物は沿黒龍地方に産出する所少なく、地方の需要に應ずるに足らず。關稅率を低減し若くは從來の

如く無税輸入を實施するに至らば、其の額の増加すべきは明かなり。

九、皮類及獸毛

西伯利を通じて山獵獲多く、皮類並に獸毛は商品として重要な意義を有す。沿海州には栗鼠最も多く、袋鹿、野猪、大鹿、狐、河獺、兔、熊、虎の獸類を始め雁、鴨、雉子、山七面鳥等の野禽あり、獵獲の價額年二十四萬留内外に達す。黒龍州には上記の外黒貂多く獵獲の價額年二十萬留内外に上り後貝加爾州には前記の外、タラバカン、麝獸等あり、最も多數なるは栗鼠にして總額の五割を占む。獵獲の價額は年二百萬留に上り、勘察加州には栗鼠、狐、熊、貂等あり獵獲の價額年百萬留内外、獸皮の價額亦百五十萬留を算す。西伯利の山獵は西部地方より極東に於て盛大なるものあり。ウスリー、ペトロパウロウスキー、オホトスク、アナデリ等の各地方に於ける山獵は其の地方經濟上より見るも相當の價值あるを認めざるべからず。ヤクートスク州の山獵は特に著名なるが未だ正確なる數を知るに由なし、曾てヤクート市場に於ける毛皮商人等に就き調査したるものは稍正鵠を獲たるものと稱せらる。即ち左表の如くにして届出の公稱數に比すれば遙に多數なり。獵師の數は二萬人餘あり、同州産は毛皮として良質好評高し。

頭數	價額	頭數	價額
一九〇二年		一九〇五年	

貂	白狐	大狐	黃鼠	栗鼠	計
二、六四〇	八、四〇〇	八、四四四	二、二〇〇	九〇〇	八六、五〇四
六三、〇〇〇	四一、五〇〇	四、四二〇	二二〇	九二〇	一一九、九三五
三、〇〇〇	一四、〇〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	一一、二〇〇	三三〇、〇〇〇
三〇〇、〇〇〇	九八、〇〇〇	三五、〇〇〇	一、二〇〇	二四、〇〇〇	一一六、〇〇〇
					五八四、二〇〇

毛皮及野禽は露國の外國貿易中、主要の地位を占め、一九〇三年より一九一〇年に至る輸出入額左の如し。(單位數量は千布度、價額千留)

年	毛		皮		野		禽	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
一九〇三年	一三	二七二五	六三	七六六〇	一	一〇六三	—	—
一九〇四年	一七	四四三五	五	五〇六	一七九	—	—	—
一九〇五年	一四〇	四六四一	六〇	四九〇六	二二	六六八	—	—
一九〇六年	一四二	六〇九五	七三	五、四三三	一〇七	六九八	—	—
一九〇七年	二〇	四、九九八	七九	七〇八五	一〇二	六〇八	—	—
一九〇八年	二六	四、八〇二	八六	七、一四七	六一	三七二	—	—
一九〇九年	一四七	五、九六四	一〇三	九、五七一	六	五三〇	三	一、五四

一九一〇年 一七五 七九五 一三〇 三、四六六 一六 七六 五 二六三

六二

爾來逐年増進し、開戦當時皮革類は四千萬留、毛皮一千七百五十萬留を産出した。各國市場に輸出せらるゝ全露國産毛皮の内西伯利産に係るものは其の大部分を占む、一九一〇年の事實により其一斑を示さんとす。

	全露國	同上の内、西伯利産
栗鼠の毛皮	一五、五〇〇	一五、〇〇〇
兎の毛皮	五、二五〇	五、〇〇〇
黄鼠の毛皮	一、一〇〇	七〇〇
大狼の毛皮	二〇〇	一五〇
鼬鼠の毛皮	三〇〇	一五〇
熊の毛皮	八	六
貂の毛皮	二一五	七〇

西伯利の毛皮類は氣候の關係上本邦市場に現はるゝもの少なく、戦前に於ても年一萬五六千圓の輸入ありしに過ぎず。獸皮としては牛皮及水牛皮三、四萬圓、鹿皮及山馬皮、二三千圓、獸毛としては豚毛多少の輸入あり。比較的多く輸入せらるゝは獸骨なれども、概して是等は支那より輸入せらるゝ額莫大にして西伯利市場より輸入する所極めて小額なり。

以上は西伯利特に極東地方を主眼として貿易商品の一斑を記したるものなり。若し夫れ西伯利市場の需要する商品に至りては、別項貿易の項に於て觀察したるが如く、近時の日露貿易の趨勢によりて知悉するを得るか故に茲に之を省略せり。(大正七年十月)

第五、西伯利の金融狀況

從來日露貿易の發達遅々たりし原因一にして足らずと雖も、相互に金融機關の施設を缺ける如き亦其の主なる一因たらずんばあらず。西伯利の主要都市には既に夫々の金融機關存すと雖も、我が對西伯利貿易及企業上の見地よりすれば浦潮に存する唯一の松田銀行を除き、全露國中、絶無の状態にあり獨逸が露國に偉大なる經濟的勢力を扶植するに最も活動せるは獨逸帝國銀行にして、英、佛、米等亦有力なる銀行支店を露都に設置し以て、各自の貿易及企業上の金融に便するものあるに拘らず、本邦特に其の機關を缺けるは疾くより問題となりたるが、日露貿易の不振なりしと同時に、露國法律上の制裁により、未だ其の實施を見るに至らざるは遺憾なりと云ふべし。

西伯利地方に存する銀行は概ね露都又はモスクワに本店を有する支店にして歐露と直接の關係を有するものなり。地方的に獨立設置せられたるものなきに非るも何れも小規模たるを免れず。村落銀行及金融組合は近年漸く發達し、地方農民の經濟的援助を爲すと尠なからざるに至れり。

一、露領極東

一、沿海州 本州の金融は浦潮斯德を中心とし、ハバロフスク、ニコライウスク、ニコリスタクウスリスキー之に次ぎ、概して南部に於て豊富なるを見る。
 今本州に存する主要の機關を擧ぐれば左の如し。(一九一三年度)

浦潮斯德所在		資	産	負	債
露西亞銀行浦潮斯德支店	拂 受 出 入	一〇八、四四〇、〇〇〇		二二、三〇七、〇〇〇	
露亞銀行浦潮斯德支店	(一九一四年 一月一日殘高)	一〇九、三〇三、〇〇〇		二四、一七六、〇〇〇	
西伯利商業銀行浦潮斯德支店	(同)	八五〇、四七五、一		同	
浦潮斯德相互貯蓄銀行	(同)	八三三、一九二		同	
浦潮斯德組合銀行	拂 受 出 入	二、三九五、九六六		同	
浦潮斯德相互貯蓄小銀行	(一九一四年 一月一日殘高)	六五〇、〇〇〇		二、四一〇、〇〇〇	
松田銀行	拂 受 出 入	六、一三五、〇〇〇		一、八六一、〇〇〇	
浦潮斯德質店	拂 受 出 入	二、四四六、〇一一		同	
ハバロフスク所在		二〇、六六三、〇〇〇		二〇、六一五、〇〇〇	
露西亞銀行ハバロフスク支店	拂 受 出 入	二八三、〇〇〇		八九、〇〇〇	
		二八一、〇〇〇		一〇七、〇〇〇	
		一四九、三七二、〇〇〇		二二、五八〇、〇〇〇	
		一四九、二八九、〇〇〇		二二、三六七、〇〇〇	

露亞銀行ハバロフスク支店	(一九一四年 二月二日殘高)	二〇、六三三、四九九	同
ハバロフスク相互貯蓄銀行	(同)	三、二七六、四六八	同
ハバロフスク組合銀行	拂 受 出 入	三、五四一、〇〇〇	一〇、九三三、〇〇〇
		三、三三四、〇〇〇	八、七〇〇、〇〇〇

ニコライウスク其他所在		(一九一四年 二月二日殘高)	(同)
ニコライウスク相互貯蓄銀行	拂 受 出 入	六三、一五二〇	同
露亞銀行ニコライウスク支店	(同)	九九五、八六六	同
西伯利商業銀行ニコリスタクウスリスキー支店		二、七〇八、一四五	同
村落金融組合(五十八箇)		五、四一〇、〇〇〇	同
		九、〇八、〇〇〇	五、〇六、〇〇〇

斯の如く本州金融の中心は浦潮斯德にあるを以て、同市に於ける金融機關を説明して他を推するの料に供せんとす。

(イ)露西亞銀行支店 本銀行は國庫金出納を取扱ひ、紙幣發行權を有する中央銀行なり、再割引其他の方法を以て銀行業者に對し放資するを主とし外國爲替業務を取扱はず。貸出金利率は手形割引(三ヶ月期限)五分、同(六ヶ月期限)六分五厘、有價證券に對し六分五厘乃至七分、商品に對し六分乃至七分の規定なり。

(ロ)露亞銀行支店 本銀行の本店は露都に設けられ、モスクワ、オデッサ、哈爾濱、浦潮其の他主要都

市に支店を有す。同行は我が横濱にも支店を有し、主として一流の手形割引及不動産貸出を爲し商品擔保貸出は行はざるを例とす。

(ハ) 西伯利商業銀行支店 本銀行の本店は露都にあり浦潮支店は商業銀行として最も活躍し、取引の顧客多く預金貸出の出入頻繁たる他に匹敵するものあるを見ず。是れ一は利率の低廉による、開戦後と雖も預金利率は開戦前と同率を保ち貸出利率は僅かに一分を引上げたるに止り、手形割引及商品擔保貸出利率は年九分乃至一割一分とし、當座預金は年三分乃至四分、定期預金は年五分五厘なり。他は商品擔保貸附を輕便に取扱ふによる。浦潮の地勢たる山地にして傾斜多く概して地域狭小なるを以て停車場附近も貨物保存の場所なく列車の配給すら之を次驛に於て行ふ如き状態にあり倉庫會社の設備なく、又個人の倉庫所有者少なきが爲め他の銀行は商品擔保貸出を取扱はざるが特に當銀行は東清鐵道倉庫在荷に對する引換證、市有倉庫の預り證に對して貸出を行ひ、又個人倉庫の保管貨物と雖も、其の倉庫の鍵を銀行に預けしめて、各商品に對し擔保貸を爲す如き當業者等の最も便宜とする所なり。

(ニ) 松田銀行 本銀行は露領在留邦人唯一の金融機關にして預金貸出爲替等一般の銀行業務を營み、在長崎株式會社十八銀行の支店なり。本邦及朝鮮各地に爲替取引先を有す。同行の預金は在留邦人の貯金の性質を帶ぶものにして、利率は定期預金年六分五厘、特別當座預金日歩一錢、當座預金

日歩七厘なり。貸出としては日本公債擔保貸付の外、大豆豆粕其他の輸出爲替の買入及輸入品の取引より生じたる手形の割引を行ふ。凡て露國法律の規定に基きて營業せり。

(ホ) 浦潮市立銀行 本銀行は當市公金の出納を司り低利資金を融通す、株式會社組織なるも大部分市の投資により市の公共事業の一たり、貸出利率は普通八分なり。

(ヘ) 商業信用組合及小口信用組合 本組合は小商人によつて組織せられたる相互信用組合にして組合員にのみ資金を融通するものとす。商業信用組合は年利八分にして小口信用組合は一人に付千二百五十留を貸出限度とし、貸出割引は一割を徴す。

(ト) ロンパルド(質店) 之は公私共同經營の質屋とも稱すべく、七萬留の資本金中、四萬留は浦潮市廳の出資とし、三萬留は一實業家の出資に係り市監督の下に該實業家經營の任に當り、低利を以て金融を計るを目的とし、高利貸又は質屋の横暴を防ぐに利あり。動産擔保貸附なるが貸附高は五十留を限度とす。

(チ) 村落金融組合 浦潮には叙上の外、地方農工銀行代理店ありて土地建物擔保の長期貸出を行ふあり貯蓄銀行等あり、因に記すべきは村立小銀行と稱せらるゝものにして極東各地の村落に於て農具穀物の買入に對して小資金の融通を爲し、中には農具機械を購入して其の組合員に貸貸使用を爲さしむるものあり、貸出利率は九分乃至一割二分なるも近年漸く其の設立せらるゝもの多く農村の金

融界に便益を與へつゝあり。

二、黒龍州

本州の金融はブラゴエシチエンスク市を中心とし、主要なる銀行の貸借關係は六千二百萬留餘（一九一四年度）に及び、貿易及土地開發上に對し便益を與ふる所大なり。今一九一四年度に於けるブラゴエシチエンスク市所在金融機關を見るに次の如し

ブラゴエシチエンスク市所在	貸	借	金
露西亞銀行支店		一九二、〇〇〇	
露西亞銀行支店		一五、〇〇〇、〇〇〇	
西伯利商業銀行支店		三八、〇〇〇、〇〇〇	
ブラゴエシチエンスク市銀行		三、六〇〇、〇〇〇	
ブラゴエシチエンスク市相互貯蓄銀行		五、三〇〇、〇〇〇	
合 計		六二、〇九二、〇〇〇	

又農村及カザツク移民地方に於ける組合金融機關は、其の數二十六箇あり、一九一四年度の總取引貸附金を示せば左の如し

總 取 引 三、一五〇、〇〇〇
 貸 附 金 八〇〇、〇〇〇

ブラゴエシチエンスク市に於ける金融を見るに西伯利商業銀行を始め、相互貯蓄銀行、又は露西亞銀行の營業狀態は頗る圓滿にして、極東に於て最も盛況を示すものと云ふべし。畢竟するにゼヤ、ブレヤの砂金地と兩河附近の豊饒なる農地を控え、加ふるに黒龍江の漁業關係あるに因る。特に本州に於ては同市以外、都市として主要の地位を占むるものなく、將來發展の運命を有するアレキセーフスクの如きも、未だ一萬内外の人口を有するに過ぎざれば自ら此市にのみ集中する所以なり。

一、後貝加爾州

本州の金融はチタ市を中心としウエルフネウーデンスク市之に次けり。各地に於ける其營業狀態を詳かに知るを得ざるも、主なる金融機關名と其の所在地を示せば次の如し

金融機關名稱	所 在 地
露西亞銀行支店	チタ市、ウエルフネウーデンスク市、ツロイツコサーフスク市、ネルチンスク市、スレーチエンスク
西伯利商業銀行支店	チタ市、ウエルフネウーデンスク市、ネルチンスク市、スレーチエンスク
露西亞銀行支店	チタ市、スレーチエンスク
ニゼゴロドス、コサマ、ススキー農業銀行支店	チタ市
ヤロラフスキ農業銀行支店	チタ市、ウエルフネウーデンスク市
ロームスキ農業銀行支店	チタ市、ウエルフネウーデンスク市
市立相互貯蓄銀行	チタ市

樺太州及勘察加州の金融は特に記すべきものなし、蓋し是等地方の商業狀態は未だ發達せず概ね物

物交換に非れば現金取引に過ぎざればなり。勘察加州ベトロパウロズ市には地方金庫開設せられたるも預金及各地の金庫、國立銀行等の間に於ける爲替を取扱ふのみにして未だ貸出を爲さず。

二、極東地方の企業と金融

極東地方の産業は未だ自給するの域に進みたるもの一として是れなく、日用品に至るまで之を外國に仰ぐの状態にあり。消費者の主なるものは各官廳、鐵道、官營物、軍隊等にして若し一朝官營建築物の中止となり、或は官營物請負に對する支拂にして停滯する如きことあれば其の影響は忽ち商工業者に及ぼし、資本を借入れて企業したるもの、上に動搖を來し、銀行亦警戒を始むる爲め恐慌を起すと頻繁たり。蓋し其の商工業たるや資本の缺乏、交通機關の未發達等より自然の富源に基礎を置くに至らずして、官營物の請負又は軍隊等の購買力に基く所あるが爲めなり。

極東地方の富源豊富なりと雖も之を發展せしむるの途は必ず外資に俟たざるを得ず、蓋し住民の收得する所は移民の送金又は輸移入貨物の代金として歐露を始め滿洲、支那其他の輸入國に支拂はざるを得ず。比較的富裕なるは舊移民なるが、彼等は概ね銀行に貯蓄的預金を爲し融通の道を計らざるが爲め資本の餘裕に乏しきを常態とす。地方獨立の財力を以て産業の發展を期すべき希望少なく、企業は概ね借入資本に俟たざるべからず。又商人の取扱ふ貨物は輸入品に屬すると、輸送上の日子を費すこと多きが爲め危険伴ひ、又仕入の大口なる爲め比較的巨額の資本を準備する要あり。金利の自ら高

率なる亦止むを得ざる所なり。極東地方の金利は一割乃至一割以上の高率にして、官營物請負者が銀行より借入るときは一割乃至一割二分の利率を徴せらる。銀行は動産擔保貸出を爲すも不動産擔保貸出は殆んど行はれず、是れ極東地方には土地私有の權利を認めざる習慣より來れる結果にして、土地私有者も亦事實上少數なるに依る。銀行の貸出を警戒し且つ高率を徴するは、是れ極東地方の事業は多く投機的事業なれば、遂に失敗に終り銀行の損害となるを恐るゝに出づると、近來殊に政治上の危懼頻繁として傳へらるゝに依れり。

西伯利は獨り極東地方に限らず概して新開の植民地なれば、容易に資金を借り入れらるゝと、其の利率の低廉なるとは、富源開發、事業勃興上最も必要の條件たり。然るに一九一四年までは國立銀行も勸業資金の貸附を爲さず、民間の商工銀行も專業的に商工業者に對して資金の融通を爲し産業の發達を助成するを目的とせざる状態にあり。最近に至り相互貸附組合の設立あり、其の銀行業務は未だ微弱なりと雖も既に他銀行と競争し、一般金利を低下せしめたるは事實なり。又各村に貸附組合起り村落の小銀行として村民の利益と保全とに努力する所あるは既述の如し。是等組合數は一九一五年度に於て六十七箇を算し、貸出利率は九分一割を上下す。

西伯利に於ける事業の不振は資金の不足と、之より結果する利子の高率とに基く所多し。西伯利の開發が外資に俟たざるべからざるは自然の數なり。

三、東部西伯利

如上極東方面特に沿黒龍地方の金融状態を見たるを以て、次に東部西伯利地方に於ける金融状態を一括して記せんとす。

金融機關名稱	所	在	地
露西亞銀行支店	クラスノヤルスク市、イルクーツク市、ホダイホ邑		
露亞銀行支店	同		
ニセゴロドコサマ スキ、銀行支店	クラスノヤルスク市、イルクーツク市		
ヤロスラフコト ロム、銀行支店	同		
農業銀行支店	イルクーツク市		
商業銀行支店	イルクーツク市、クラスノヤルスク市		
西伯利銀行支店	クラスノヤルスク市外五市		
市立組合銀行	イルクーツク市		
貯蓄銀行	クラスノヤルスク市、イルクーツク市		
帝國、貯金局出張所、並に村落組合銀行	百數十箇所		

東部西伯利に於ける金融の中心はイルクーツク及クラスノヤルスクの二市にして露西亞銀行を始め主要銀行の支店あり、エニセイスク及ヤクーツクの二市に至りては各市立組合銀行あるに過ぎず。營業成績に於ては露西亞銀行の主位を占むるは言を俟たざる所にして、之に次ぐを露亞銀行及西伯利商

業銀行とす。一九一一年度に於て叙上各銀行の取扱ひたる金額は約三億七千萬留を算し、内貸付金一億二十三萬留、預金一億七千七百萬留、爲替六千七百萬留に上れり。

西伯利各地に於て最近發達したるは村落金融機關にして、金融組合貸金及貯金組合、村落貸金及貯蓄所並に村區銀行等即ち是なり。一九一三年に於けるイルクーツク縣の村落金融機關たる各組合の株主は一萬四千二百餘人にして其資金七十九萬四千四百留を算し、前年に比し異常の増加を示せり。目下の形勢によれば年と共に發展するもの、如し。エニセイスク縣には四十餘の組合あり株主三萬五千人、資本百六十八萬餘留を算せり。ヤクーツク州には二個の銀行の外、郵便局、貯金局出張並に多數の村區銀行あるも、民度低く物々交換の取引行はるゝ爲め金融機關の施設を要せざる現況にあり。

四、西部西伯利

西部西伯利は東部に比して文化の程度高く商工業亦繁盛なるを以て、金融機關も亦發達しつゝあり。トムスク縣に於てはトムスク、ノオニコラエフスクの二市特に盛大にして露西亞銀行、露亞銀行、西伯利商業銀行の各支店を始め相互貯蓄銀行、牛酪組合銀行等あり。阿克モリンスク州に於てはオムスク、ペトロバウロフスクの二市は金融の中心地にして諸種の銀行の外、村落組合金融機關、貸與貯金組合等あり、一九一四年には組合金融機關の數、約百五十を算し取引高六百萬留に上れり。トボルスク縣の金融界は前二者に比すれば遙かに緩慢なりと雖も、チヌメン、クルガンの二市には諸銀行の支

店あり村落には組合金融機關の設けあり、一九一四年には其數百七十餘を算し、年約百二十萬留の融通を示せり。セミバラチンスク州の各市亦諸銀行の支店あり、村落に組合金融機關存すと雖も其發達遅々として、金融最も緩漫なるは商工業幼稚にして、未だ之を必要とするの程度に進まざるが爲めなり。

之を要するに全西伯利を通じて其主要都市には露西亞國立銀行を始め各市立の銀行あり、村落には組合金融機關設けられ、特に最近に至り村落金融機關は著しく發達の傾向を示す所あり。

五、革命亂後の金融界

一九一六年後半期に入り露國の戦線漸く振はず、經濟狀態日々に險惡を加ふるのみなりしが、遂に一九一七年三月に至り大革命の勃發となり形勢俄然として一變したり。財政及金融界は戦争に加へて革命亂を以てしたれば著しき變態を示し以て慘憺たる光景を呈するに至れり。即ち輸入禁止、不換紙幣の増發、露貨の暴落、物價の暴騰、銀行國有、銀行閉鎖、預金拂渡の制限及停止、爲替禁止、貿易官營等より金融機關は一時破壊の運命に陥れり。此の如きは一九一七年十一月レーニン一派が政權を握りし以來特に甚だしきを致せるものとす。今左に其消息の一斑を叙せん

(一)紙幣の増發 露西亞國立銀行の正貨準備と兌換券との比較を見るに、開戦前は順調を示せるが、戦後に於て益々其比例を失するに至れり。(單位 百萬留)

	一九一三年 一月一日	一九一四年 一月一日	一九一五年 一月一日	一九一六年 一月一日	一九一六年 八月一日	一九一七年 七月二十一日	一九一七年 十月二十二日
正貨準備	一、五五五	一、六九五	一、七三二	二、二六〇	三、五一一	一、四七八	一、二九二
兌換券	一、四九五	一、六六五	二、九四七	五、六一七	六、八七六	一三、三三八	一八、九一七

革命亂後正貨準備益々減少して兌換券の増發せらるゝ此の如くにして、遂に十一月に至り過激派の天下となれり。爾後這般の消息を詳かに知ること能はざるに至れるが、一九一八年一月頃に至り正貨準備は殆んど半減したるに兌換券は二百億留の發行と傳へられしが、七月に至り實に四百三十億留の發行高を傳ふるに至り、(モスクワ發電)十月に入り五百億の流通を聞くに至れり。

露國に於ては一九一四年七月二十七日兌換停止を爲すと共に、從來の法律上の定額たる無準備發行高三億留に對して、十二億留の擴張を行ひ、之を十五億留と爲し、更に一九一五年三月二十七日に十億留、同年八月二十二日に十億留を加へ合計三十五億留に擴張せるが、爾後の擴張止まる所を知らず、純然たる不換紙幣と化したるなり。兌換停止の上斯くの如く不換紙幣の發行を増したるを以て露貨の相場大に下落したるは自ら勢ひの然らしむる所なり。

(二)露貨の下落 歐洲大戦争開始の年、即ち一九一四年一月より同四月末日までは邦貨百圓に付露貨の換算は百十留臺を示せしが、五月より六月末日までは百二十留臺となり、七月に入り風雲漸く急を告ぐるに至るや百三十留臺となり、中旬に至りて百四十留臺となり、爾來一高一低せしが漸次下落

一方に傾き一九一七年九月は三百留餘に下り、十月に入り歐露の政變の爲め甚だしき下落を示せり。其の概要を示せば左の如し。

邦貨百圓に付露貨

一九一七年九	月中旬	三〇〇	一九一八年三	月中旬	三五〇
同	十月上旬	四五〇	同	三月下旬	四一〇
同	十一月初	一、〇〇〇	同	四月中旬	四〇〇
同	十一月下旬	八五〇	同	五月初旬	三六〇
同	一月下旬	八三〇	同	九月下旬	六〇〇
一九一八年二	月中旬	七三〇	同	十月下旬	五二〇
同	三月初旬	六〇〇	同	十一月中旬	三六〇

即ち一九一八年に入りて一月は一留に付邦貨十二錢の最低を示し、五月は二十八錢に騰貴し、十月末に至り更に十八錢六厘に下落するが、十一月中旬に至り二十七錢三厘に騰貴したり。斯く露貨相場の高低常なきが爲め財界の動搖甚だしきを致しつゝあり。

(三)通貨の情況 不換紙幣の濫發甚だしきと露貨相場の暴落に伴ひ金銀銅等の貨幣は全くその影を没し、同時に小額紙幣不足の爲め小賣業者を困却せしめたるもの甚だし。小額紙幣としては一、二、三及五カベツクの發行あり、戦前の一カベツクは邦貨一錢三厘に該當せしが暴落の結果は一時一厘二毛となり最近一厘八毛を値するに過ぎざる小額の紙幣を發行したり。又十カベツク、十五カベツク及

二十カベツクの郵便切手は之を紙幣に代用しつゝあり。通貨の不足は斯く如くにして尙ほ補充し得ざるを以て更に公債利札を代用するに至れり、一九一七年末に於ては四十留、二十留の新紙幣は紙質の粗なると印刷の雑なるとにより一般の信用なく、爲めに舊帝國政府時代の紙幣を愛藏する傾向を生じ、舊紙幣百留に對し十五留の打歩を附する如き奇現象を生ぜり。斯くて舊紙幣すら漸次市場に缺乏を告ぐるに至れるが爲め、商店にて發行せる手形を紙幣に代用するものあるに至れり。

一九一八年四月以降、西伯利方面の政界漸く變調を呈し、各州稍々割據の狀勢を示すに至りて更に雜多の通貨を流通せしめたり。即ち後貝加爾以東に於て過激派の發行したる紙幣あり、その流通高は後貝加爾にて二十萬留、黒龍州のムルマン政府にて六百萬留、沿海州クラスノスチョーク政府にて一千百萬留、合計三千六七百萬留を算せり。八月に入り我が皇軍極東に進入するや軍票を發行したるが、當初之に就て幾多の反對を爲し之が流通を妨害するもの生ぜしも、今日は圓滑に流通するに至れり。又朝鮮銀行券發行せられ軍票同様極東市場に流通しつゝあり。

要するに露貨の流通區域は甚だ廣大にして露領の外、東清鐵道沿線は素より北滿州各主要市街を含み、且つ支那人所有外、海外に流出したる數多大なるを以て財政整理は至難の事業なるべし。五月十八日勞農政府の財政方針として自今新紙幣を發行し、期間を定めて舊紙幣を新紙幣に引換へ得べきこととし、一定額以内の舊紙幣に對しては同額の紙幣を與へ、定額以上の舊紙幣所有者は一定額以上の分に

對しては新紙幣の引換額を割引することすべし、吾人は既に此の準備に着手せりと聲明したるが這般の事實はクリミア戦争後、財政整理の爲め行はれたる歴史あり、舊紙幣所有者に對し恐慌を起さしむる所なり。過激派政府崩壞の曉は此かる整理方針を見るに至らざるべしと雖も、巨額の正貨を準備せざる限り露貨の暴落は依然たるべく、留の整理は至大の難事たるを免れざるなり。

(四)外國爲替禁止と通貨携出制限 露國は通貨流出制限策として一九一四年十一月十五日貨幣輸出に制限を加へ、一人に付價額五百留以上貨幣有價證券、金銀若くは白金、寶石製品等を輸出するには大藏大臣の特許を受くることを要する旨を令し、犯したるものは所罰するとせり。又一九一七年六月に至り嚴酷なる刑法上の罰則を以て露貨を爲替送金するもの、及び露貨を外國にある個人又は團體に向つて又は露國にある代表者に向て如何なる形式によるも前述の法律に該當したる事、又は夫に類似の事を行ふことを嚴禁したり。之か爲め外國貿易上に至大の支障を與へ當業者を困憊せしめたること甚しきが、露國を擧げて物資の缺乏を愁訴せしめたる一大原因亦茲にありて存す。

(五)銀行國有と預金引出制限 金融上に最も重大の打撃を與へたるものは過激派政府が露曆十二月十日を以て規定したる銀行國有令なり。即ち露國共和政府の下に國民銀行なる統一銀行機關を設置せんとするものにして、一、銀行事業を一切國家の營業となすこと、二、現在營業しつゝある各私立銀行及銀行事務取扱所は之を國立銀行に併合すること、三、決算せらるべき企業の貸借關係は之を國立銀

行に於て引繼を爲すこと等を規定し、更に一、各銀行金庫に保管しつゝある現金全部は國立銀行取引先當座預金部に入るべきものとす、金貨及地金は沒收し之が代りに國家の金證券を以てす、二、各金庫管理者は召喚に應じて即刻金庫検査立會に應ずる爲め鍵持參の上銀行に出頭すべきこと、三、召喚を發して三日經過後尙出頭せざる金庫管理者は之を故意に検査に應ぜざるものと認定す、四、故意に出頭せざる金庫管理者に屬する金庫に對しては、國立銀行委員の指定に依る審査委員會の決裁を以て之を開き、該金庫に保管せる全部財産は國民所得として之を國立銀行に沒收するものとす、云々、斯くて露都、モスクワの各銀行は一時閉鎖せられ、爲めに銀行事務停止し、金融界に大恐慌を惹起したり。

銀行閉鎖と同時に預金引出制限を行ひ、「小口預金者の利益は完全に保存するもの」とし、勞働階級の預金者に對し小額の預金引出には相當便宜を與へたるも、外國商店の大口預金者には殆んど絶對に引出を拒絶し、爲めに商取引上に至大の不便を與へたり。西伯利方面に設置せらるゝ銀行は國立銀行支店の外、多くは露都及モスクワに本店を有する支店なれば忽ち其の影響を蒙れり。一例を擧ぐれば浦羅斯德銀行業者會議は一九一七年十二月七日を以て、十二月八日以前の預金引出金額は一日一千留以下と規定したり。斯く制限したる所以のものは、革命の結果として浦潮銀行組合は事實上露本國との通信絶え近來に至りて鐵道交通杜絶し、加之中央國立銀行の事務亦破壊せらるゝに至りし今日の露

都及モスクワに本店を有する同地の銀行大部は本店との通信絶えて其の保護を受くることを得ざるに至りたるが爲めなりとす。又外部より銀行の業務に種々干渉ありとの巷説あるにより預金を引出すもの多く、之に反して預金を爲すもの皆無の状態となりて茲に銀行は保護なく其の業務全く破壊せられたり、本店業務の爲め大部の金額は吸取せられたるに拘らず、今日本店より送金の途なく、國立銀行にも充分なる資金を有せず爲めに同地銀行の大部は預金者の要求を充分容るゝことを得ざるに至れり。現在銀行の此窮狀を急速に救助すること素より不可能なりと雖も、成るべく永く銀行の業務を繼續せんと希望により茲に銀行資金の消失を防ぎ近き將來に於て來るべき銀行閉鎖を豫防するの目的を以て遂に預金引出額を制限するの決議を見たるものとす、蓋し浦潮銀行界の益々窮迫するに至れるは露都及モスクワの本店も同地の支店と同様の状態に陥りたるのみならず、同地國立銀行は本店よりの送金なく、爲めに同地は追々全く貨幣の形を認めざるに至るべきは銀行家の危懼措く能はざる所なればなり。是れ獨り浦潮に止まらず西伯利各地を通じて同一の状況にあり、爲めに金融の途は殆んど停止せられたる姿となれり。

一日の預金引出額は當初一千留以下とせしが、漸次七百五十留となり五百留となり、更に二百五十留となり、露都と同じく地方によりては全然一時支拂を停止したる地方少なからず、爲めに一九一七年十一月過激派政府となりて以來露國內地の爲替送金並に信用狀の發行も不可能となり、金融機關は

閉鎖せられたるが、最近に至り稍々時局平穩となり哈爾濱及浦潮には西伯利商業銀行支店の業務を取扱ふあり、浦潮にはモスクワ銀行及露國國際銀行の支店あり、ハヤロフスク市には貯蓄銀行及露亞銀行支店あり、又八月聯合軍浦潮に上陸して以來、金融界頓に活氣を呈し、十月に入りて香港上海銀行支店、印度支那銀行支店の開設あるに至り、又我邦に於ては哈爾濱及浦潮に朝鮮銀行支店を設け、中央金庫派出所として銀行券を發行し金庫事務を開始せり。

日露兩國の貿易を擴張し特に西伯利富源の開発上、最も緊急を要するは金融機關の設置にあり、從來獨逸が露國に經濟的勢力を扶植したる至大の原因は金融機關として獨逸帝國銀行の活躍によれり。如今日露合辦の企業計畫せらるゝもの多きに際し、日露銀行の設立は焦眉の急に屬するものと云はざるべからず。一九一七年十二月には露國資本家代表者露西亞商業銀行頭取コンシン氏と東京大阪兩シンヂケート銀行團代表者との間に収交されたる日露銀行覺書あり、中に資本金を露貨五百萬留とし露國法律に據る日露共同出資の合辦銀行とすること、設立は露國が政治上經濟上安定を得たる適當の時期に於て之に着手することとせしが、刻下の露國状態は未だ平靜に至らずして尙ほ設立の運に達せずと雖も、而かも日本法律によりて設立するの急を告ぐる事情迫れるものゝ如し。

目下は歐露方面を始め西伯利方面も未だ政權の統一なく、隨つて據るべき法律すら是れなき状態にあるが、西伯利假政府は十月七日附を以て當該官憲に隠して開業せる銀行其他の商社は、追て其筋よ

り許可を受くるまで西伯利に於て營業の權利を有せざる旨、命令を發したり。現今は各種の通貨混然として流通し金融機關も亦自ら複雑の形勢を示しつゝあり。(大正七年十一月)

第六、西伯利の林業

一、西伯利の官林

西伯利は一大森林地帯にして特に北部は苔原を除けば殆んど全部森林地帯と稱するを妨げず。露領亞細亞に於ける森林の面積は十億デシヤーチン(一デシヤーチンは我一町一反四畝歩餘)に上るべく、而かも現時に至るまで調査せられたる面積は二億七千萬デシヤーチン即ち總面積の四分の一に過ぎず。二億四千萬デシヤーチンは官有、一千五百萬デシヤーチンは御料林、一千五百萬デシヤーチンはカザツク團其他に屬す、革命後は皇至の財産を沒收したるを以て官林は二億五千五百萬デシヤーチンに上れるものとす。一九一二年の調査によれば露領亞細亞の官林面積地方別は左の如し。

露領亞細亞官林面積表

ウラル トルガイ スク	大林區	小林區	面積	
			一般森林面積	有價森林面積
六	一	三	二九六〇九 デシヤーチン	一七九九一 デシヤーチン
六	一	三	五三、三六二	三三、九五四

トボルスク	三三	四九七	六三、六二五二	一六、八七五、二四三
トムスク	二七	一九〇	三四、三九一、八〇六	八、一六五、七一一
エニセイスク	二三	一一三	八五、六五〇八	七、五五三、三五七
イルクトスク	一七	三四	八八、二九八二	六、三六七、一三八
セミパラチンスク	一一	一九〇	三四、七八七三	二、一五五、〇六五
アクモリンスク	一五	三〇一	二二、〇四七九	四、四一五、七一一
後貝加爾州	五	一五	二九、五七〇〇〇	二、九五九、〇〇〇
黒龍州	八	七	三四、八四一、〇〇〇	二、九二五、〇〇〇
沿海州	一五	一七	三四、四四〇、〇〇〇	三、九七五、〇〇〇
樺太州	一	一	三、九〇〇、〇〇〇	二、四〇〇、〇〇〇
セミルチエンスク	八	六一	一、二七六、一九五	一、二七六、一九五
スピルダルビンスク	七	一七	八五、三七二、八三	六、六六五、三一一
サマルカンドスク	六	三二	三、九二三、八八三	二、八四一、四八二
フェルガンスク	九	四五	九六、〇六五九	五、九六二、五一一
計	一九二	二〇六六	三、八七三、六二〇〇	九、二五二、一三三七

備考、有價森林とは遊炭用の雜木を除き建築工業用に供せらるべき樹木を指す

ウラル地方より沿海州に至るまでは西伯利にして、露國森林の大部分は茲に存するを知るべし。バイカル湖以東の森林に就て之を見るに沿黒龍地方特に豊富にして黒龍州は一般森林三億四千萬、有價森林一億一千萬デシヤーチン、沿海州は一般森林三億四千萬、有價森林二億一千萬デシヤーチンの多

きを上るものあり。叙上の外、アルタイ地方に於て調査を了せる有價森林面積は一九一一年に於て三百六十八萬六千二百二十一デシヤーチンを算せり。北方極寒の地として未だ調査に着手せざるヤクトースク州は西伯利各州縣に比して最も豊富の森林を有し實に無盡藏と稱せらる。若し他日審査中に屬するチタよりヤクトースクに至り、更にウエルフネコルイムスクを経てアスターナシ灣に通ずる大鐵道の如き建設せらるゝ場合ありとせば、無限の木材を世界の市場に供給するに至るべし。但し此大鐵道は近き將來に於て期待すること能はざるなり。而してヤクトースク方面を除き既に調査せられたる面積にして叙上の如しとせば其廣大なること想察するに餘りあるべし。而して西伯利の森林は右官有林の外、カザック兵村林、農民共有林、町村及私有林、寺林及御料林等あり、各所有者によりて其の種類を別にす。

二、樹木の種類及輸出

本邦に近接して企業上及貿易上に關係深き沿黒龍地方に於ける有價森林の面積は約我が三千三百萬町歩にして主なる樹木は落葉松、銀松、西伯利松、榆樹、岑、胡桃、楓樹、白楊樹、樺、柏、樅、苦提樹、アカシヤ等にして、其他水松、シナノ樹等二十餘種に上る。此内海外に輸出せらるゝものは柏、白楊樹、樅、西伯利松、等なり。

現今世界に於て木材の供給を爲す主要國は加奈陀、米國及スカンデナビヤ等なるが、是等諸國の供

給は漸次減退する一方にして將來其の増加を見る如きは容易にあらず。加ふるに大戰亂勃發により白耳義、佛蘭西を始め建築物の破壊せられたるもの多きが爲め木材の需要は頓に増加すべく、之を供給する主要國は露國特に西伯利方面なるべきは各國の注目して措かざる所なり。西部西伯利所産の木材はムルマン、アルハンゲル港を経て歐洲特に英國へ輸出せられ、陸路により埃甸國、白耳義、獨逸其他へ向けられ、露領極東所産にかゝるものは黒龍江を利用してニコライフスク港に出たすものなきに非ざるも、多くはウスリー方面より浦潮港に向くるを常とせり。黒龍鐵道竣成を告げれば漸次之を利用するに至り、水運と相俟つて運輸上に少なからざる便宜を來すべし。

露國の輸出貿易上より見るに木材の輸出高は年々一億乃至一億七千萬留に上り、總輸出額の一割以上を占む。建築材料として板類、鑿杭支柱最も多く、松、角材、エゾ松、樅材等之に次ぎ、其他のものはマツチ及製紙用材特に多く、桶製材之に次ぎ、各種の薪類亦巨額に上る。建築材料其他の木材にして戦前に於て最も多く輸出せられたる先は英國を主とし、獨逸、和蘭、佛國、白耳義、埃甸國之に次げり。而して本邦へ輸出するものはマツチ用材にのみ限らると云ふも不可なく、板類の如き未だ小額を算するに過ぎず。平和克復後に於ては歐洲各國の需要増加すべきを以て、露國よりの供給額は自ら激増するものあらん。

三、沿黒龍地方の林業

露領極東特に黒龍、沿海兩地方の山林は殆んど無盡蔵と稱せらるゝが、尙ほ適當なる保護法を缺けり。山火事の爲め若くは自然腐朽の爲め或は濫伐の爲め年々損害を蒙るもの尠からざるが如し。黒龍江沿岸及ウスリー鐵道沿線に於ては、汽船並汽罐車に石炭代用として木材を燃料とするは周知の事實なるが、之が爲め沿線附近の木材は概ね伐採せらるゝも、遠距離に存するものは運搬の便なきが爲め、自然に放置せらるゝ状況にあり。之を以て山林豊富なる割合に材價高きを免かれず、漸次輕便鐵道の如き交通機關を要求する時機到來するに至るべし。

黒龍、沿海地方に産出する木材の種類は、柏、落葉松、樺、白楊樹、樺、楓樹其他種々なるが最も旅客の目を惹くものは落葉松、樺、白楊樹、等にして海外に輸出せらるゝ貿易品としては柏、白楊樹、樺、楓等を推さるゝ可からず。一般材質の價値問題の如き固より林學専門の士に俟たざるを得ざるが概して良好ならずとの説あり。且つ白楊樹を除くの外、未だ之を本邦に輸出して市價と釣合ふもの稀有なれば、現時に於ては殆んど全く白楊樹の輸出に限定せらるゝ状態にあり。

黒龍地方の林業は沿海地方に比すれば、未だ發達せざるの觀あり、工場工業の數より見るも沿海地方は遙かに黒龍地方を凌ぎつゝあり。前者は鐵道沿線により浦潮斯德より海外に輸出するの便を有し、後者は黒龍江の船運を利用する便ありと雖、沿岸に市場なきが爲め概ね附近の需要を充たすに止まるが如し。而して本邦市場と直接關係深きものは沿海地方、即ちウスリー鐵道沿線附近より産出する白楊

樹にして、寸軸木原料となるもの是なり。此外バルブ原料として落葉松の如き他日の問題となる可きものあり。

官有林は入札の方法によりて伐採せしむ、又貸附の法あり、貸附とは森林を區劃して借地料を取りて貸附くるにて、借地者は其の地域を輪伐して木材を賣出すことを得るものとす。陸軍省又は村會も各自の所有林を建築用材として賣却することを得る規定あり。沿海州に於てはエフゲニフカ驛スバスキー製材所あり、其の木材は専らオケアンスカヤ驛の合板工場に供し、スピヤギンスキー工場は約四十露里の自己用鐵道を有し之により其の製材を運搬する便あり、ウスリー製材所はウラへ及ダンビ兩河の合する地點にあり運搬上河川を利用する便あり、同所は農具製造工場を有す。ビギン驛附近に家具什器製造工場あり。又ハプロフスク市附近ホール驛、クラスナヤレーチャ驛に製材所あり。更に遠距離なるニコライフスク方面に至ればスチャン鐵道沿線に製魚用樽材製造盛なるを見る。皇帝灣及テチュへ附近亦製材業起り漸次發達の兆あり。黒龍地方はブラゴエンチエンスクを中心として數個所の木材工場あり、新市街アレキセーフスクにも官營製材所あり、各種の板類、戸、額等を製出す。露領樺太には二個の製材所あるも休業中に屬せり。

沿海地方は黒龍地方に比して山林業發達し投資額も多く工場亦少なからざるは、要するに浦潮港より海外輸出の便多き事情によるが如し。概して西伯利の富源開發甚だ遅々たるは第一は資本の缺乏、第

二は交通機關の不備、第三は保護政策の影響、第四は技術者の缺乏等によれり、林業の發達せざる理由亦茲にあり。然るに佛、白兩國を始め北米合衆國、支那並に本邦に於ても建築用材の不足を訴へつゝありて、之が供給を沿黒龍地方に仰がんとする氣運に向へり。即ち英國は建築用及家具用材、佛國は鐵道枕木、米國は建築用及製紙原料用材、而して本邦はマツチ用材として既に年々白楊樹を輸入せしが製紙用材を要求すること切なるものあれば、將來異常の發展を見るに至るべし。而かも之が發展を計るには叙上施設の不備缺點を補はざるべからずして、就中外資を輸入すること焦眉の急に屬するを認むるなり。(大正六年十二月)

第七、沿海地方白楊樹の輸出と本邦燐寸市場

我が神戸に於ける燐寸製造業者の軸木製産高は、一ヶ月約一萬五千石内外、一ヶ年約十七八萬石に達すべし。此原料中には内地産として秋田、北海道方面より産出するものありと雖も、其の數多量のものにあらず、又支那方面より泥楊と稱するもの一ヶ年三萬石乃至五萬石輸入せらるゝに止まり、其の大多數はウスリー鐵道沿線の産出供給する所に係りて、日常手にする燐寸は遠く西伯利の經濟と密接の關係あるを知らざるべからず。

一、浦潮の木材業組合　ウスリー鐵道沿線より白楊樹を買入れ、之を浦潮斯德港より輸送すること

を業とする本邦商人は三井物産會社、日露商會を始め神戸なる大正合資會社の代表井上、九金の代表俵、中村商店の代表相澤、公益社の代表協の諸氏並に谷、有田、木村、博田、湯淺の諸氏合せて十一名は組合を組織して相互の利益を増進するに努め、浦潮を中心としてウスリー沿線各驛に出張所を設け、買入れ並輸送の監督に従ふもの百數十名の多きに上る。以上は概ね神戸地方に燐寸工場を有し各自工場の使用に供する原料を輸送するものなるが、其一部は夫々工場と特約して買付輸送に與り或は委託販賣を爲すものなり。而して最近露國貨幣相場暴落の爲め斯業者の利する所多きを傳ふるものあるが爲め大規模の會社組織を以て熾に輸出することを計畫するあり。黒龍沿海地方の山林は無盡藏の寶庫にして、輸出すべき種類多大なりと吹聴するものあれども、果して然るや否や未だ俄に決すべからざるもの、如し。

一、需給關係の現況　本邦市場特に燐寸製造業の中心市場たる神戸に於て、需要する製軸原料は、前述せる如く一ヶ年十七八萬石にして、此需要高は歐洲大戰亂勃發後海外輸出額激増の結果にして、露國の如き殆んど燐寸工場は閉鎖したる爲め露國へ向け輸出せられたる高のみにも巨額に達し、蘭領印度及支那に對して輸出したるものも亦多大なり。將來尙ほ現在の如しとせば依然として一ヶ年十七八萬石を需要するは勿論、或は其以上に達せずとも斷じ難しと雖、平和克復後に於ては露國の如きも閉鎖せる工場を開く可く、其他に於ても相當の競争あるべきを以て、縱令増加すと雖、現在高以上を

維持すること多少困難にあらざるなきか聊か注意を要す可し。

ウスリー鐵道沿線各驛より本邦へ向け輸出せらるゝもの戦後大に増加したるが、大正六年は十一二萬石に上るべし。一月以降十一月初旬までに既に九萬石の輸出を了し、残部は年末までに輸出せらるべき量とす。九萬石は二千貨車の積量にして一貨車の積量は四百五十立方布度なり。凡て丸太のまゝ、輸送せらるゝものにして、最狭部の直径七吋、長八呎を定規となす。丸太百立方布度を製軸すれば五十五立方布度となるは良成績にして、五割五分の用材を得る次第なるが、他は樹皮、節其他不用廢物に歸するものとす。

一、材價 木材の價格は一樣ならず。鐵道沿線より山林に到達する距離の遠近、運搬賃、労働、並市價との關係により高低あり。第一政府への納金は現在に於て一本に付き邦貨四十錢以上を要し、第二伐木者の賃銀は一立方布度露貨二十哥（八百留換算とすれば二錢以内）、第三運搬賃は距離の遠近により異なるも、停車場まで一本に付き八十乃至九十哥を要すべし。以上は山林より停車場構内までの入費と見做すべきものなるが、之を鐵道にて輸送する諸経費は東清鐵道會社に拂込み、船内に積込む迄の手數は一切同鐵道會社にて措置するものとす。

現今一貨車の積卸賃は百六十留に上り、汽車より卸して之を船に積み込むまでは之を一定の置場に積置くの要あり。置場料は一週間は無料とし、初めの十五日間は一布度に付二哥、後の十五日間は倍

額となりて四哥、二ヶ月以上積置く時は三十留以上とする規定にして、殆ど幾何級數的に上騰せしむる現狀なり。

本邦商人の現に買出しに従ひつゝあるウスリー鐵道沿線の白楊樹林は、各停車場より五六哩の距離にあるを常とし、最も遠距離にして十二三哩なり。

積出しの時期は例年十二月より二月までの冬季に於てす。蓋しウスリー地方の河川は迂回するもの多くして而も水勢速きが爲め、之を筏として運搬すること難く、又一本づゝ流すときは煩雜なる嫌ひあり。然るに冬季は橋の便ありて簡易なるものあればなり。

之を要するに木材を積出して愈々船内に積込むまでに要する額は、百石に付き二千留乃至二千五百留と見做して可なり。之を邦貨百圓に付き換算八百留とすれば百石の價三百十二圓五十錢、浦潮斯德港より神戸港までの船賃五百六十圓乃至六百圓、外に雜費五十圓を要するものあれば合計百石の價九百六十二圓五十錢となる。

一、船腹問題 船腹不足は大戦亂開始後屢喧傳せらるゝ所なるが、浦港より白楊樹材を神戸に輸送する場合は各自夫々チャーターしたる千噸未満の小汽船を用ゆるを例とす。交通丸立神丸等の如き定期船に積載するを避くるを常とす。小汽船も容易にチャーターし得ざる爲目下三百六十車の滞貨あり。其大形汽船を用ひざる理由如何を見るに、貿易不振の際は神戸より積込みの輸出品少なく空腹のまゝ、

航行し來る場合あると、小形汽船を以て適宜接排の上相當に輸送すれば、神戸市場の市價に變動を起すこと少き爲め、即ち市價を維持する爲には一時に多量を輸送し、又中途杜絶する等の虞を避け以て市價を適宜に維持するに便する事情あるによる。白楊樹材輸送は概ね社外船にして、小形の迎ひ船を以てすること現今の場合最も有利とせらる。

一、丸太輸送と製軸品輸送との得失 丸太のまゝ輸送する場合は目下本邦に於て無税の恩恵に與るの便あるも、加工して軸木とすれば送狀記載面價額の二割五分に該當する關稅を徵收せらるゝ規定なり。船腹不足の今日に於て前述せる如く丸太百石の四割六分は廢物に歸するを以て製軸の上、輸送して寧ろ船賃の經濟を計るを利とすべし、製軸すれば船賃は約半減する事情あり。此得失は將來の船賃の高低問題に關することなるが、日露商會の如き既に製軸工場を起し、加工の上輸送するの先鞭を附するに至れり。工場の原動力としては其廢物に歸する四割五分の木屑を利用し、之に要する船賃を差引きて經濟を立つる次第なり。神戸に於て製軸すれば天日乾燥を爲し手數以外、何等の費用を要せずと雖も、沿海地方は氣候の關係上之を許さざる時季多く、必ずや蒸汽乾燥室を設備せざるべからず。乾燥設備に要するものも亦右の廢物を利用する所あれば、格段の不利なかるべし。但し船賃にして他日下落するに至らば無税品たる丸太のまゝを輸送すること得策となるべく、一に船賃の高低により或は利し或は損するの場合に至るものとす。

一、材價と樺寸の價格 大正五年は停車場渡し一布度に付最高三十哥にして、當時の換算は百八十五留なりしかば一布度の價は十六錢二厘に該當せしが、大正六年は三倍の騰貴を來せり。昨今八百留の換算とすれば十錢内外にして、寧ろ下落せる如き觀を呈するは全く換算率の關係なり。新に日本より買ひ出しに渡來するものは、當初より八百内外の換算率を念頭に置くが爲め買ひ煽るの氣分に富むを免かれず。

尙初頭に一言したる如く現今白楊樹を外にしては、輸出品として適當の木材稀なるが如し。樺材の如きは原價既に法外にして、加ふるに此種堅材に對する運賃亦法外なるものあり。單純に黒龍沿海地方は山林無盡蔵なりとの故を以て、之に要する諸經費並に法規を知らざることは危険なり。

最近(十二月初日)の情報によれば神戸市場に於ける白楊樹丸太の市場は、百布度に付き新材千五百を唱へ、古材は千百圓を持續すと云ふ。一日浦港埠頭全部に亘り貨物積卸の狀況を視察せる際、木材置場を見るに船腹不足の爲め未だ積出し得ざる古材の積置少からず。新材は十二月中旬以後に至らざれば到着せざる模様なり。

邦人の木材輸出業組合員は十一名に過ぎざるも、競争は常に絶へずして、互に買煽るの風あり。若し新たに會社を設立し大規模の買出しに従ふ如きもの出現せんか、競争は一層激しくして材價の騰貴を助長すべし。而して供給高は需要高に超過するに至れば、一時神戸市場に於ける市價を下落せしむ

に至るべしと雖も、山元の價格は騰貴するを以て或は從來に比し、却て高價となるの結果を生ずるの虞なきに非ざるなり。(大正六年十二月四日)

第八、西伯利の工業及勞働

露西亞は現に動亂の最中にあり、其變化急激にして形勢容易に定まらず。之を開戦の前後に比し、又革命勃發の前後に比するに殆んど別天地の觀あり。若し現狀を以て將來に比するならば各方面の激變必ずや多大なるべし。之を産業方面に見るに露西亞は尙ほ農業國を以て目すべき状態にあるが、ベトログラード、ワルシャウ、モスクワの工業大に見るべく、土耳其坦の棉花紡績亦漸く盛を致し、歐露方面は製絲製糖を始め煙草、織物、機械、食料品、化學製品等の工場多數あり、實に全露國工業の五分の四以上を占めたるが、バルチック沿海地方、ワルシャウ、小露西亞及オデッサ方面が獨逸の爲め占領せられ、又は其勢力範圍に歸したる結果、露國の工業界に一大變動を招くに至れり。西伯利方面は未だ人口稀薄にして工業不振を極め頗る幼稚の程度にあり、素より歐露と日と同ふして談すべからずと雖も、製粉及乳業の如き稍々誇るに足るものあり。而かも革命亂後西伯利方面に避難し來れる人口の増加と、外國人の活躍等により將來幾多の變形を呈するに至るべし。

西伯利に於ける露西亞人及び常住土人の主要なる職業は農業にして、西部西伯利にありては鐵道線

路に沿ふて農業の外牛酪製造業盛大なるものあり。キルギス、後貝加爾州のトングース、ヤクト及びブリヤト等の遊牧民は牧畜を業とするが、近來に至りキルギス及びブリヤト族は漸次農業を營む傾向を生じ常住生活を爲すもの既に少なからず。又廣漠なる北部西伯利地方は遊牧民の居住地にして、概ね馴鹿を畜ひ狩獵を業とし、漁業は太平洋、オホツク海沿岸を始めコレマ下流、黒龍江、バイカル、オビ其他の湖河に沿ふて行はる。要するに農業と牧畜は鐵道沿線附近に行はれ其利用せらるゝ地積は狭く、西伯利の大部分は遊牧地として廣漠たる面積を占むる状態にあれば、實際の經濟上に交渉多きものは鐵道沿線と太平洋方面の海岸にありと云ふを妨げず、農業牧畜漁業及狩獵の四者は是れ西伯利の産業なり。而して工業に至りては甚だ幼稚にしし特記するに足るもの稀なるが、此幼稚なる状態にあること、即ち商工業國の着眼すべき點にして、列強の注視常に怠らざる所以なり。

西伯利に於て露人と協同し投資經營すべきものは先づ林業なるべく、次ぎは鑛業なる可し。漁業に至りては本邦人既に優勢の地位を占むる所あり。農業は土地私有を禁せらるゝと、氣候の關係上之に與かること難きも、工業方面は將來特に注意を要するものあり。西伯利方面は概して農業植民地なれば資本不足なるを免れず。又熟練せる勞働者少なく、水力の利用せらるべき地方乏しく、石炭は粗惡にして其採掘業發達せず、燃料としては薪木を用ふるも其價格年々に騰貴の傾向あり、蒸汽力使用の程度に達せる工場極めて微々たり。特に土地私有禁止の影響は工業をして不振ならしむる至大原因と云

ふべく、大資本を投じて工場を建つるに不利益なれば、概ね手工業に委せらるゝ状況にあり。最近工場工業の不振をして更に甚だしからしめたる理由は、開戦後禁酒令を實施して醸造業を廢したると、幾多労働者の戦線に徴集せられたると、従來指導者の地位に立てる獨逸の技師連の引揚げたること、且つ革命後は労働界を紊亂して工場閉鎖の止むなきに至らしめたる等の事情あり。加ふるに歐露工業の中心地たるキエフ、ワルシャワ、其他の地方を失ひたる結果、露國の今日は殆んど農牧業に限定せられたるが如き觀あり。今西伯利方面に就き其一斑を視る所あらん。

一、沿海州地方

當州の工業は西伯利の他州縣に比すれば稍々發達しつゝあるも未だ微々たり。製造工場數は一九〇六年には千七百なりしが一九一〇年には千二百八十となり、一九一四年には千三百十五を計上して百六十餘を増し、職工數は四千二百六十餘なりしが六千百人となり、更に九千七百七十餘となりて三千餘を増し、製産額は三百二十萬留なりしが九百八十留となり更に千七百四十萬留となりて約倍加せる如き進歩の徴候を示すものと云ふべし。工場數に於ては製粉、鍛冶、煉瓦、挽割、麥酒等を最多とし、製産額に於ては製粉、釀酒、煉瓦、製材等を最多とす。

沿海地方に於ける工場工業の中心地は浦潮斯德市にして、一九一五年に於ける製産額は千二百萬留を算せり。各種工場の數五十九、手工場七百を算す。其他の工場は多くウネリー鐵道沿線に存し、浦

潮よりハバロフスク市に至る主要驛には多少の工場を見ざるはなし。ハバロフスク市は當州の政治的中心地にして工場としては麥酒、皮革、木挽工場等ありと雖も、其數僅少にしてニコリスクウネリスキーの一小市に及ばざること遙かに遠し。ニコライオフスク市は漁業地なるを以て斯業關係の鱈魚、罐詰、樽工場等存するも、其他には見るべきものなく、何れの方面よりするも當州の工業地としては浦潮を推さざるべからず。又工場經營者を黃白人種に區別すれば黃人百二十二、即ち二割四分、白人三百七十九即ち七割六分にして、後者は前者に三倍するが、家内手工業は黃人九百六十九、即八割二分、白人二百十、割八分にして、黃人の經營は約五倍の多きを占む。之を平均すれば黃人六割五分白人三割五分の比例にあり。洋服裁縫、理髮、洗濯、靴、鍛冶、時計、建具職等の家内工業は日支兩國人の獨占する姿なり。浦潮には邦人の經營として莫大小、マッチ軸木、罐詰工場等相當の成績を擧げつゝあり。

二、黑龍州地方

當州の工場工業は年々多少の發達あり。工場數は一九〇六年に於いて四百二十四なりしが一九一〇年には八百九十二となり、最近更に増加したるものあり。製産額は五百二十五萬留なりしもの八百九十一萬留となり、一九一四年には千三百萬留に上り、職工數は二千三百人より四千百人となり更に五千二百人に上れり。工場數に於ては製粉、菓子、煉瓦、鞣革、製材等を最多とし、製産額に於ては製

粉、醸酒、製材、麥酒等を最多とす。

黒龍地方の工場工業の中心地は、ブラゴエシチエンスク市にして、一九二二年は八百四十萬留、翌一九一三年は八百八十萬留、又其翌年には九百十萬留の製産額を示せり。特に同市の製粉産額は全露國總産額の第五位を占むる地位にあり。同市の外、アレキセーフスク市に麥酒工場、木挽工場あり、其他二三見るべきものなきに非るも、工場の大半はブラゴエシチエンスク市を中心とするものにして、各種工業品は歐露及海外よりの輸入に待つ状態にあり。

三、後貝加爾州地方

當州の工場工業は甚だ振はず。一九一一年の現在によれば工場數六百七十三、其製産額三百九十六萬留にして職工數は三千に満たず。工場數としては製粉、煉瓦、鞣革、腸詰、麥酒、蠟燭、炭酸水等を最多とし、製産額としては製粉、セメント、醸酒、鞣革、麥酒、製材等を最多とす。主として食料品關係製造業たるを知るべし。家内工業としては鍛冶、車輛、桶樽、大工等多く、營業者は農民、カザツク及土人にして農民の副業に係るもの特に多し。

當州工業の中心地としてはチタ市を推すべく、當州製産額の四分の一を占む。次はツロイフコサーフスク市、ネルチンスク市及びウエルフネウーヂンスク郡セレンギンスキー郡及びネルチンスク郡とす。其平均製産額を市郡に區別すれば郡部は市部の五分の一に過ぎずして及ばざること遠し。

四、イルクートスク縣地方

當縣は東部西伯利にありて開拓の起原古く、特にイルクートツク市は政治經濟上の中心地にして歴史に富み一種の特色を有す。工場工業は二百餘を算し最近硝子、製紙、陶器、燐寸工場を起したる如き極東方面と稍々其趣きを異にする所あり。當縣方面にはバイカル湖あると、山岳多きが爲め面積の大なるに比して農業作付の面積少なく、食料品の如き輸入に仰ぐもの多し、従て製粉業の如きも到底沿黒龍州に及ばず、而かも工場が漸次機械力に移りつゝ、あるは注目するに足るべし。文化の程度はバイカル以東に比して寧ろ高きものあり。

五、エニセイスク縣地方

當縣の工場工業數は馬車製造及鍛冶、牛酪、鞣革、煉瓦、網類、製粉、石鹼蠟燭、土器製造を最多とし、製産額としては醸酒、製粉、製銅、麥酒、製材、石鹼蠟燭等を最多とす工業の中心地はクラスノヤルスク市にしてトムスク鐵道附屬の工場の規模特に大なり、之に次ぐをミシンスク市となす。當縣に於ける製造工場の數は一九一四年に於て千三十九を算し、其製産額六百二十三萬留に上れり。

六、トムスク縣地方

當縣の工業は西伯利に於ける他州縣に比すれば最も發達したるものあり、一九一三年に於ける工場數は一萬三千百餘にして、製産額は五千三百五十九萬留に上り、職工數は三萬四千五百人に及べり

就中最多きは動物原料より製する諸工業品にして工場三千、製産年額三千萬留に上り、之に次ぐは食料品諸工場にして其數四千五百、製産額二千六百萬留に達す。西利伯鐵道沿線の主要驛に於てトムスク附近の如く食料品の廉價にして且つ良好なるは他に其比を見ざる所なり。農業牧畜共に般賑を極めつゝあれば、露都及びモスクワの如き飢饉状態にある方面より北露の食料缺乏せる地方を通過してトムスクに來る時は全く別天地の趣きあり。當縣に於ける動物原料の工業品とは主として乳業即ち牛酪業を指すものにして、當縣及トボリスク縣より外國へ向け輸出する額は、一八九四年に於て僅かに四百布度なりしもの、一九一二年には四百四十五萬五千布度に上りたる一事を以て其發達の顯著なるを知るに足るべし。又往時は一布度の價額十留なりしが、一九一二年には十五留に騰貴せり。昨今に至り十數倍の騰貴を見たるは戰時の變態なるが、牛酪及び製粉業の盛大を極むるは實に當地方の生命なりとす。此外釀酒、採炭、麥酒、煉瓦、皮革の工業あり、而して是等工業の中心地はノオニコライウスク市、トムスク市、バルナウール市、ピースク市等とす。一九一八年二月ノオニコライウスク驛に於ては牛酪一斤の價三留五十哥なりしが、浦潮に在りては九留を値ひし、露都に於てはトムスク附近に存する如き良品は殆んど全く其影を没して之を獲るに由なき狀況にありたり。全露中南露方面を外にすれば、當縣の如き先づ食料豊富の地方と云ふべし。

七、阿克モリンスク縣其他

阿克モリンスク縣の工業はオムスク及びベトロバウロフスクの兩市に集中せられ、牛酪業最も般賑を極め其輸出價額二千五百萬留に達し、トムスク縣に次ぐの盛況にあり。牛酪の外製粉、鞣革、菓子麥酒、煉瓦、石鹼、蠟燭工業等を最多とす。革命後歐露方面より避難するものが其第一着歩をオムスク市となすは蓋し自然の數なり。

セミバラチンスク縣は工業として見るべきもの少なく、鞣革、牛酪、洗毛、石鹼、麥酒、等を算するも甚だ幼稚にして、年額二百萬留の製産力を有するに過ぎず。當縣は鑛業地にしてアルタイ山脈附近の鑛物は無盡藏の稱あり。將來特に有望の富源地なれば、其隆盛を極むるは今後にあるべし。

叙上の記述により西伯利にて最も優越する工業は製粉業なるを知るべく、小麥及び稈麥の生産額を百分比例とすれば西部西伯利は總額の六割一分八厘、極東は三割四厘、土耳其坦は七分八厘にして、之を地方別とすれば、トムスク縣を最高とし、黒龍州之に次ぎ、セミバラチンスク地方更に之に次ぐの概あり。

牛酪はトムスク縣及び阿克モリンスク縣を最とし、西部西伯利工業の中心を爲すものとす。林業に關する製材業は黒龍沿海、後貝加爾州に於て優さり、鞣革業は殆んど各州縣を通じて多少の工場なきはなく、煉瓦、麥酒等の製造亦然り。要するに日用食料品と建築用の工業稍々見るに足るの外特記するに足るもの稀有なり。

西伯利天然の富源は鑛産物を最とし、山林農業は交通の便開くるに従ふて漸次利用せられ、開發せらるゝを以て工業の發達亦之に伴ふを自然の數となす。バルブの原料たる木材は豊富なるも未だ製紙業として見るべきものなく、牧畜盛なるも未だ乳業の見るべきもの少なく、陶磁器工業の如きイルクートスクに於て一二を見るに過ぎず、此種の業は今後大に注目すべきものなるべし。又採鑛業は露國鑛業法規の制裁により外人の着手困難なりと雖、先づ投資合辦の途に出で露人と協同するを便法とす。

八、極東の労働問題

後貝加爾州以西特に西部西伯利は、農民及土人大部分を占むるを以て労働問題を喚起せざるが、沿海及黒龍州の極東方面は北滿州と境を接するが爲めに從來労働界より黄人排斥説起りたることは周知の事實なり。蓋し極東に於ける露國の移住民は主として農民なるに反して、支那よりの移住者は手工業労働者なれば、事業家が支那人を使用するに至りたるは勢ひの然らしむる所なり。露國官憲は一九一〇年に至り黄色労働者制限令を發布せるが、露國労働者の不足なるが爲め、一般工業に多大の影響を及ぼしたるを以て、遂に之を撤廢するの止むなきに至れり。

金鑛労働者の七割七分は支那人にして、一割三分は朝鮮人、殘一割は露國人の占むる所なり。又漁業労働者の六割一分は日本人にして、三割八分は露國人、残り一分は朝鮮人なり。黄色労働者制限は過去に於て失敗したる所にして、現に極東に於ける事業の發達に黄色労働者の與かる所多きは事實の示

す所の如し。現下に於て最も注意すべきは、革命以來露國労働者の權力増大し、労働組合の組織鞏固となりたること、極東方面には歐露よりの避難民移住して人口の増加したること、一般生産機關にして破壊せられたもの多く爲めに失業者の激増したること、労働者の氣分自ら一變して相互感情の疎通圓滑ならざること等の原因錯綜し來れるを以て、將來或は企業上労働上の不便を來すなきを保せず。

九、革命亂後の工業破滅

露國の工業は戰亂と革命勃發と更に政權爭奪の紛亂とによりて衰頹したり。就中主要原因は社會階級戦により労働者の權勢強大となり労働組合が工業企業の内部營業の規定に干渉し、暴力を以て工場監督者技師を更迭せしめ、或は増給を強制し、盛んに同盟罷業を企て労働界は拾收すべからざる状態を示すに至り、其の影響延いて工業の破滅を招けるもの少なからず、又交通機關の不整頓なると輸出入の禁止と各地方の獨立宣言等の事情により燃料及原料の缺乏を告げ閉鎖の止むなきに至れるもの多し。歐露方面に於て一九一七年三月革命勃發後同七月に至る五ヶ月間に閉鎖したる工場五百六十八、解雇職工數十萬四千四百人に上りしが、八、九兩月は更に増加して工場二百三十一、失業者六萬一千を算するに至れり。閉鎖したる工場の種類は食糧品に關するもの最も多く、金屬、製材、綿織、セメント、製紙、毛織、纖維混織、化學工業等之に次げり。之を地方別とすればモスクワ、ウラジミルスク、リヤザン、ペトログラド、サマラ、ウオロネーヂ、サラトフスク等にして主要工業地を含めり。

一九一七年七月以降特に十一月過激派の政府成立して以來は國內紛亂し、一般生産機關破滅し、一九一八年二月、三月の交に於ては露都及モスクワ方面の如き各工場悉く休業の姿となりたり。極東方面も自ら其の影響を蒙り閉鎖休業頻繁として相繼げり。蓋し過激派の政權を掌握するや、爵位を廢し貴族商人及有權市民の財産沒收を宣し（十一月）一切の土地、家畜、農具、農作物並に建築物を國有とし土地の私有は之を廢止す、云々と布告し（十二月）更に私設會社に對して其の國有とするまで利益配當を中止すべしと令じ（一九一八年一月）其他有産階級を倒盡せんとする施設頻繁たるを以て資産家は事業を經營すること能はざるに至れるものとす。（大正七年三月）

第九、企業上より觀たる西伯利

近時に至り世人の視聽は西伯利問題に集中するの觀あり、特に出兵ありて以來、從軍記者の報道各新聞紙上に記せらるゝを以て、西伯利に關する智識は漸く一般に普及せられたるが如し。而かも企業地としての西伯利の價值如何は尙ほ疑問とせらるゝに似たり。惟ふに企業家は有利にして且つ安全なる事業ならんには必ず之を計畫するを怠らず、資本家は之に投資するを否むものにあらず。されど萬一の場合には失敗に終りて往々破産の悲境に陥ることあるを以て、一面より見れば頗る大膽なれども、深思熟慮を重ねる結果、他面には甚だ臆病なる所あるを免れざるが如し。支那及南洋に於ける邦人の投資

企業すら現に最近の事に屬し、而かも未だ必ずしも盛況を以て目すべからず。況んや西伯利の如く從來殆んど閑却せられたる地に於てをや。西伯利に對して趣味を有せず、合辦事業等の起らざりしは、猶ほ我が對露貿易の不振なりしと相同じきが如し。

一、企業投資の起らざりし理由

西伯利の氣候は極寒に至り氷點以下高きも十度、低きは五十度を示し、一年三分の二は水銀の凍結する地方あり、北方に向ふに従ひ居住に適せざる地帯廣しと雖も鐵道沿線には移住民の生活する部落所在地少なからず。又酷暑に至れば熱帶地方の如く暑氣烈しきを以て、春秋の二季短かく極寒の冬と極暑の夏と忽ち交代する趣あり。此氣候に對する懸念は一般に好まれざる所なれども、西伯利に在住する邦人は五千内外を算す。企業家の大膽にして輸贏心に富むもの敢て氣候上の變動を憂ふべき筈なし。寒地には夫れに相當する設備ありて室内生活の如き本邦東北地方に比すれば寧ろ温暖にして凌ぎ易きものあるを記せざるべからず。アラスカ金鑛に於ける米人の活動、勘察加州を始め沿海州方面に於ける本邦漁業家の飛躍に徴し、氣候の如何は企業家の障害を爲す主因に非るを知る。又西伯利は罪囚の流刑地として知られ、慄悍なるカザツク兵の部落多きを以て知られ、風俗人情亦自ら卑野にして殺伐なるものありとは一般に認められ、自然之を危険視したる傾向あり。蓋し植民地の氣風は概して本國と其の趣を異にするは自然の勢ひなり。西伯利に罪囚の子孫存在するは事實なりと雖も、多くは舊

政府時代の政治犯者なるを以て自ら一種の風格を存し之を破廉罪と同一視すべからざるのみならず、既に夫々の業務に就き一般の輕侮を受くる如きことあるを見ず。カザツク兵團の如きも疾く農民と化して純朴の生活を營みつゝあり。故に是等の事情も亦企業投資上に障害を爲すものと認むべからず。

西伯利に於て從來不安を感せしめたるものは、警察不備の爲め治安維持の全からざりしと確かに一因なるべし。馬賊に類するもの、被害は頻繁として斷えざればなり。而かも斯かる被害は獨り西伯利に限れるに非ずして北滿州も略々同一状態にあるを知らざるべからず。警察の不備は不安を感せしめたる一因なりと雖も、是れ些事にして至大原因にあらず。在留民は年を逐ふて多少の増加を示し、特に外國人の被害は極めて微小なればなり。企業家投資家の發奮を阻止するの主因と認むべきにあらざるべし。又黄色人排斥の政策を施し其の勞働を制限したる習俗を有す。而かも黄色人排斥の程度上よりすれば、北米合衆國、加奈陀、濠州、南阿弗利加を始め英米の植民地に比し遙かに寛大なり。人種に關する僻見及排斥熱は寧ろ一部に局限せられたる所にして、且つ軟弱なるを覺ゆ。特に歐洲戰爭開始以來日露新協約成り、同盟的交誼を有するに至り、兩國民間の感情大に融和せられたるものあり。されば我が企業家投資家の之を等閑に附したる事由は他にあるが如し。

第一、西伯利の事情に關する知識の缺乏せる事。西伯利の經濟事情、即ち天然の富源の豊富なること、一般産業發達の狀況等に就ては一部少數者の外に之を知るものなく、隨て西伯利に關する調査書類の

如き從來殆んど之を見ること能はざりしなり。一般の地理的知識すら概して淺薄なるを免れず。之を貿易關係に見るも頗る振はずして、露國貿易の有利を唱ふるものなく、企業投資の如きは無論之を閑却したるは、一に之に關する知識の缺乏せるに由れり。第二、漁業を外にして成功せしもの、少なき事。西伯利に渡航する邦人の種類は概ね無資本の空拳者にして智識程度の低きものに屬するか爲め、漁業上に於ては相當成功せるものありと雖も、其他特に記すべき事績あるもの甚だ稀なれば、未だ曾て西伯利の天地に對して世人の注意を喚起する機會なかりしなり。

然るに歐洲大戰の開始後、日露親善の聲高く、政治上商業上漸く密接の關係を生ずるに至りしが、革命亂後特に過激派の政權を握りし以來漸次變調を呈し、浦潮へ軍艦の派遣となり、陸戦隊の上陸となり、ブラゴエシチエンスクの騷擾となり、出兵論の喧傳となり遂に聯合軍と共に出兵宣言となり、西伯利に關する論議多きを致し最近の視聽玆に集中するに至り、初めて其の研究調査に着手したる如き事態にあり。軍事關係の如きは疾くより注意怠らざるものありしと雖も、經濟關係に至りては眞に最近に屬し、未だ初步の時期と稱して可なり。然り最近數ヶ月來世人の注意を喚起し、専門家の渡航者漸く多きを致さんとす。此故に企業又は投資事業の如き全く今後に期せざるべからざるなり。

二、企業投資すべき事業の種類

資本家が企業投資するに當りては、種々の方面に就て實地の踏査を要するものあり。如何に天然の

富源存すとすも、金融の機關、交通の關係、將又市場の取引關係等一切を詳細に知悉するを要す。素より一朝一夕にして能くすべきに非ず。茲には單に其種類の一斑を記せんと欲す。

(一) 林業 沿海州ウスリー地方より燐寸軸木材料として白楊樹を輸入しつゝあることは既述を経たり。之を彼地に於て軸木に製造して支那内地及歐露に輸出の途あり、浦潮在留邦人にして曾て露人經營にかゝる製軸工場を買収の上、現に事業を進行しつゝあり。沿黒龍地方には製材所ありて建築材料を供給す、本邦は逐年木材數を減じ材價の騰貴するは戰爭より影響せる一時的現象にあらざれば、西伯利方面より補給を仰ぐ時期到來すべく、特に歐洲諸國の需要増加すること必然なれば、將來の事業として注意すべきは製材工業なるべし。パルプの原料とすべきもの亦豊富なり。米國は近來西伯利の山林に關し多大の注意を拂ふ所あり、漸次調査の歩を進めつゝあるが如し。露國より輸出する木材の價額は一億五千萬留乃至二億留に上れるが將來は一層の増加を見るべし。

(二) 鑛業 西伯利の産金は世間周知の事實に屬し、ウラル鑛山及レナ採金業に對しては英國の如き疾くより投資し且つ經營する所あり。我が久原鑛業會社は前年來調査を試み既に事務所を設けて計畫しつゝあり。西伯利特に極東露領の鑛物に富むは茲に詳説を要せざるが、金、石炭、鉛鑛、石灰、鐵鑛は其の主なるものにして、就中有望なる産物は金鑛業とす。斯業は巨額の資本を要するのみならず専門技術家の實地踏査を要することなれども、從來列強の投資せる額多く、相當の利益を擧ぐる所なれ

ば鑛山業者の注意を拂ふべきものなり。最近イルクトク縣下鑛山競賣の布告を出せるが、競賣期日は一九一九年二月二十五日にして、鑛山二百八ヶ所の内二十九ヶ所は外國人に許可し、其他は特に臨時西伯利政府の許可を受くる時は入札するを得る規定なり。沿黒龍地方及後貝加爾州の如き一般に鑛物に富む所にして、其の探掘權を獲たる例なきにあらざるも、政變以來一時頓挫の止むなきに至れるが如し。而かも漸次平和克復の期に向ひたるを以て着々進行すべき運に達せるを認む。

(三) 鐵道 西伯利富源の開發上に第一の障害は交通機關の不備なることなり。貝加爾以東は單線の鐵路として東清線、後貝加爾線、黒龍線、ウスリー線あるも、何れも一直の幹線にして主要驛地の連絡に止まり未だ支線の敷設なきが爲め、遠隔地の産物を輸送するの便を與へず、鑛業及林業を始め事業經營上より見れば將來幾多の支線を敷設せざるべからず。但し主要の豫定線路の如き國家の敷設を要する所にして巨億の資を投せざるべからざれば、之が借款に應ずることの如何に止まると雖も、目下急設を要するは夫々事業經營地より幹線に達するの支線なりとす。沿黒龍地方は黒龍江の水運と松花江とを利用し得る便ありと雖も、航行期間は概ね五月より十月中旬に渉る半ヶ年に過ぎざるなり。要するに鐵道問題は事業地と關聯する輕便鐵道以外は國際關係に屬するを以て、個人として投資すべき性質のものにあらず、必ずや大會社組織に俟たざるべからず。

(四) 電車、電燈 西伯利の主要都市には電燈會社ありて概ね浴場を兼ねるを常とす。人口少なきを

以て電燈事業のみを單獨經營することは利する所少なきが爲めなり。電車は浦潮斯德市以外未だ敷設せられざる状態にあり。將來に於てはブラゴエシチエンスク、チタ、ハムロフスク、及哈爾濱等は其の敷設を要するに至るべし。目下の交通機關は馬車に限らる。浦潮の電鐵は一幹線に止まり縱斷線は我が高田商會擔當の上、同市經營の下に敷設せられたりと雖も未だ開通せず、近く開通を見ることなるべし。街鐵事業は市有主義に依るが如きも、電燈は私設會社の經營に係るものあり。惟ふに電車、電燈を兼ね、一種の合辦事業又は特別契約の下に之を經營するの要あるべし。但し西伯利の地勢上、水力を利用すること能はざる個所多きを以て概ね火力に依らざるべからず。

(五)水道 西伯利住民の最も苦痛とする所は飲料水の不足にして且つ不良なることなり。浦潮の如き十萬以上の人口を有する大都市にして尙ほ水道の設備を有せず、井水を汲み上げ樽に入れ馬車により各戸毎に配達しつゝあり。蓋し同地地質の關係上、鑿井するも出水するは稀有に屬し、井戸と稱すべきは市中を擧げて數ふるに足らざるなり。西伯利の内地に入り又北滿州地方に出づれば河水を飲用しつゝあり。飲料用水の不足は西伯利を通じたる一大缺點なれば、移住民の地域選定に際し、政府に於て先づ井戸を掘るを以て最先の要件とし、移民と鑿井とは常に相關聯して離れざるなり。故に水道事業は各都市に於て必要を感ずる所なり。浦潮には利用すべき河川ありて多少之を設計せるものあり、ハムロフスク及ブラゴエシチエンスクの如きは黒龍江の河水を汲み上げ之を市中に配布するを得べし

恰も露都に於てネバ河水を利用すると相均しき設計に出る外なきが如し。自然の勾配によりて水道を引くことは西伯利地方に於て望み得ざる場所多しと雖も、水道の必要は目前に迫る所なり。

(六)工業 西伯利に存する原料を利用して工業を起すことは、舊帝政時代より露國の希望せる所にして、浦潮在留邦人にして莫大小製品の工場を經營するあり、罐詰製造に従ふものあり、北滿州特に哈爾濱には製粉業を起して盛況を呈するものありと雖も、未だ極めて微々たるを免れず。パルプ原料の豊富なるは製紙工業の有望なるを示し、石灰の豊富なるはセメント工業の有望なるを示し、皮革の豊富なるは製靴事業の有望なるを示すものあり。硝子製造亦注目を値す。是等は西伯利地方の需要に應ずる外、他に向つて輸出するを得るものなり。從來は莫斯科産品並に獨逸産品を需用したるが、近來は本邦品の外、米國品を輸入しつゝあり。

農具は米國製漸く多きに上れるが、從來は獨逸製品大に需要せられたり。露國は歐露と西伯利を通じ、農民の數七割餘を占め、農具の需要額は無限の觀あり。隨て農具製造業は永久の計畫を立て得べき性質のものなりとす。製粉業は到る所に存在するも事業經營地としては哈爾濱を推さざるべからず。蓋し沿黒龍地方の農業未だ進まず、穀類の如きも之を北滿州に仰ぐもの多く、貿易市場より見るも哈爾濱は其の地位宜しきものあればなり。之に次ぐは浦潮なり。又酒釀造業は西伯利の氣候上民俗上有望の業たり、空氣乾燥の甚だしきは西伯利の如き大陸の特色にして、紅茶の需要多きは主として之に

基けり。西伯利地方に飲用せらるゝ麥酒は莫大なるものにして此醸造は最も有望なるものゝ一に算すべし。ニコラエフスクの製魚、即ち鮭の煉製業は世人の周知する所なるが、黒龍江漁獲に伴ふ製魚事業亦注意を値す。乾酪製造はトムスク縣を中心として西部西伯利に盛大を極め輸出額亦多大なるが極東方面に於ては其の餘地尙ほ少なからず。叙上は何れも資本を要し會社組織に俟たざるべからざる種類に屬し、經濟的發展を期する上に於て着眼すべき一例を擧げたるものなり。西伯利在留邦人五千人に上るも、大多數は料理店、洗濯業、理髮業、寫真師等にして空拳者流の放浪する所、斯の如くにして列強との經濟戰場に立つ、何等有力なる要素たるを得ざるや必せり。

鑛山、山林等は競賣入札の方法によるあり、露人と共同合辦する方法によるあり、或は又買収によるものありて、種類により其の趣きを異にすと雖も、先づ企業會社を組織し、既設會社の株式を買収して株主となり以て其の經營に與るか、或は協議の上買収すべきは之を買収して以て經營するか、或は新規に經營するか、何れか機宜に適せる方法を執るべきなり。獨逸が從來露國の工業界に投資せるは獨逸帝國銀行の助力を獲て株式を買収したるより出發したるもの多きが如し。英國の資本は西伯利鑛業に投せらるゝもの少なからざるが、其方法は株式買収によれり。蓋し露國の法規上、外國人に許可せざるものもあり、露人の名義を以てせざれば其の權利を獲難き場合少なからざればなり。

西伯利富源の開発上、外資輸入の必要なることは西伯利在住者の均しく唱道する所にして、今後の經濟的發展に資するものは企業と投資とに一段の注意を拂はざるべからざるなり。(大正七年十一月)

一、濠洲、蘭領東印度及比律賓群島

第四部事務官 高 橋 武 美

第一、日濠貿易助長に關する件

濠洲は政治上大英帝國の一部を成す英國の屬領地に過ぎずと雖、其の地域尨大にして各種の天然資源に富み、人口僅かに五百萬に足らざるも、羊毛、小麥、金等牧畜業、農業、鑛山業の産物を始め、其の他諸般の産物豊富にして、其の大部分は輸出せられ、國民の收入も多く購買力旺盛にして、織物、衣服類等日用品を始め、其の他各種の製造工業品の輸入額莫大なり。而して濠洲に於ける製造工業は主として濠洲に産する原料品の製造、加工を爲すものにして、國內の需要に充て若くは海外への輸出を目的とする純粹工業の如きは未だ云ふに足らず、又近き將來に於て勃興するものと認むる能はず、大體に於て濠洲は所謂植民地貿易の特長を發揮し、各種原料品を輸出し製造工業品を輸入するの狀況なり。

其の貿易は英本國との政治上經濟上特殊の關係に基き大部分は英本國との關係にして印度、加奈陀、南阿等英國の屬領地亦緊密の關係を有し、諸外國との關係は極めて輕微に止まる、即ち濠洲輸出貿易の六割、輸入貿易の七割は英國及其の屬領地の占むる所に係る。而して最近に於ては諸外國中第一位

を占むるは米國にして本邦之に次ぐ、尤も戦前に於ては獨逸の商權漸次波及し獨逸は濠洲の金鵬鑛業を支配し鑛石類、羊毛等重要原料品を吸収し、同時に獨逸製品を賣擴め、注目すべき活動を爲せるが戦争の勃發は獨逸との商業關係を杜絶するに至れり。

戦争の勃發は又英國以外の歐洲諸國との貿易關係を疎隔し、米國及日本は輸出入とも急遽増進するに至り、殊に本邦と濠洲との貿易關係は戦前の約三倍に達するに至れり。尤も濠洲輸出入總額より云へば未だ云ふに足らず、濠洲への輸入に於て三分七厘五毛、濠洲よりの輸出に於て四分五厘九毛を占むるに過ぎず。而して戦争は船便に影響せしこと甚しく、各種原料品の輸送に困越せると同時に各種輸入品拂底するに至れり。

英國政府は軍需用品として濠洲産原料品の重要なるに鑑み、又其の敵手に渡るを防止せんがために、濠洲聯邦政府と策應して一昨年末以來濠洲産羊毛全部の徵發を行ひ、又小麦に就ても大部分買上げ、生産者には所要の資金を提供し、其の運送に就ても大に努力したり。

今や濠洲市場に於ては資金は極めて潤澤にして、國債募集の例に徴するも、常に好結果を示し居れり。只目下濠洲人として困難を感じつゝあるは、購入すべき各種商品の拂底せることに在り。されば目下は實に本邦品賣擴めの好機にして、此際努力して相當の聲價と信用とを得、基礎を固め置き後日に備ふるは真に喫緊の事項と云ふべく、又濠洲は白人の國にして一般に購買力の旺盛なること及本邦

より地理的に近きこと等を鑑みれば將來有望の市場と云はざるを得ざるなり。

尤も此際注意すべきは、

- 一、英本國との特殊關係
 - 二、濠洲自給政策の進捗
 - 三、競争國との關係
- 等是なり。

英本國との特殊關係に就ては、之は政治上同一體なるを以て、其の間に特惠特殊の關係成立せるは眞に已むを得ざることにして、又此の關係は大體に於て將來大英國主義の確立に伴ひ一層緊密の度を加ふべく、特惠關稅の制度は依然存すべきを以て、此の點に就ては英國との競争品に付不利の地位に立つ次第なるが結局、

- 一、生産費の節約
- 二、運賃の低減
- 三、嗜好、需要に適合せしむること

等の手段に依りて競争せざるを得ざるなり。即ち高率なる關稅を負擔するも或程度迄影響を感ずることなく、同時に又多少高價なるも、進んで本邦品を需要するに至らしむる措置に出でざるべからず。

次に濠洲に於ては工業振はずと雖、國內の需要を充たす爲の工業は相當にあり、殊に戦争の勃發は海外よりの供給に支障を來し、自給の必要を感せしめ或程度迄自給の方法を講ずべく、調査劃策しつゝあれども、工業の勃興には幾多の支障を伴ひ目下の状態を以て推せば今俄かに工業振起すべしとは考へられず。然れども將來漸次自給方針に向つて進むものと見るべく、凡ゆる原料品を自給するを得る國なれば、工業起れる曉には悔り難きものあるべし。

又競争國との關係に就て見るに、本邦品と比較的競争の地位に立つは英本國を始め獨、白、佛等歐洲諸國なりとす。今や時局の關係は是等の諸國よりの輸入を困難ならしめ、若くは杜絶するに至り、本邦品賣込に就ては絶好の機會となれり。唯戦後に於ては競争尠からざるものと見ざるべからず。

然らば本邦と濠洲との貿易關係を如何になすべきやに就て見るに、貿易上主義として片爲替、片荷即ち輸出入の不均衡を來すは面白からず、從來の日濠貿易關係を見るに濠洲は豊富なる原料國のこととて日濠間の貿易額は比年累進するに至れりと雖、常に本邦への輸入超過を持續せり。而して貿易の形式を見るに濠洲と英本國其他諸外國との關係と同様、本邦に原料品を輸出し、本邦より製造工業品を輸入するの狀態なりき。

此の關係は、今や戦時特殊の時期に際會し最重要なる羊毛の供給を受くるを得ざるを以て大に阻害せられたりと雖、戦後に於ては漸次緩和せらるゝに至るべく、大體に於て戦前と同様の關係を持續せ

しむるの必要あり。戦前に於ける獨逸と濠洲との關係亦然り。

乃ち日濠貿易は今後と雖、相互主義なるを可とす。従て本邦品を如何に賣込むべきやの問題の研究を必要とすると同時に、濠洲産原料品を吸収して如何に利用すべきやの問題を看過するを得ざるなり。

今、日濠貿易進展の爲差當り政府の施設すべき事項に就き大綱を述べれば左の如し。

(本項削除)

次に當業者の注意すべき事項を述べれば左の如し。

一、優良品を送ること

濠洲市場は白人を購買者とし、彼等は貧富の懸隔少なく富裕にして購買力旺盛なるを以て、安物は絶對に不向なる状態なれば是非とも優良品を仕向くることを要す。

二、契約を誠實に履行すること

本邦當業者中契約を誠實に履行せず、例へば

イ、見本と異なる劣等品を積送ること、

ロ、價格の騰貴其他を理由とし契約の條件を果さざること、例へば指定の期日内に積送らざる

が如きこと、又は契約を全然勝手に破毀すること、

ハ、製造能力以上の注文を引受け、爲に契約の條件を果すを得ざること、

如斯は本邦品販路擴張上、大害を醸すものにして、當業者一人の不信用は惹いて本邦當業者全體の信用を害し、本邦商品一部の粗製濫造は惹いて本邦商品全體の聲價を傷くる次第なれば當業者は殊に留意するを要す。

三、賣擴めの方法を一層講ずること

當業者が本邦の製造能力其他本邦品に關する事項を濠洲人に知らしめ、例へば實物、見本の携帶出張、型録の配布、新聞雜誌への廣告其他各種の手段に依り本邦品を紹介し、需要を喚起し、賣擴めに努力するは切要なり。而して旅商の制度の如きは此の目的を達する上に於て極めて有効なるべく、政府が之に對し相當補助をなすが如きは一策なりとす。

四、代理店を置くに就ての注意

濠洲市場に於て代理店を置くに當りては、一地方必ず一個に限り、其の緊密なる連絡を圖るを要するは勿論のことにして、經費の許す限り本邦人店員を代理店に常駐せしめ置き、代理店監視の任に當らしむると同時に、濠洲市場に於ける需要狀況等を調査研究し、本店に報告せしむること、せば効果鮮少なからざるべしと考ふ。

五、濠洲市場の實地調査、需要狀況研究の必要

本邦當業者が濠洲市場を實地調査し、需要狀況を研究するは極めて必要のことにして、近來此の

目的を以て、渡航するもの漸次多きを加へたるは喜ぶべき現象と云ふべく、實地調査したるものは夫々比較的良好の成績を擧げつゝあり。而して獨力にて此の目的を達する能はざるものにして就ては、組合等團體的の力を以て派出するを可とすべく、又需要狀況、商品の改良を要する點、流行の先驅たらしむること、嗜好に適合せしむる方法等の研究に就ては常駐員を置くを必要とす。尙是等の調査研究に就ては固より商人のみ能くする所にあらず、是非とも技術員の力をも借らざるべからざるなり。

六、織物類に最も留意すべきこと

本邦より濠洲への輸出に就ては羽二重、硫黄、樟腦等我が特産品を除きては各種雜貨類大部分を占め織物類の如きは僅少に止まれる状態なるが、元來濠洲市場に於て需要せらるゝ製造工業品中第一位を占むるは織物類にして、總輸入額の約四分の一に當る次第なるを以て、之に就ての販路擴張を企圖するは急務と云ふべく、殊に我國が織物工業に最適當せることに鑑み、斯業の發達及海外輸出増進に就ては大に努力する所なかるべからず。

七、濠洲産原料品の吸收、利用の必要

濠洲は豊富なる原料國のことなれば、原料品を我國に吸收し利用する途を全ふすることは極めて必要なりとす。

第二、日濠貿易状況

一、概説 二、本邦よりの重要輸入品 三、本邦への重要輸出品

(一) 概説

日濠貿易は時局の影響により著しき進展を遂げ、一九一五年—一六年（自一九一五年七月至一九一六年六月）に於ては總貿易額六、三三九、〇〇一磅に達し、内濠洲より日本への輸出額三、四三二、九七九磅、日本より濠洲への輸入額二、九〇六、〇二二磅となれり。

左に濠洲税關統計に依り最近に於ける増加の状況を示さん。

日濠輸出入貿易表

年次	濠洲へ輸入	濠洲より輸出	合計
一九一一年	八三二、七五七	八三二、九五八	一六六五、七一五
一九一二年	九五〇、二九八	一一六九、三三五	二、一一九、六三三
一九一三年	九一八、六八一	一、四二九、三一〇	二、三四七、九六一
一九一四年	一、三九二、三一五	一、九六六、九四四	三、三五九、二五九
一九一五年	二、九〇六、〇二二	三、四三二、九七九	六、三三九、〇〇一
一九一六年	三、二五一、〇八〇	不明	

即ち輸出入共に戦前の三倍以上に達せるを知る。

尙日濠貿易状況を本邦税關統計により表示すれば左の如し。

	大正六年 (一九一七年)	大正五年 (一九一六年)	大正四年 (一九一五年)	大正三年 (一九一四年)
本邦より濠洲へ輸出	二七、二八九、一四四	二七、七七六、〇六八	一八、〇九八、三〇一	一〇、八六八、五九五
濠洲より本邦へ輸入	三二、九三四、五〇二	四三、三三三、六三八	二八、五七一、四六六	一四、五八〇、四九八
合計	六〇、二二三、六四六	七二、一〇八、七〇六	四六、六六九、七六七	二五、四四九、〇九三

(二) 本邦よりの重要輸入品

時局前と雖、本邦より絹織物、硫黄、樟腦、木材其他各種雜貨類相當の賣行ありたるが、戦争の勃發後英國を始め歐洲諸國よりの供給撻らざる様なりたることは本邦品の需要を喚起し、又海運連絡に就ては本邦は時局前よりも便利となりたること等に基き、諸種の本邦商品濠洲市場に紹介せられ、本邦よりの輸出は殊に顯著となり、今や英國を除きて第一位に在る米國の次に位する重要輸入國となれり。尤も濠洲總輸入額の三分七厘五毛（一九一五—一六年）を占むるに過ぎざるは注意せざるべからず。而して本邦よりの輸出品にして開戦後殊に増加せるは絹物、綿織物、莫大小製品、硝子器、陶磁器、玩具、硫黄、バナマ帽、刷毛、鈕釦の類とす。

今濠洲税關統計に依り濠洲に輸入せられたる日本商品にして主要なるもの、最近五ヶ年間の趨勢を

示せば左の如し。
本邦よりの重要輸入品表

品目	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年
燕麥	七七,六六六	五一,九三三	一七四	一〇,二七四	八,三六一	
玄米	一三,七九八	二,三二二				
砂糖	六八,五九一	五五,〇一三				
屑糖	四六二,五二九					
麥稈	二五,八〇九	一五,二七二				
被褥	二七,〇七〇	二〇,八〇五				
帽子	九七,三四九	四六,〇七五	一六,五八七	一三,二三四	七,六八九	
靴	二,六八二	八三〇	九二八	六二一	六六〇	
其他	二三五,〇二四	一〇四,八一六	七四,四九二	七,六七八	五二,三五九	
絨氈	二二,二五七	八,六五一	七,七二六	二九三	三四三	
飾川布帛	六九,六四一	五六,七二六	五六,五九二	五五,三六九	四〇,五七九	
綿織物及麻織物	七六,二四七	四七,〇一五	四九,五九八	三六,五一七	一六,八七一	
絹織物及絹交織物	五四四,二五八	四五六,二五四	二〇〇,七五七	二二二,四五四	二四一,八四七	
油	九三,七二一	五四,九五九	五一,六二四	五二,四五六	四三,八八〇	
金屬及製品	七九,八四三	一一,五七二	七,六〇一	七,六五一	四,九六六	

品目	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年
木製家具	一〇,三九九	八,九八七	一五,〇九七	一五,九三四	一一,三一五	
柳、竹及籐細工品	八三,〇六二	六四,六九三	七二,〇九五	六一,九〇〇	六二,五五三	
セメント	一一,三二四	一〇,一三五	一〇,六一五	一一,一七八	九,八七七	
磁器	四二,四三五	一,八七三	一〇一	一六		
陶器	五七,〇六九	一三,一六二	九,九〇二	一一,八七四	一一,〇〇二	
硝子及硝子器	二九,五二四	五,〇二二	三,二二六	六,〇四二	六,六〇七	
紙	九九,三一七	二四,六〇三	八,二六五	五,一六九	二,六七六	
文房具	六,六五八	六,三二四	三,六三二	三,七九三	六,八八二	
玩具(其他の雜貨を含む)	一四,一九四	四,三九五	七,〇二四	五,五九二	五,五二七	
硫黄	七四,三二八	二四,四三七	一三,九七五	一五,〇〇〇	一四,四四六	
人造肥料	一三三,三〇三	一〇一,一五九	八〇,六一三	三七,六六六	四八,五七三	
人	二二,三八六	四三,八八〇	四三,五〇五	九〇,二二二	六七,八〇一	
靴	四七,八一	三六,八七六	三五,五九〇	三六,四九一	二五,七九〇	
刷	四五,二〇二	二〇,四二九	一八,三七七	一六,四四七	一五,八九五	
燐	五七,三六二	四,九六四	三七〇	五六一	五五七	
其他						
合計(日本産品總輸入高)	二,九〇九,六九六	一,四三六,三一〇	九五〇,三〇〇	九九三,六三三	八五六,三八二	
日本より直接輸入高	二,九〇六,〇二二	一,三九二,三一七	九一八,六八一	九五〇,二九八	八三二,七五七	

尙参照の爲め本邦税關統計により表示すれば左の如し。

本邦より濠洲への重要輸出品表 (〇印は不明)

品目	大正六年	大正五年	大正四年	大正三年
玄米	一〇三、九〇九	一六四、〇六七	一三七、四九六	四六、七八五
及精米	〇	六〇、一三六	二九、五一七	二〇、四三〇
寒天	〇	八五、八五四	五二、六二一	五五、一七四
蟹罐詰	〇	五六、四三三	二五、九一六	一一、四〇二
大豆油	一四七、一五四	一四〇、四八〇	二〇一、一六五	一五五、二一八
菜子油	二九九、四五五	三七二、八四九	二二三、二三六	一九四、六九二
魚油及鯨油	三、〇二八、〇二〇	一、二五四、九一五	八六八、七五六	七七六、三六八
硫磺	一九〇、八七四	八八、六五〇	一五五、七一七	一一〇、二一八
樟腦	〇	五六、七〇五	二七、六八九	三五、七一四
ヨド加	〇	一〇四、六三二	九、五九八	二二二
殺虫粉	二七三、五二七	一八一、七七八	四四八、五二一	三、七八〇
磷及屑綿	〇	一八五、六五一	二四一、一〇四	一二四、七三五
屑綿	四、四〇七、一一〇	三、三三九、九九九	四四五〇、四九九	三、六五二、九七一
羽二重	〇	九一〇、三六九	二九四、八〇四	六二、五一四
絹緞	〇	五八四、三〇六	二七八、六〇二	八六、八三五
縮緬物	一、七四六、八〇九	一、八七二、八三三	五三一、八〇八	四九五、二一三

品目	大正六年	大正五年	大正四年	大正三年
内綾木綿	〇	四七、三四五	四、四七六	五二六
小倉綿	〇	六二、二五二	三八二、八二九	四八九、三一七
綿フランネル	〇	五九四、一〇二	三四、四一七	〇
綿フランネル縮	〇	三九四、〇一〇	三〇、八一二	〇
生金巾及生シーチング	〇	一六一、一三二	四〇、六一五	一、四一六
綿帆布	〇	四一三、九七七	三六、一一九	三、九二三
モスリ	〇	一一〇、二二九	〇	〇
ブランケット	〇	五九、八六三	六、四三八	二〇三
綿製及毛綿製	〇	六八、七四四	二四、五四〇	〇
毛製及毛綿製	〇	八五、六六七	一一九、一七〇	一四七、三七七
絹製手巾	一〇四、三五四	四九四、七四三	二八五、九〇三	二〇〇、五三九
絹製浴巾	二二五、八三五	二八〇、六三六	一一一、七四一	八〇、五一六
綿製浴巾	〇	二〇一、八〇七	一五七、三七八	一六一、四三九
地氈	〇	二、四〇九、〇四九	三七〇、九二八	一一一、五一五
テーブルクロス	一、二八、四四三	八二一、四二二	五二二、〇三三	〇
綿莫大小製肌衣	六七八、三〇九	八〇七、一四九	五一五、七六六	二一五、五〇六
綿莫大小製肌衣	四七六、四五九	六九九、八一八	三五三、八〇〇	二五七、二一一
帽	〇	四八四、八八八	二九五、八九七	二四〇、五六六
内模造バナマ帽子	〇	〇	〇	〇
鈕釦	七二六、七六七	〇	〇	〇
内貝製	〇	〇	〇	〇

骨角製	○	一〇六,五七六	四七,二五〇	一五,六〇九
着類物	○	二三六,三八三	一九五,七四三	一六九,三一七
紙類	○	二一六,二八〇	八五,四四四	五四,三三一
紙類	○	五九,二三一	四,五四四	一三
内印刷料	○	一四四,四三八	五七,五一六	四三,六九一
板紙	○	五二,一三二	七九,六七四	五一,一六六
煙草用吸口	○	一七二,七八五	—	三,六〇〇
石炭	○	二二,七七二	二一七,五六九	三,八三七
セメント	○	一,四九一,九八二	四四七,五八五	一五八,〇七〇
陶磁器	○	一,五二〇,四六一	八〇二,六七九	一六一,〇一〇
硝子及同製品	○	七八,四六〇	—	二八九
安知母尼	○	七四,二七六	四,二一一	二
絶縁電線	○	二二二,二五九	七九,八一三	一二,七五九
眞鍮製品	○	二〇六,四四六	二〇〇,五四一	一九二,八九〇
安知母尼製品	○	七〇,二六八	一五,五三七	四八
醫療用具	○	一一九,〇七三	六五,四六六	一五一,一八〇
醫氣機	○	一,三二九,一四一	五二三,九六八	四八七,一〇八
木製材	○	二二一,九七九	二〇六,九九七	一一四,二五四
製帽用眞田	○	一九六,九五八	一四一,七二七	四二,八九三
内麻眞田	○	—	—	—

一一六

花菱	○	七六,二七七	七八,一五四	一〇一,一八七	九四,三七五
竹製籠、簾、行李及靴	○	—	一四四,一四一	一五〇,三二二	一六三,六八七
蘭製靴	○	—	一四一,二三七	九二,五七一	七七,四五五
刷及同部分品	○	—	四四八,〇五八	三五六,四二九	一七九,三三八
革製靴	○	—	五〇八,一六一	一一三,二二六	一一,六三三
玩具	○	—	一一三,八六六	五七,六五四	四〇,〇七六
磷酸肥料	○	—	八九五,三二八	五二,一〇七五	一一八,二四二
人造肥料	○	—	一二六,三六〇	二六七,七五六	三二,九二九

(三) 本邦への重要輸出品

濠洲より本邦に輸出せらるゝは羊毛、鉛、亞鉛コンセントレート、硫酸アンモニア、獸脂、獸皮、獸骨等にして、戦時に入り著しく増進し一躍英國を除きて第一位に在る米國に次ぐ地位を占むるに至れり。尤も我國への輸出は濠洲總輸出高の四分六厘（一九一五—一六年）に達せるに過ぎず。而して本邦への輸出の大部分は羊毛なりしが、一九一六年末英國政府に於て濠洲産羊毛全部を徵發することゝなりたるが爲、「トップ」を除き本邦への羊毛の輸出殆んど杜絶し、爾來本邦への輸出總額は幾分減少するに至れり。

今濠洲税關統計に依り本邦への重要輸出品を示せば左の如し。

本邦への重要輸出品表

品目	一九二一—二二年	一九二二—二三年	一九二三—二四年	一九二四—二五年	一九二五—二六年
羊毛	二八一、五三五	四一〇、〇九六	三三六、六〇九	八七八、六一九	一、七三二、七七〇
洗滌せざるもの	一七七、四六五	三、一七四	六、三三八	一一七、七九六	一八八、八七九
洗滌せるもの	一八七、七七八	二九〇、二〇一	四〇二、〇七一	五〇六、一六一	六六五、四四二
塊		二二二、一五四	二五〇、九七八	二二二、六三七	二〇六、二六一
亞鉛					一八六、五九三
正					一四五、〇〇〇
銀、鉛					八二、五四四
肥料					
骨					
其の					
獸					
ア					
眞					
化學					
皮					
獸					

品目	一九二一—二二年	一九二二—二三年	一九二三—二四年	一九二四—二五年	一九二五—二六年
小	一七、二一一	七、八四四	二二六、二八七	四二、九三三	四二、九三三
其の					
合					
内					
諸					
外國					
産					
品					

更に本邦税關統計により表示すれば左の如し。

濠洲より本邦への重要輸入品表 (〇印は不明)

品目	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年
小	二、四〇四、九八九	九三、五五七	八〇、一三〇	六五、二二三
獸	一五五、八二六	二〇〇、九二一	一三七、二二一	〇
貝	一六七、二三九	二一七、四〇三	九一一、四八七	〇
獸	一八五、九五二	六〇八、一七二	六三、一〇九	〇
脂	五九四、五五五	五〇三、七三八	八六、七七〇	〇
オ	九一、八三〇	一〇三、五九七	二九五、四九七	〇
タ	一九、一六一	三一、五九五	二九四、二五〇	〇
硫	七二、二二四	二二、九七八、六三〇	三〇、八七七、一三九	二七一、六五九
羊	八、一一一、一六五	二二、九七八、六三〇	三〇、八七七、一三九	一七六、九四、九〇五
内	四、六一九、〇八九	五、〇一九、四一〇	八、〇三八、二九二	〇

其の他	〇	二二,八三八,八四七	一八,九五九,二二〇	三,五〇三,〇七六
鑛石(主として亞鉛)	五,五〇一,六四七	六,五一八,二九二	一四三,八〇〇	二,一九九,〇五九
鉛(塊及錠)	四,四八六,一九九	三,五〇一,〇三一	二,二二二,五〇一	一一,六三七
亞鉛	〇	八九,八七四	一五四,三七八	
合計				一一,〇三〇

第三、濠洲の産業狀況一般

濠洲に於ける産業は次第に發達し、其の生産總額一九一五年度に於て二十四億六千圓に達し、人口一人當り生産額五百圓餘なり、今各業別に發達の狀況を示せば左の如し。

年次	農産物	牧産物	酪農、養鶏及養蜂産物	林産物及水産物	鑛産物	工業産物	合計
一九一〇	三九,七五二	五,九九三	一七,三三七	四,七九九	三,三二五	四,五九八	一八七,七四
一九一一	三八,七四四	五,七二五	一九,一〇七	五,七七八	三,四八〇	五〇,七三七	一八八,九一
一九一二	四五,七五四	五,六一五	二〇,二八〇	六,四三三	二,五六九	五七,〇三二	二〇六,七三
一九一三	四六,二六二	五,七八六	二〇,三四二	六,三三八	二,五八〇	六一,五六六	二一八,〇一一
一九一四	三六,〇五二	六,〇六五	二一,五六二	六,四一九	二,二六五	六二,九三二	二〇九,四八五
一九一五	七三,七六九	六,五六七	二一,五五六	五,七七七	三,三九七	六二,八八三	二五一,五八九

第四、濠洲の農業

- (一) 耕地面積
- (二) 重要農作物
- (三) 小麦
- (四) 燕麥
- (五) 玉蜀黍
- (六) 大豆
- (七) 其他の穀物
- (八) 馬鈴薯
- (九) 甘蔗

濠洲は開發後日未だ淺く、人口も稀薄なるがため、原始産業としては牧畜業最も盛んにして、農業は未だ幼稚の時代に在り、其の産額の如きも牧産物に及ばざりしが、一九一五年度に於ては小麦の豊作及價格の騰貴の影響を受け、農業總産額七億三千萬圓餘に達し、牧畜業の生産額を凌駕するに至れり。

一、耕地面積

濠洲に於ける農耕地面積は一九一六年六月末日現在に於て千八百五十萬エーカーに及び、十年前に比較し九割六歩の増加なりとす。

今農耕地面積増加の趨勢を各州別に表示すれば左の如し。

地方別	年次	一九〇一—一	一九一〇—一	一九二一—三	一九二二—三	一九三三—四	一九四一—五	一九五一—六
ニュウサウスウェールズ州		二,八四〇	三,三六六	三,六二九	三,七三七	四,五六八	四,八〇七	五,七九六
クィンズランド州		三,三三〇	三,九五三	三,六四〇	四,〇七九	四,三九一	四,六三三	五,七二一
クィンズランド州		五三三	六六七	五二六	六六八	七四八	七九三	七九三

地方別	一九二一—二二	一九二二—二三	一九二三—二四	一九二四—二五	一九二五—二六
サウスオーストラリア州	二二五	二七四	二九五	三〇三	三二〇
ウエストオーストラリア州	三五	八五	一〇七	一一〇	一三八
タスマニア州	二〇	二八	二八	二六	二七
ノーザンテリトリー	—	三六	三五	三五	三九
聯邦政廳用地帯	—	—	—	—	—
合計	九四三	二八四	二二〇七	二二〇八	二五五二

農耕地面積と總面積との比較

一九一五—一六年に於ける農耕地面積を總面積に比較すれば一分に達せず(〇・九七三パーセント)。而して最も開けたるをヴィクトリア州とし(一〇・一五四パーセント)、最も開けざるをノーザンテリトリーとす(〇・〇〇〇一パーセント)。

農耕地面積割合表 (パーセント)

地方別	一九二一—二二	一九二二—二三	一九二三—二四	一九二四—二五	一九二五—二六
ニューサウスウェールズ州	一・八三二	一・八八七	二・二三〇	二・四二七	二・九二七
ヴィクトリア州	六・四七二	七・二五三	七・八〇七	八・二一九	一〇・一五四
クィンズランド州	〇・一二三	〇・一五六	〇・一七四	〇・一八五	〇・一七〇

品	種	植付面積	産量	金額
小麦	麥	一一,四八五	一七九,〇六六	四〇,三三六
燕麥	麥	三,五九八	五,六三四	一四,五七六
綠豆	豆	七二二	一六,五三九	二,一二六
菓實	草(秣)	三二四	六,七九四	一,五五八
甘蔗	實	一六四	—	二,三四九

二、重要農作物

濠洲に於ける重要農作物及其の植付面積、産額等を表示すれば左の如し。

重要農作物表 (一九一五—一六年)

品	種	植付面積	産量	金額
小麦	麥	一一,四八五	一七九,〇六六	四〇,三三六
燕麥	麥	三,五九八	五,六三四	一四,五七六
綠豆	豆	七二二	一六,五三九	二,一二六
菓實	草(秣)	三二四	六,七九四	一,五五八
甘蔗	實	一六四	—	二,三四九

馬鈴薯	一三二	二、二七七
大麥	一七〇	六五六
葡萄	六三	一、三三二
葡萄酒	五、八八七	三、八〇二

三、小麥

濠洲の農業中、小麥の耕作最も盛んにして、一九一五—一六六年に於て耕地面積千二百五十萬エーカーに及び、産額一億八千萬ブッシェル（一ブッシェルは我二斗一合餘に當る）に達す。尤も粗放農耕法を用ひるが爲め一エーカー當り平均産額は十四ブッシェル餘に過ぎず。而して耕作面積はニュウサウスウエールズ州（四、一八六、四九三エーカー）最も廣くビクトリア州（三、六七九、九七一エーカー）、サウスオーストラリア州（二、七三九、二二四エーカー）、ウエスタンオーストラリア州（一、七三四、一一七エーカー）等之に相次ぐ。

左に小麥の生産状況を表示せん。

小麥植付面積及産額表

年次	植付面積	産額	一エーカー當り産額
一九一〇—一一	七、三七二、四五六	九五、一一一、九八三	一三、九〇
一九一一—一二	七、四二七、八三四	七一、六三六、三四七	九、六四

一九一三—一四	九、二八七、三九八	一〇三、三四四、一三二	一一、一三
一九一四—一五	九、六五一、〇八一	二四、八九二、四〇二	二、五八
一九一五—一六	一一、四八四、五二二	一七九、〇六五、七〇三	一四、三四
一九一六—一七	—	一五〇、七九九、九六五	—

一九一五—一六年の收穫を金額に見積れば四〇、三三五、六九八磅にして、一エーカー當り三磅四志七片なりとす。

濠洲は世界に於ける有数の小麥生産國にして一九一五年に於ては第五位に位す。今一億萬ブッシェル以上の生産國を順次に列挙すれば左の如し。

主要小麥産國表（一九一五年）

國名	産額	一エーカー當り産額
米國	九八〇、五五三	一六、三七
露國	八一二、三三五	一三、〇九
印度	三七一、六四五	一一、五三
加陀	三二五、九六九	二五、一〇
佛洲	一三〇、二〇四	一六、九七
濠洲	一七九、〇六六	一四、三四

亞爾然	丁	一七二、七六七
伊太	利	一六五、三三二
獨逸	逸	一五五、一〇四
匈牙	利	一四八、二五四
西班	牙	一三五、〇三五
露領	亞	一一一、一〇二
參照	日本	二二、一三九

小麥の輸出狀況

小麥の輸出額及主なる仕向地を示せば左の如し。

小麥輸出表 (單位千ブッシュェル)

輸出總額	一九一一年	一九一二年	一九一三年	一九一四—一五年	一九一五—一六年
主要仕向國	五五、一四八	三三、六〇四	四二、九二三	四、二一一	二八、六二一
英國	三七、四七五	二二、一〇〇	二七、九二三	一、五三三	一四、四九四
南阿聯邦	二、四五九	一、七八四	四、四八三	一、〇八九	二、九二〇
加奈利群島	四、七五七	三、一〇七	一、四七七	—	二、九六一
佛蘭西	五、四六九	五四	一、九四三	九	二、一八七

伊太利	輸入總額	一九一一年	一九一二年	一九一三年	一九一四—一五年	一九一五—一六年
差引純輸出額	一三三	一四八三	一、八八〇	一五七	一、六四一	三、二五八
	五五、〇三五	三一、二二一	四二、八六三	二、五七〇	二、〇〇四	

次に小麥粉の輸出額及主要仕向先を示せば左の如し。

小麥粉輸出表 (單位噸)

輸出總額	一九一一年	一九一二年	一九一三年	一九一四—一五年	一九一五—一六年
(小麥に換算額)	一七五、八九一	一六八、〇九四	二二一、六五八	五三、五一四	一四六、九五五
主要仕向國	八、七七五	八、四〇五	一一、〇八三	二、六七六	七、三四八
南阿聯邦	二五、一三四	二六、二三〇	三八、二〇九	一四、〇七五	二二、〇一九
英國	二四、六一六	三八、五三五	一八、八九四	八五〇	四三、六〇四
瓜哇	三〇、九六四	二九、二七五	三八、一〇三	六、〇〇三	一一、六七四
海峽殖民地	二二、〇三六	一五、一七七	二一、六二五	三、三三二	五、〇二三
ニューカレドニア	四、一七四	四、〇一二	四、一四三	三、七九一	三、五六六
比律賓群島	一六、六三四	一四、三六六	一四、三六六	三、三三三	三、三八三

小麥の國內消費狀況を示せば左の如し。

國內小麥食用消費表

年次	製粉額	輸出		國內消費	
		麥粉	輸出トリスケ製造麥粉	麥粉	小麥に換算額
一九一一年	六九一、三〇一	一七五、六四九	二、五七〇	五一三、〇八二	二五、六五四
一九一二年	六七七、〇五三	一六七、九四八	二、八二〇	五〇六、二八五	二五、三一四
一九一三年	七六〇、六一三	二二一、六〇五	二、六〇〇	五三六、四〇八	二六、八二〇
一九一四年	七三三、八四五	一七四、一八〇	二、四〇〇	五三七、六六五	二六、八六三
一九一五年	五四一、八一〇	七、六三三	二、一六〇	五三二、〇一七	二六、六〇一

○濠洲に於ける小麥收用販賣方法

戰時特殊の事情に基き濠洲聯邦、ニュウサウスウエルズ州、グイクトリア州、サウスオーストラリア州及ウエスタンオーストラリア州は是等の州に於ける一九一五—一六年の小麥の收穫を最も有利に販賣し、且農民に賣上貸金を前貸する目的を以て特別の販賣組織を定めたり。而して一九一六—一七年の收穫も一九一五—一六年のものと同様に處理せらるゝことゝなれり。

此の販賣組織の大綱は左の如し。

- 一、小麥の耕作者をして總て均等に收穫物を販賣し、賣上代金を收得せしむること
 - 二、小麥の輸送に充つべき船腹は限度あるを以て之を各州の輸出額に應じ割當つること
- 而して關係各州に對する船腹の分配及收穫物の販賣は濠洲小麥局之を管掌することとせるが、此の局は聯邦及各州當該大臣を委員とし、其の外に有數の小麥積出人を以て顧問員とせり。又倫敦に小麥

委員を置き、高等委員及關係州の總代理人を以て組織し、小麥積出人の在倫敦代表者を顧問とし海外販賣に關する事務を掌らしむることゝせり。

次に關係各州に於ける小麥の取扱方法を見るに、州政府に於て全然小麥を買上ぐることとせるものと、單に小麥生産人より取集め生産人の勘定にて賣拂ふことゝなせるものとありて、州により差異あり。濠洲小麥局は小麥の販賣價格を定むることゝなり居れり。尤も家禽の食糧用に就ては各州に於て取締ることゝなり居れり。各州は當該州内に於ける小麥取扱のため、州小麥局又は委員會を置けるが是等は地方に於ける販賣を掌り、製粉業者に對する拂下をもなすことゝなり居れり。

前 貸

聯邦と州政府との協定に基き、農民が各州政府指定の小麥取扱人に鐵道停車場にて小麥を引渡すときは農民に前貸をなすことゝせり。一九一五—一六年の收穫に就ては運賃、取扱手数料等を引去り、一ブッシェルに付四志六片前貸せり。一九一六—一七年の收穫に就ては一ブッシェルに付三志前貸せり。

成 績

各州に於て生産する小麥の内、特殊のもの殊に種子用小麥は此の收用の中に含まれず。従て各州の取扱高は當該州の收穫と同じからず、又或る州に於て生産する小麥は他の州に於て取扱はれたるものあり。

今各州の取扱高を示せば左の如し。

各州受入高 (単位千ブッシュェル)

州名	一九一五—一六年	一九一六—一七年
ニューサウスウェールズ州	五八、二二三	三一、五六八
ヴィクトリア州	五九、一五八	四九、八〇〇
サウスオーストラリア州	二九、八九三	四〇、〇〇〇
ウエスタンオーストラリア州	一四、九六七	一三、四〇〇
合計	一六二、二五一	一三四、七六八

一九一七年五月二十一日現在前貸高二、四四五、〇〇〇磅に及べり。

各州取扱状況 (一九一七年五月二十一日現在)

単位千俵 (一俵は大凡三ブッシュェルに當る)

收穫年次	ニューサウスウェールズ州	ヴィクトリア州	サウスオーストラリア州	ウエスタンオーストラリア州	合計
一九一五年	八、七三〇	八、九七七	五、三六二	三、三三四	二六、四〇三
一九一六年	七、四〇二	四、五九九	一、四四六	一、四五六	一四、九〇三
貯蔵高	三、三九六	五、八三三	二、九九二	二七七	一二、四九八

一九一七年	海外積出	国内販賣	貯蔵高	合計
一九一七年	一九、五二八	三、八六	一一、〇九三	一一、四七九
合計	一九、四〇九	一八	一五、七五八	一六、四七二
一九一七年	九、八〇〇	二五一	一一、六三五	一一、三二八
合計	五、〇六七	一〇五	四、二八七	四、三九三
一九一七年	五、三、八〇四	二七〇	一、六一九	四、三、七三三
合計	四、五、六六二			

一九一七年五月二十一日に至る迄の販賣高左の如し。

各州販賣高 (単位千磅)

海外販賣	国内販賣	合計
ニューサウスウェールズ州	七、二四一	七、〇八七
ヴィクトリア州	五、一六九	四、〇五六
サウスオーストラリア州	一一、四一〇	一一、一四三
ウエスタンオーストラリア州	四、一四〇	一、三五三
合計	二二、五七六	二二、〇四四
合計	一一、二二九	一一、二二九
合計	三三、二八三	三三、二八三

四、燕 麥

燕麥は小麥に次ぐ重要農作物なるが未だ振はざる状態に在り。而して産額はヴィクトリア州を第一とし、總産額の五割以上を産したスマニア州、サウスオーストラリア州、ウエスタンオーストラリア州、ニューサウスウェールズ州等に相次ぐ。

今植作面積、差額等を示せば左の如し。

燕麥植付面積及産額表

年次	植付面積	産額	一エーカー當り産額
一九一一年	六一六、七九四	九、五六一、七七二	一五、五〇
一九一二年	八七四、二八四	一六、一六、七一二	一八、四三
一九一三年	八五九、〇二〇	一五、二二二、〇四八	一七、七三
一九一四年	七七四、七三四	四、三四一、一〇四	五六〇
一九一五年	七二一、六四四	一六、五三八、九七九	二二、九二

一九一五—一六年に於ける燕麥の産額を金額に見積れば二、一二五、七五二磅にして、一エーカー當り二磅十八志十一片となる。

燕麥の輸出入状況左の如し。

燕麥輸出入表

年次	輸入		輸出		差引純輸入
	數量	金額	數量	金額	
一九一一年	千蒲シエル 五	六三九	千蒲シエル 三九二	四六、四九三	千蒲シエル △ 三八七
一九一二年	千蒲シエル 二、九三九	三九八、一一四	千蒲シエル 一〇六	一四、六八八	千蒲シエル △ 四、八五四
一九一三年	千蒲シエル 一四六	二〇、二八二	千蒲シエル 一一一	一四、一〇二	千蒲シエル △ 三五
一九一四年	千蒲シエル 一、七六七	三四四、二〇一	千蒲シエル 三八	七、九〇四	千蒲シエル △ 一、七二九

備考 △印純輸出額

燕麥の主要輸入先は新西蘭、智利、米國等とす。

五、玉蜀黍

濠洲に於て玉蜀黍の最も盛に耕作せらるゝは、ニュウサウスウエールズ州及クキンズランド州にして、一九一五—一六年に於ける兩州の植付面積三〇〇、五九三エーカーに及び、濠洲全體の九割三分を占む。

今濠洲に於ける玉蜀黍の植付面積、産額等を示せば左の如し。

玉蜀黍植付面積及産額表

年次	植付面積	産額	一エーカー當り産額
一九一一年	三四〇、〇六五	八、九三九、八五五	二六、二九
一九一二年	三二四、六八六	八、三五六、一五八	二六、五三
一九一三年	三三一、八七九	九、一七三、三二一	二七、六四
一九一四年	三三九、七八一	八、四五五、五六一	二四、八九
一九一五年	三二三、六三七	六、七九三、五〇九	二〇、九九

一九一五—一六年に於ける收穫を金額に見積れば一、五五八、〇四八磅となり、一エーカー當り四磅十六志三片となる。

玉蜀黍の輸出入状況左の如し。

玉蜀黍輸出入表

年次	輸入		輸出		差引純輸入	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
一九一一年	千蒲シエル 三三二	四,九二五	千蒲シエル 二〇	三,四三八	千蒲シエル 一一二	一,四八七
一九一二年	千蒲シエル 一,一三四	二一八,二三三	千蒲シエル 三八	八,四〇二	千蒲シエル 一,〇九六	二〇九,八三一
一九一三年	千蒲シエル 二七三	五三,三八七	千蒲シエル 一五	三,三四九	千蒲シエル 二五八	五〇,〇三八
一九一四年	千蒲シエル 一,四五八	二八二,四六一	千蒲シエル 一二	二,八七三	千蒲シエル 一,四四六	二七九,五八八
一九一五年	千蒲シエル 三,四三三	七一,六五〇	千蒲シエル 四	一,〇八八	千蒲シエル 三,四二九	七一,一五二

玉蜀黍の主要輸入先は米國、太平洋諸島、南阿等なりとす。

六、大 麥

濠洲に於て大麥を最も多く産するは、グイクトリア州なるが、植付面積の點より云へば近年はサウスオーストリア州第一にして總植付面積の五割を占め、グイクトリア州之に次ぎて三割六歩を占む。今植付面積、産額等を示せば左の如し。

大麥植付面積及産額表

年次	植付面積	産額
一九一一年	エーカー 一一六,四六六	ブツシエル 二,〇五六,八三六
一九一二年	エーカー 一一六,四六六	ブツシエル 二,〇五六,八三六

一九一二年	一八一,三三七	三,八五九,一一六
一九一三年	二二二,五六四	三,九二〇,四二五
一九一四年	一五三,六五六	一,三二八,九一〇
一九一五年	一六九,五一四	三,八〇一,五五〇

一九一五—一六年の收穫を金額に見積れば六五五、九一七磅となり、一エーカー當り三磅十七志五片となる。

大麥の輸出入は餘り大ならざるが今輸出入状況をせば左の如し。

大麥輸出入表

年次	輸入		輸出		差引純輸入	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
一九一一年	千蒲シエル 二一八	五八,九二二	千蒲シエル 九	一,二五六	千蒲シエル 二〇九	五七,六六六
一九一二年	千蒲シエル 五四六	一〇九,四六六	千蒲シエル 一	三三二	千蒲シエル 五四五	一〇九,一四四
一九一三年	千蒲シエル 二二三	六,〇二六	千蒲シエル 八	一,〇六九	千蒲シエル 一五	四,九五七
一九一四年	千蒲シエル 二九〇	六六,四〇二	千蒲シエル 一〇三	一五,二四五	千蒲シエル 一八七	五一,一五七
一九一五年	千蒲シエル 一四七	二七,三八七	千蒲シエル 一八五	三六,六六一	千蒲シエル 三八	九,二七四

備考 △印純輸出額

七、其の他の穀物

其の他の穀物に就て植付面積、産額等を表示すれば左の如し。

(一九一五—一六年)

豆 ライ 麥類	植付面積	産額	一エーカー當り産額
	二六、二七七 一〇、六一四	四一三、八一四 一二六、七六五	一五、七五 一一、九四

豆類の耕作盛んなるはタスマニア、グイクトリア及サウスオーストリアの各州にして、ライ麥の耕作盛んなるはグイクトリア、ニュウサウスウェールズ及サウスオーストリアの各州なりとす。此の外クィンズランド州及ノーザンテリトリーに於て、近來米の耕作多少行はれ居れども目下の所成績良好なりと云ふを得ず。

八、馬 鈴 薯

馬鈴薯の耕作盛んなるはグイクトリア州を第一とし、其他タスマニア州及ニュウサウスウェールズ州とす。

今植作面積、産額等を示せば左の如し。

馬鈴薯植付面積及産額表

年次	植作面積	産額	一エーカー當り産額
一九一—	一三〇、四六三	三〇一、四八九	二、三一
一九一—	一二八、八八九	四一八、三四一	三、二五
一九一—	一七〇、二二三	四三二、一四一	二、五三
一九一—	一四八、三二八	三五七、六一四	二、四一
一九一—	一二〇、九九三	三三二、七〇四	二、七五

一九一五—一六年の收穫を金額に見積るときは二、二七六、八九三磅にして、一エーカー當り産額十八磅十六志四片となる。

濠洲の馬鈴薯は平年に於ては相應の輸出あり、主として新西蘭、大平洋諸島及比律賓群島へ仕向けらるれども早魃の際には逆輸入をなすに至る。

左に輸出入状況を示さん。

馬鈴薯輸出入表

年次	輸 入		輸 出		差引純輸出
	數量	金額	數量	金額	
一九一—	二四五	一八八一	一、八三四	一一、二四一	一、五八九
一九一—	一八、一五一	一六三、二四九	一、六一九	一五、三三一	一〇、三六〇
一九一—	九九六	五、五三七	一、六八九	一一、〇一一	一、五三二
一九一—	二、七〇八	一五、四〇六	一、八〇三	一二、六九〇	一、九〇五

一九一五—一六	一七,五九六	一四九,四八八	一,二〇八	一三,二一〇	一六,三八八	一三六,三七八
---------	--------	---------	-------	--------	--------	---------

備考 △印純輸入額

九、甘蔗

甘蔗は濠洲に於て現在クキンズランド州及ニユウサウスウエルズ州の二州に限り産しつゝあるが、一九一五—一六年に於ける植付總面積一六四、二八五エーカーの内、九割三分即ち一五三、〇二七エーカーはクキンズランド州之を占むる状態なり。

今植付面積、産額等を示せば左の如し。

甘蔗植付面積及産額表

年次	植付面積	産額	一エーカー當り産額
一九一—二	一四四,二八三	一,六八二,二五〇	一六,六五
一九一—三	一五五,五六七	一,一三五,一四一	一三,四七
一九一—四	一六〇,九七六	二,二七一,五五八	二〇,八四
一九一—五	一七二,六一六	二,一〇四,二三九	一八,四五
一九一—六	一六四,二八五	一,三二〇,二六四	一三,〇四

砂糖の生産高は甘蔗の割一分五厘餘に當る。尙ヴィクトリア州に於ては少額の甜菜糖を産す。

次に濠洲に於ては砂糖の生産高國內の需要を充すに足らず、瓜哇、モリシアス島、フィジー島等より供給を受けつゝあるが、砂糖の輸出入状況を示せば左の如し。

砂糖輸出入表

年次	輸入		輸出		差引純輸入	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
一九一—	三,二七六	四〇四,四七四	七,三三一	一,〇九六	二五,九四五	二八三,五二八
一九一—二	九,四八一	一,二八九,七六三	二,二五七	三,九六二	九六,三三四	一,二五〇,二四九
一九一—三	七,四八二	八六四,七六八	三,四一九	五,四三三	七,四四二	八〇,〇四六
一九一—四	一三,二二五	一八,一〇〇	一八,四三三	三,九四九	五,三〇八	一三,四七四
一九一—五	二六,二二一	一八,九七六	一,一〇三	二,三四八	二五,〇〇八	一八,四七三

備考 一、△印純輸出額

二、一九一四—一五年に於ける輸出額中濠洲産砂糖は一三七噸に止まり、殘餘は再輸出せられたるものなり

第五、濠洲の牧畜業、附酪農業

- (第一) 羊
- (第二) 羊 毛
- (第三) 牛
- (第四) 馬
- (附) 酪 農 業

濠洲に於ては周囲の關係上牧畜業極めて盛んにして、羊毛、冷藏肉、皮革、獸脂其他副産品の産額莫大に上り、大部分は輸出せられつゝある状態なり。
今左に概況を表示せん。

イ、濠洲主要畜類頭數表 (單位千頭)

年次	羊	牛	馬	豚
一九〇〇	九二,〇四七	一一,七四五	二,一六六	一,〇二六
一九〇一	九三,〇〇四	一一,八二九	二,二七九	一一,一一一
一九〇二	八三,二六四	一一,五七七	二,四〇八	八四五
一九〇三	八五,〇五七	一一,四八四	二,五二三	八〇一
一九〇四	七八,六〇〇	一一,〇五二	二,五二二	八六二
一九〇五	六九,二五七	九,九三一	二,三七八	七五四
一九〇六	七二,八六六	九,九七九	二,四四〇	八八〇

ロ、主要牧畜産物純輸出額表 (單位千磅)

年次	羊毛	肉類	皮革	獸脂
一九一〇	三五,一二二	三六,四八一	四一,四三七	三八,八一
一九一一	一九,一一一	一九,一二二	一九,一三三	一九,一四一
一九一二	一九,一一一	一九,一二二	一九,一三三	一九,一四一
一九一三	一九,一一一	一九,一二二	一九,一三三	一九,一四一
一九一四	一九,一一一	一九,一二二	一九,一三三	一九,一四一
一九一五	一九,一一一	一九,一二二	一九,一三三	一九,一四一
一九一六	一九,一一一	一九,一二二	一九,一三三	一九,一四一

年次	脂付毛	洗滌毛	肉類	冷藏牛肉	冷藏羊肉	冷藏兔肉	罐詰肉	皮革	獸脂
一九一〇	二二,三八八	四,三九八	二七五	一一,〇二	一,六三四	一,六三四	四〇七	三,〇四六	一,九三四
一九一一	二二,〇六七	三,九五八	三二三	一,六三〇	一,五九二	一,五九二	三二一	四,〇九四	一,五四五
一九一二	二二,四七二	四,三八〇	四一六	二,六五二	二,八九六	二,八九六	四九八	五,二六六	二,一五八
一九一三	一七,四七〇	四,一一四	五一	四,九九〇	三,四一四	三,四一四	五三二	三,三一五	一,五六七
一九一四	二〇,一七三	五,八四一	六八一	二,一七五	七六九	七六九	七二五	二,〇二四	四三六
一九一五	二〇,一七三	五,八四一	六八一	二,一七五	七六九	七六九	七二五	二,〇二四	四三六

第一、羊

濠洲は氣候地味の關係上最も牧羊に適し、羊毛の産額莫大なると良質の羊毛を産するを以て名あり。
一、羊の分布状態
今各州に於ける羊の分布状態を示せば左の如し。

羊分布表 (單位千頭)

州別	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
ニューサウスウェールズ州	四四,七二三	三八,八五六	三九,七〇一	三二,八七四	三二,四九八	三二,四九八

主要仕向先	英 國	南 阿 洲	加 奈 陀	比 律 賓	海峽殖民地
頭数	二〇、七五七	一、五〇〇	二、六五九	八、五九	八、四九
度	一九一五	一九一五	一九一五	一九一五	一九一五
羊 頭 數	二六、二八六、二九六	二四、七八八、一五〇	二二、〇九一、九五五	二一、三三三、五四二	二一、一六二、九二六

五、世界に於ける主要牧羊國

参考のため世界主要牧羊國に於ける羊の頭数を示せば左の如し。

主要牧羊國表 (一千萬頭以上)

國 名	年 度	羊 頭 數
亞 爾 然 丁	一九一五	八〇、〇〇〇、〇〇〇
露 西 亞 (山羊を含む)	一九一四	七二、二七三、〇〇〇
濠 洲	一九一五	六九、二五七、一八九
北 米 合 衆 國	一九一五	四九、九五六、〇〇〇
南 阿 洲 邦 國	一九一三	三五、七一〇、八四三
英 國	一九一五	二八、二七五、九七〇
土 耳 古 國	一九一五	二七、〇九四、六七八

國 名	年 度	羊 頭 數
ウ ル ガ イ	一九〇八	二六、二八六、二九六
新 西 蘭	一九一五	二四、七八八、一五〇
英 領 印 度	一九一四	二三、〇九一、九五五
西 班 牙	一九一四	一六、一二八、〇三九
佛 蘭 西	一九一四	一四、五五九、五八六
埃 及	一九一四	一二、三三七、五四二
伊 太 利	一九一四	一一、一六二、九二六

第二、羊 毛

○磅を算せり。
 牧畜業の産物の内羊毛最も重要にして、一九一六年六月末日に至る一年間の産額二六、八九九、〇〇

羊毛は大部分輸出せらるゝ状態にして、近來濠洲に於ける羊毛紡績發達し、羊毛の消費増加せるに至れるが、未だ總産額の四分にも充たざる状態なり。

一、羊毛生産状況

今羊毛の各州別産額を示せば左の如し。

羊毛産額表 (單位千封度)

州名	一九二一—二二	一九二二—二三	一九二三—二四	一九二四—二五	一九二五—二六
ニュウサウスウヰルズ州	三七一、五四六	三二六、八〇四	三五七、九八五	三一八、九三五	二六二、〇四五
グイクトリア州	一一〇、四六三	八八、七六三	一〇六、八三四	九五、四〇七	八二、三三〇
クィンズランド州	一四二、三八二	一三六、八七八	一五四、一八三	一五五、四七九	一三〇、七八八
サウスオーストラリア州	六〇、〇五六	五六、六九一	五五、〇一四	三八、八四九	三三、九七〇
ウエスタンオーストラリア州	三〇、八三四	二六、八五〇	二六、六二六	二四、五六二	三一、九一四
タスマニア州	一〇、七二七	一二、四一六	一〇、〇九三	九、一〇三	九、二二二
ノーザンテリトリー	四〇〇	四五〇	四〇〇	四〇〇	三五〇
合計	七二六、四〇九	六四八、八五二	七一一、一三四	六四二、七三五	五五〇、六〇五

二、羊毛輸出状況

一九二一年以降五ヶ年間の統計を綜合するに、濠洲よりの羊毛輸出額の四割五分は英本國に仕向けられ佛國、米國、日本等之に相次ぐ。戰前に於ては獨逸及白耳義へも尠からず輸出せられたり。而して羊毛は脂付の儘輸出せらるゝの外、總産額の約二割は洗滌毛として輸出せらるゝ、洗滌毛一封信は脂付毛約二封度に當る。

今濠洲羊毛の輸出状況を示せば左の如し。

濠洲羊毛輸出表

一、數量 (單位千封度)
イ、脂付羊毛

仕向先	一九二一—二二	一九二二—二三	一九二三—二四	一九二四—二五	一九二五—二六
英國	二二〇、〇一三	二二一、三八七	一八五、三八七	三一九、六一五	二〇二、三八四
佛蘭西	一五五、三四七	一五一、五五六	一五九、七八三	一二、七八八	一三、七四七
獨逸	一〇五、六七四	一〇七、五二三	九四、〇六九	三〇、三三六	—
米國	一〇、一五四	八、六八六	一四、六六七	六、七三二	一一、五二二
白耳義	五八、四六九	五四、六八〇	五一、八八二	二、九八五	—
日本	六、五八四	九、三四〇	七、二〇〇	二二、六七〇	三四、六二七
日太	五六、四四四	四、八五七	五、七七八	一八、一九二	四三、一六七
伊太利	五、八三七	七、九〇八	一一、七三二	八、三〇〇	—
印度	四七八	三九一	五〇二	四四三	一九八
加那利	五二	一二七	八九	九五	四五四
新西蘭	一五四	一四八	一〇一	五四二	一一
其他	四一六	一一三	二四八	一七〇	一四五三
合計	五七八、八二四	五五七、八三三	五三一、四三七	四一一、九五四	四一一、二五三

ロ、洗滌羊毛(トップを含む)

仕向先	年次	二、價額 (單位千磅)										
		佛	英	獨	米	日	白	伊	埃	新	其	合
國	先	蘭	西	逸	國	本	義	太	利	度	蘭	計
	一九一一年	三五、九四一	一三、九八九	一二、二四八	一、六〇三	七、六二九	三九七	三三	一七	一〇	七、七七一	七、七七一
	一九一二年	二八、三〇五	一五、〇三八	一〇、五四二	二、七五一	五、六六一	三八一	四八	八九	三四七	六三、二五四	六三、二五四
	一九一三年	二六、一七六	一八、八〇四	一〇、三三六	一二四	三、五六四	五、二七〇	一〇〇	六三	一二	六四、四五〇	六四、四五〇
	一九一四年	四八、一七二	二、一五四	一、七四八	四、五五八	六、一四一	九二一	一三五	一四八	三二	六四、九九九	六四、九九九
	一九一五年	三七、五七〇	一、一九〇	二七、九三四	七、五〇〇	四、九二一	二四一	一〇五	一〇五	一〇五	七九、八八六	七九、八八六
	一九一六年	三、三八一	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一一、二六〇	一一、二六〇
	一九一七年	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	一、一八八	九、五二二	九、五二二

仕向先	年次	三、羊毛の價格										
		佛	英	獨	米	日	白	伊	埃	新	其	合
國	先	蘭	西	逸	國	本	義	太	利	度	蘭	計
	一九一一年	四、八五二	五〇〇	二、五五二	四、八五二	二、四八〇	四、八五二	二、四八〇	二、四八〇	二、四八〇	二、四八〇	二、四八〇
	一九一二年	五、〇五一	四六〇	二、四八〇	五、〇五一	二、四八〇	五、〇五一	二、四八〇	二、四八〇	二、四八〇	二、四八〇	二、四八〇
	一九一三年	四、六九三	七四五	二、三八七	四、六九三	二、三八七	四、六九三	二、三八七	二、三八七	二、三八七	二、三八七	二、三八七
	一九一四年	二九五	三、一一〇	一、八八	二九五	一、五〇三	一、五〇三	一、七六	一、七六	一、七六	一、七六	一、七六
	一九一五年	八、三八一	二、五八七	二、一一六	八、三八一	二、一一六	八、三八一	二、一一六	二、一一六	二、一一六	二、一一六	二、一一六
	一九一六年	二、一八	一、一八	一、一八	二、一八	一、一八	二、一八	一、一八	一、一八	一、一八	一、一八	一、一八

脂付羊毛一封度の平均價格を示せば左の如し。

四、羊毛付羊皮輸出狀況

濠洲よりは羊毛付羊皮から輸出せられつゝあるが、主なる仕向先は英國及佛國なり。

今其の輸出状況を表示すれば左の如し。

羊毛付羊皮輸出表

年次	イ、數量 (單位千枚)				年次	ロ、價額 (單位千磅)			
	總輸出額	主要仕向先	英 國	佛 蘭 西		總輸出額	主要仕向先	英 國	佛 蘭 西
一九一一年	八、八三二				一九一一年	一、五八〇			
一九一二年	一〇、四七六				一九一二年	一、九八五			
一九一三年	一〇、九四八				一九一三年	二、四八二			
一九一四年	九、三六八				一九一四年	一、五九一			
一九一五年	五、七九八				一九一五年	一、一八〇			
一九一六年	三、五〇六				一九一六年	一、〇二一			
一九一七年	一、八六四				一九一七年	七、八〇			
一九一八年	三、三三二				一九一八年	二、八三			
一九一九年	三、七〇七				一九一九年	二、四八二			
一九二〇年	四、三二六				一九二〇年	二、四八二			
一九二一年	一、〇二一				一九二一年	一、五九一			
一九二二年	四〇				一九二二年	一、〇二一			
一九二三年	四〇				一九二三年	七、八〇			

年次	白 米	耳 義
一九一一年	二五四	四
一九一二年	三三四	一三
一九一三年	三三六	一五
一九一四年	一一一	二二三
一九一五年	九八	

五、濠洲産羊毛に関する英國政府及濠洲政府の戦時施設

一九一四年八月戦争勃發以後に於ては、濠洲産羊毛に關し英、濠兩政府は被服原料たる羊毛が敵國に流入するを防止するが爲、各同盟國へ輸出する羊毛に就ても、一々之が敵國に移送せられざる様宣誓を爲さしめ、特別取扱の下に輸出を許可し居たりしが、軍需用の必要に基き、一九一六—一七年剪取羊毛の殘額を全部徵發することとし、一九一六年十一月二十三日之を發表せり。而して徵發の價格は濠洲産羊毛全部に付、脂付のものF、M、O、B價格一封度に付總平均十五片二分の一にして、戦争勃發前の羊毛平均價格の五割五分増に當る。

徵發機關としてメルボルンに中央羊毛委員會を置き、又各州に委員會を置けるが、委員は羊毛の生産者、販賣人、買受人、製造業者、洗毛業者、皮革業者等羊毛關係當業者の代表者より成れり。而して中央委員會には政府委員ありて議長となる。

徵發の方針として可成從來の取引關係を混亂せしめざることをし、個々の實行は私人をして之に當らしめたり。尤も買上げに當りては從來の如く競賣の方法に依らずして、政府は從來羊毛取引に従事せし當業者中の經驗ある者を羊毛評價人に任命し、羊毛評價人が評價種類表に従ひ評價する所により

買上ぐるものとす。而して此の評價種類表は中央羊毛委員會の顧問委員たる専門家の作成せるものにして三百八十一種よりなれり。一九一七—一八年剪取羊毛も同様の條件を以て徴發することゝせるが、評價種類は八百四十八種に増加せり。

羊毛は評價と同時に英國政府の所有に歸するものにして、之が積出に就ては右評價人中より積出人を選定して之に當らしむることゝせり。

羊毛生産者は代金の九割を評價終了より十四日以内に羊毛仲買人を通じて受領し、殘餘の金額は後日精算の上拂渡さるゝものとす。

今一九一六—一七年剪取羊毛徴發成績を表示すれば左の如し。

一九一六—一七年剪取羊毛徴發成績

引取者	品	種	評價數量	評價金額
英國政府	脂付のもの 洗滌せるもの	計	三〇九、七八九、〇五五	一八、九八五、一六九
			三三、一八八、五五二	三、一七〇、三八一
毛織物製造業者	脂付のもの 洗滌せるもの	計	三四二、九七七、六〇七	二二、一五五、五五〇
			八、三一六、〇一六	四〇六、五一九
			九四五、九〇九	七一、七〇八
			九二六、九二五	四七八、二二七

トツブ製造業者	脂付のもの	洗滌せるもの	計
	五、六四三、三〇五	一七六、一八四	
總買上額	脂付のもの	洗滌せるもの	計
	五、八一九、四八九	三三三、七四八、三七六	一九、八六五、三三三
	三、四三〇、六四五	三、二六九、二八六	三、二六九、二八六
	三、五八〇、五九〇	三、九二二、三六九	三、九二二、三六九
	三、九二二、三六九	三、九二二、三六九	三、九二二、三六九

即ち評價の上買上げたる總額を脂付羊毛として計算すれば三九二、三六九、六六六封度にして、一封度當り平均價格十五片二分の一とせば二五、三四〇、五四一磅となる次第なるが、實際買上の結果は總金額二三、一三四、六〇九磅となり、一封度平均十四片一五にして十五片二分の一に比すれば幾分低價なりし次第にして、此の差額は精算の上羊毛生産人に拂渡すことゝせり。

尙英國政府は最近戰時中及戰後一箇年に亘り濠洲産羊毛全部を徴發すべき旨發表せり。

第二、牛

濠洲に於ては牛の收養盛んなるが、其の目的は主として輸出向冷蔵肉其の他食用肉及酪農用に供するに在り。

一、牛の分布状態

今牛の各州分布状態を示せば左の如し。

牛分分布表

州名	一九一一年	一九一二年	一九一三年	一九一四年	一九一五年
ニュウサウスウェールズ州	三、一八五、八二四	三、〇三三、七二六	二、八一五、一一三	二、四七二、六三一	二、四〇〇、一〇四
グイクトリア州	一、六四七、一二七	一、五〇八、〇八九	一、五二八、五五三	一、三六二、五四二	一、〇四三、六〇四
タフンズランド州	五、〇七三、二〇一	五、二一〇、八九一	五、三三二、〇三三	五、四五五、九四三	四、七八〇、八九三
サウスオーストレイア州	三九三、五六六	三八三、四一八	三五二、九〇五	三〇〇、五七九	二二六、五六五
ウエスタンオーストレイア州	八四三、六三八	八〇六、二九四	八三四、二六五	八六三、八三五	八二一、〇四八
タスマニア州	二一七、四〇六	二二二、一八一	二〇五、七四三	一七六、五二四	一六九、五七五
ノーザンテリトリ	四五九、七八〇	四〇五、五五二	四一七、六四三	四一四、五五八	四八三、九六一
聯邦政廳用地帯	八四一二	七、一〇八	七、六二七	四、九六一	五、六六六
合計	一一、八二八、九五四	一一、五七七、二五九	一一、四八三、八八二	一一、〇五一、五七三	九、九三一、四一六

備考 △印翌年六月末に至る一年間

二、牛屠殺状況

牛の屠殺数は正確に知るを得ざれども大體を示せば左の如し。

牛屠殺表 (積を含む)

年次	頭数
一九一一年	一、五二八、五二三

△	九	五	一、七七九、九八四
△	九	四	二、〇〇七、二三二
△	九	三	二、〇八九、八五二
△	九	二	一、五七三、九九八

備考 △印翌年六月末に至る一年間

三、冷蔵肉輸出状況

冷蔵肉は主として英國、比律賓群島及南阿聯邦に輸出せられつゝあるが、今輸出状況を示せば左の如し。

年次	数量	價額	数量	價額	数量	價額	数量	價額	数量	價額
總輸出額	二〇八、七六六	一、〇三二、四二〇	一九一、二一〇	一、六三二、二八九	一九一、三	二、六五二、二九一	一九一、四一五	四、九九〇	一九一、五一一	二、二七六
主要仕向先										
英國	八二、五〇一	八三二、〇八七	一二、四六	一、六九、九六三	二、〇三八	二、五三、三九六	四、四三〇	一〇八、九〇六	二、〇五五	
比律賓群島	一〇、三三七	一一五、一九六	一、三三	一、四、五三五	一、八三	一、一三、五二	一、六九	四、〇九〇	八六	
南阿聯邦	七、三三八	六八、九三九	九、三二九	九八	五、六五六	六六	一九五	三	一	

第四、馬

濠洲は良馬を産するを以て名あるが、殊に乘馬の輸出盛んなり。

一、馬の分布状態

今馬の各州分布状況を示せば左の如し。

馬分布表

州名	年次	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
ニュウサウスウェールズ州	頭数	六八七、二四二	七二四、九五二	七四四、四五八	七三一、七三五	七二八、二二二
ヴィクトリア州	頭数	五〇七、八一三	五三〇、四九四	五六二、三三一	五五二、〇五三	四九三、七七九
タスマニア州	頭数	六二八、九五四	六七四、五七三	七〇七、二六五	七四三、〇五九	六八六、八七一
サウスオーストラリア州	頭数	二五九、七一九	二七六、五三九	二八三、六四一	二六七、八七七	二五三、三三三
クィーンズランド州	頭数	一四〇、二七七	一四七、六二九	一五六、六三六	一六一、六二五	一六三、〇一六
ウエスタンオーストラリア州	頭数	四一、八五三	四四、〇三九	四三、九四一	四二、二三二	四一、四二二
タスマニア州	頭数	二一、四〇七	一八、三八二	二二、七九二	二一、九八五	一九九、五七七
ノーザンテリトリー	頭数	一、七六二	一、五〇五	一、七二二	一、六〇六	一、三一〇
聯邦政廳用地帯	頭数	二、二七九、〇二七	二、四〇八、一一三	二、五二二、七七六	二、五二二、一七二	二、三七七、九二〇
合計	頭数	二、二七九、〇二七	二、四〇八、一一三	二、五二二、七七六	二、五二二、一七二	二、三七七、九二〇

備考 △印翌年六月末に至る一年間

二、馬の輸出状況

濠洲産馬匹は主として印度へ輸出せらるゝ状態なるが、今輸出状況を示せば左の如し。

馬輸出表

(×印は軍用のものを除く)

年次	一九一一		一九一二		一九一三		一九一四		一九一五	
	頭数	價額	頭数	價額	頭数	價額	頭数	價額	頭数	價額
輸出總計	一〇、一〇九	二九、九五二	九、二〇七	二八、九五四	八、五六一	二六、七三〇	二四、一〇七	四、五九七	一五、二〇九	二七、一一一
主要仕向先										
印度	七、四一六	二五、八四〇	七、二九九	二九、二八六	六、七七五	一〇、七九五	二二、一六二	三、七〇四	一四、四〇五	二五、〇七一
瓜哇	八八〇	一九、三三五	五八四	一三、四五九	七九九	二二、四六五	六五	一、二四三	二八〇	五、三五二
海峽殖民地	四八二	一三、三九九	四二〇	一一、三三二	四三六	一一、六一四	二四	五五五	一七四	三、七五五

附、酪農業

一、酪農用牛

牛乳、牛酪及乾酪生産用に供せらるゝ牝牛の頭数多きはニュウサウスウェールズ州及ヴィクトリア州なりとす。左に酪農用牛頭数を示さん。

年次	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
牛總頭數	一一、八二九	一一、五七七	一一、四八四	一一、〇五二	九、九三一
酪農用牛頭數	二、二二〇	二、〇八七	二、〇六八	二、〇一九	一、六八四

二、牛乳、牛酪及乾酪生産状況

今牛乳、牛酪及乾酪生産状況を示せば左の如し。

年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
牛乳	五九四、七二七 千ガロン	五八三、七八五 千ガロン	五七二、一五〇 千ガロン	四三三、七六七 千ガロン	四三三、七六七 千ガロン	四三三、七六七 千ガロン
牛酪	二二一、五七四 千封度	一九八、七五八 千封度	一九三、九七〇 千封度	一三七、六七二 千封度	一三七、六七二 千封度	一三七、六七二 千封度
乾酪	一五、八八七 千封度	一九、七四三 千封度	二一、二四〇 千封度	一五、八二九 千封度	一五、八二九 千封度	一五、八二九 千封度
輸入額	一五二	九〇	二七	二六	七四	二二
輸出額	一、二六〇	一、八二二	二、八七五	五、〇六六	九四〇	三、二五二
差引純輸出額	二、九〇六	六〇六	一、七二四	二、四六九	三、二五二	一、一

今牛酪、乾酪及煉乳の輸出入状況を示せば左の如し。

年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
輸入額	三、四九	一、八一	一、二	一、一	一、〇一、七二二	四、六三七
輸出額	一、八〇、三六	五、四一〇、六	七、五八〇、二	六、六八五	三、三三三	三、三三三
差引純輸出額	一、三、四九九	五、一、七二七	七、五、七八八	五、〇七三	六、六、六四一	三、三、三三三
輸入量	四、五七七	二、三三九	一、四	四、四	二、三	二、三
輸出口	一、八〇、三六	五、四一〇、六	七、五八〇、二	六、六八五	三、三三三	三、三三三
差引純輸出口	一、三、四九九	五、一、七二七	七、五、七八八	五、〇七三	六、六、六四一	三、三、三三三

イ、牛酪

三、同輸出入状況

ロ、乾酪

備考 △印純輸入額

年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
輸入額	一、五三二	二、三〇	三、六五	四、四四	三、一九	三、一九
輸出額	一、五九	二、五四八	一、六〇九	一、四六	一、一五九	一、一五九
差引純輸出額	九△	七三	四二	六△	二七	八四〇
輸入量	一、五三二	二、三〇	三、六五	四、四四	三、一九	三、一九
輸出口	一、五九	二、五四八	一、六〇九	一、四六	一、一五九	一、一五九
差引純輸出口	九△	七三	四二	六△	二七	八四〇

ハ、煉乳

備考 △印純輸入額

年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
輸入額	四、一六六	一、二一五	一、一五一	二、五九七	四、一九一	四、一九一
輸出額	一、二六〇	一、八二二	二、八七五	五、〇六六	九四〇	三、二五二
差引純輸出額	二、九〇六	六〇六	一、七二四	二、四六九	三、二五二	一、一
輸入量	四、一六六	一、二一五	一、一五一	二、五九七	四、一九一	四、一九一
輸出口	一、二六〇	一、八二二	二、八七五	五、〇六六	九四〇	三、二五二
差引純輸出口	二、九〇六	六〇六	一、七二四	二、四六九	三、二五二	一、一

四、各種酪農産品生産状況

今一九一五年度に於ける各種酪農産品の生産額を示せば左の如し。
酪農産品生産額表

品	種	金	額
牛	酪		八、四八七、四八〇
乾	酪		五七七、五六四
牛	乳		二、八九二、七七三
練	乳		五九六、九五九
ベ	ハム		二、二六三、八〇三
家	卵		四、九〇三、五三八
及	及		六九、四四五
蜂	蜜		
及	蜜		
蜂	臘		

第六、濠洲の工業

- (第一) 概説
- (第二) 工業發達の趨勢
- (第三) 工場數
- (第四) 工場の動力
- (第五) 工場設備者
- (第六) 婦人労働

- (第七) 少年労働
- (第八) 賃銀
- (第九) 燃料及燈火費
- (第十) 原料價額、總生産價額及純生産價額
- (第十一) 土地、建物、機械、器具
- (第十二) 主要工業の現状

第一、概説

濠洲は開發後日未だ淺く産業としては、農業、牧畜業、鑛業等原始生産業主要の地位を占め、製造工業は漸次發達の機運に向ひつゝあるが如しと雖、極めて遅々たる状態にして幼稚の域を脱せず、其の大部分は濠洲に産する原料、食料等に付必要なる加工製造を目的とし、純然たる製作工業の如きは未だ云ふに足らず、僅かに内地需要の一端を充たすに過ぎざるなり。而して濠洲に於ては製造工業に要する原料品、燃料等極めて豊富なるに拘らず製造工業の發達遅々たるは、主として人口の稀薄なること、從て勞力の供給不足せること、又労働者の政治上、經濟上の地位頗る優勢にして賃銀高率に失するのみならず、漸次騰貴の趨勢あること等に起因するものと云ふべく、如斯故障は周圍の事情に照らし容易に緩和、除去する能はざる次第なれば、近き將來に於て濠洲工業の著しき發展は之を期待するを得ず。大體に於て濠洲は依然原料品を輸出し、製造工業品を輸入するものと見るへし。

第二、濠洲工業の趨勢

今濠洲工業の趨勢を表示すれば左の如し。

濠洲工業状況表

年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
工場数	一三、八五〇	一四、四五五	一四、八七八	一五、五三六	一五、四二八	一五、〇九二
總生産價額	二〇、八六〇	二二、〇三二	一四、八七五	一六、一五六	一六、四五一	一六、〇八七
純生産價額	四、八〇二	五、四〇八	六、〇五〇	六、五二三	六、六六一	六、三一一
土地及建物價額	二九、五〇六	三三、四九四	三三、八〇九	三六、八七三	三九、二二八	三九、三一九
機械及器具價額	二六、九七七	三二、五九九	三三、四六一	三二、二五七	四一、四四五	四二、二七七
職工其他被備者數	二六、九二八	三二、七〇〇	三三、四五六	三三、七〇一	三三、二七八	三三、〇七一
支拂賃銀額	三三、八六六	二七、五八	三二、二八七	三三、六〇六	三四、一〇四	三三、二一一
一人當り賃銀額	八七〇四	九一三六	九、九七四	一〇、四一四	一〇、七三六	一〇、八〇〇

備考 一、工場とは四人以上の被備者を使用し又は機械動力を使用するものを指す。
二、純生産價額とは總生産價額より原料品の價額を控除したるものを指す。

第三、工場 數

濠洲の工場(茲に工場とは四人以上の被備者を使用し又は機械動力を使用するものを指す)は一九一五年に於て一五、〇九二を算せるが、今州別並に業種別に一九一〇年以降の計數を示せば左の如し。

一、州別工場數

州名	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
ニューサウスウェールズ州	四八二	五、〇三九	五、二六二	五、三四六	五、二九九	五、二六九
ヴィクトリア州	四八七三	五、二二六	五、二六三	五、六三三	五、六五〇	五、四一三
クィーンズランド州	一、五六三	一、六五七	一、七九〇	一、八三六	一、七九六	一、七五五
サウスオーストラリア州	一、二七八	一、三二四	一、三四一	一、三三三	一、三三三	一、二六六
ウェスタンオーストラリア州	六八〇	七一〇	七二一	七三三	七八七	七〇〇
タスマニア州	六三五	六〇九	六二一	六三三	六〇三	五九九
合計	一三、八五〇	一四、四五五	一四、八七八	一五、五三六	一五、四二八	一五、〇九二

備考 △印一九一五年六月末現在

二、業種別工場數

種別	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
一、農業及牧畜業産物等	八五五	八五七	八七一	九七	八七〇	八三九
二、原料品の處理	一〇〇	一〇五	一〇一	一〇〇	一〇一	九九
三、動物性油脂類の處理	七〇三	七一九	七〇九	七三三	七〇六	六五四
四、石材、粘土、玻璃等の加工	一、四七四	一、六五	一、七五二	一、八二三	一、七六四	一、七〇二
五、木材の加工	一、六二〇	一、六九七	一、七一九	一、八四	一、八四	一、八二四
六、金銀工業、機械製作等	二、二八六	二、三〇	二、三三	二、三六六	二、三三	二、三三八

七、被服及織物工業	二、九六二	三、〇九三	三、二一五	三、二六六	三、二五四	三、二一七
八、製本、製紙、印刷、彫刻等	一、〇六二	一、一四四	一、一五八	一、一〇六	一、一三九	一、一三五
九、樂器製造	二〇	一九	二二	二二	一九	一九
一〇、武器及爆發藥製造	一三	一四	一六	二〇	一九	二〇
一一、車輛及附屬品並馬具類製造	一、二九五	一、〇〇八	一、二四九	一、三六六	一、三六五	一、三三七
一二、船舶製造及修繕	八五	八七	九七	九六	九三	八八
一三、家具、寢臺及室內裝飾品製造	五六〇	六三	六七〇	七一九	七〇三	六九三
一四、藥材、化學製品及副産物製造	一七六	一八九	二〇二	二〇六	二二三	二〇六
一五、醫藥器械及理化學器械製造	三五	四二	四四	四八	五二	五一
一六、寶石、時計及鍍金類製造	一五五	一六九	一七七	一九〇	二〇〇	一九九
一七、熱力、燈火及原動力に關する工業	三三六	三五二	三七二	四二〇	四五四	四七四
一八、皮革製品製造	六〇	六二	六六	六七	六五	六七
一九、其他雜種工業	一四三	一五二	一四七	一五〇	一六四	一六〇
合計	三、八五〇	四、四四五	四、八七八	五、五五六	五、四三八	五、〇九二

第四、工場の動力

濠洲に於る工場の主なる動力は蒸氣力なり。尤も主要なる市街地に於ては政府、公共團體又は私營に係る發電所あるを以て、之より電力の供給を受くるものあり。今蒸氣、瓦斯、油又は電氣により機械を運轉しつゝある工場數、馬力等を示せば左の如し。

一、機械動力使用工場數及馬力數表(一九一五年)

州名	工場數		實馬力		電力	
	其他	合計	蒸氣	瓦斯	油	電氣
州ニユウサウスウエールス	三、九七	一、八二	五、二六九	一、五七八	一、四五二	一、八八五
グイクトリア州	四、〇三〇	一、三三三	五、四三三	七、二三三	一、七九五	二、二七三
クキンズランド州	一、三五二	四三	一、七五	三、九四四	一、〇四七〇	一、三三七
サウスオーストレリア州	九二	二九五	一、二六六	二、六六九	六八八	一、八五九
ウエスタンオーストレリア州	六二九	一六一	七八〇	三、〇三二	四九三	九七九
タスマニア州	四七九	一一〇	五八九	七三〇	二六	三六
合計	二、四三八	三、六五四	一、五〇九二	三、三、四九四	八、五五六	八、五五八

前表を見るにニユウサウスウエールス州に於ける工場最も多くの機械動力を使用しつゝありて、グイクトリア州に於ては機械動力を使用する工場數最も多きも、馬力の點より見るときはニユウサウスウエールス州の半に過ぎず。是同州にては動力を使用すること少き被服及織物類工場多きによる。而して濠洲に於ける工場中蒸氣、瓦斯、油及電氣を動力とする機械を使用する工場の數は、一九一五年に於て一一、四三八に達し總數の七五、七九パーセントに當り殘餘の三、六五四即ち二四、二一パーセントは機械動力を使用せざる次第なり。

尙左に一九一〇年以降に於ける機械動力使用の發達狀況を示さん。

二、機械動力使用狀況表

年次	工場		合計	實馬力		合計
	機械動力 使用工場	その他		蒸氣	瓦斯	
一九〇〇	九,二六四	四,五六六	一三,八五〇	二,八九〇	二,八三三	四,九三九
一九〇一	九,九七二	四,四八三	一四,四五五	二,五五〇	三,五八八	六,〇二四
一九〇二	一〇,五五八	四,三三〇	一四,八七八	二,八四二	四,〇九五	六,八二九
一九〇三	一一,三三九	四,一九七	一五,五三六	三,三〇八	四,六六七	八,一四二
一九〇四	一二,三九六	四,〇三二	一五,四二八	三,六七六	五,〇九七	八,五四三
一九〇五	一二,四四八	三,六五四	一五,〇九二	三,三九四	五,四九四	八,五五八
一九〇六	一二,四四八	三,六五四	一五,〇九二	三,三九四	五,四九四	八,五五八
一九〇七	一二,四四八	三,六五四	一五,〇九二	三,三九四	五,四九四	八,五五八
一九〇八	一二,四四八	三,六五四	一五,〇九二	三,三九四	五,四九四	八,五五八
一九〇九	一二,四四八	三,六五四	一五,〇九二	三,三九四	五,四九四	八,五五八
一九一〇	一二,四四八	三,六五四	一五,〇九二	三,三九四	五,四九四	八,五五八

第五、工場被備者

濠洲に於ける工場被備者は漸次増加の趨勢を示しつゝあるが、之を表示すれば左の如し。尤も被備者中には工場の内外に於て労働に従事する職工の外(一)、労働に従事する工場主(二)、支配人及管理人(三)、會計方及書記(四)、機關手及火夫(五)、荷物方及使丁等を含むものとす。

一、州別工場被備者數

州名	年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
ニュウサウスウェールズ州	一九一〇	九,九七二	一〇,八六四	一一,五六一	一二,〇四〇	一二,六六一	一二,六六一
ヴィクトリア州	一九一〇	一〇,二七六	一一,四九八	一二,一〇八	一二,七四四	一三,三九九	一三,八三四
タスマニア州	一九一〇	三,三九四	三,七五八	四,〇九八	四,三六三	四,六二八	四,八九三

備考 △印一九一五年六月末日迄一年間、×印減少

種別	年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
一、農業及牧畜業産物等原料品の處理	一九一〇	九,六五五	九,八〇五	九,九六二	九,四九五	九,三二二	九,三〇六
二、動植物性油脂類の處理	一九一〇	一,八七二	二,〇一九	二,〇九一	二,〇九一	二,二五九	二,二五三
三、石材、粘土、玻璃等の加工	一九一〇	一〇,七三七	一一,〇九三	一一,九〇九	一二,七九四	一三,五七〇	一四,二六六
四、木材の加工	一九一〇	二,四五〇	二,七九八	三,〇六〇	三,二六四	三,〇一七	二,六〇〇
五、金屬工業、機械製作等	一九一〇	五,四三三	六,〇五八	六,六四七	六,八三九	六,六二二	六,五三六
六、飲食物に關する工業	一九一〇	四,一九二	四,五三三	四,六八二	四,九八二	五,一九〇	四,九三六
七、被服及織物工業	一九一〇	六,九九八	八,三八五	八,四六一	八,四二七	八,一〇七	七,八九三
八、製本、製紙、印刷、彫刻等	一九一〇	二,三〇四	二,四二二	二,五〇七	二,六〇三	二,五二三	二,四九八
九、樂器製造	一九一〇	五五三	六〇七	六八八	六二六	五四二	五一五
一〇、武器及爆發藥製造	一九一〇	四三一	五〇八	八九九	一,二四〇	一,六七四	二,〇二八

二、業種別工場被備者數

種別	年次	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	一九一四	一九一五
一、農業及牧畜業産物等原料品の處理	一九一〇	九,六五五	九,八〇五	九,九六二	九,四九五	九,三二二	九,三〇六
二、動植物性油脂類の處理	一九一〇	一,八七二	二,〇一九	二,〇九一	二,〇九一	二,二五九	二,二五三
三、石材、粘土、玻璃等の加工	一九一〇	一〇,七三七	一一,〇九三	一一,九〇九	一二,七九四	一三,五七〇	一四,二六六
四、木材の加工	一九一〇	二,四五〇	二,七九八	三,〇六〇	三,二六四	三,〇一七	二,六〇〇
五、金屬工業、機械製作等	一九一〇	五,四三三	六,〇五八	六,六四七	六,八三九	六,六二二	六,五三六
六、飲食物に關する工業	一九一〇	四,一九二	四,五三三	四,六八二	四,九八二	五,一九〇	四,九三六
七、被服及織物工業	一九一〇	六,九九八	八,三八五	八,四六一	八,四二七	八,一〇七	七,八九三
八、製本、製紙、印刷、彫刻等	一九一〇	二,三〇四	二,四二二	二,五〇七	二,六〇三	二,五二三	二,四九八
九、樂器製造	一九一〇	五五三	六〇七	六八八	六二六	五四二	五一五
一〇、武器及爆發藥製造	一九一〇	四三一	五〇八	八九九	一,二四〇	一,六七四	二,〇二八

一、車輛及附屬品並馬具類製造	二二四八四	一三二九四	一三四〇〇	一三九二三	一三二二五	二二三五〇
二、船舶製造及修繕	二五〇八	二、九〇〇	三、八二一	四、二二六	五、六三三	六〇九七
三、家具、寢臺及室内裝飾品製造	八四三四	九四八〇	一〇、四〇五	一〇、四六二	九、五三四	八、六六一
四、藥材、化學製品及副産物製造	三八二七	四、一六五	四、三八一	四、三三八	四、四九〇	四、六〇一
五、醫療器械及理化學器械製造	一九〇	二、三三	一、三八	二、六四	二、八二	三、〇一
六、寶石、時計及鍍金類製造	一八九六	二、四二	二、一〇一	二、一七〇	二、〇二六	一、八七六
七、熱力、燈火及原動力に關する工業	六七三五	七、六五一	八、五五〇	九、三九四	九、九四二	九、九三九
八、皮革製品製造	一〇九七	一、二六	一、三三一	一、二〇四	一、二二七	一、二九二
九、其の他雜種工業	二七六三	三、三二	三、二九五	三、二九七	三、六九五	四、二〇〇
合計	二八六、九六	三二一、七〇	三、七四五六	三、七、一〇一	三、三、七二八	三、三、〇七

一七八

工場被備者の種別

今工場被備者の種別を掲ぐれば左の如し。

三、工場被備者種別表 (一九一五年)

州名	被備者種別	職工	労働に従事する工場主	支配人及管理人	會計方及書記	機關手及夫	荷物方、使丁其他	合計
△ニューサウスウェールズ州		九七、九三六	四、四五一	三、七五	四、六一五	二、八二二	三、〇三八	一、六六二
グイクトリア州		九五、八一	五、三六六	三、三九七	四、〇六二	一、六八五	三、五三三	一、三、八三四
クキンズランド州		三三、五〇二	一、五三三	一、四二九	一、七六〇	一、五三四	二、三四二	四、二〇七九
サウスオーストラリア州		二二、〇〇九	一、一四三	八五二	一、〇九八	五四二	五五二	二、五四九六
合計		二二六、一八〇	一三、五五四	一〇、三三三	一、二、五七三	七、三三二	一、一、三三二	三、三、〇七二

ウエストタインオーストラリア州	二、一九〇	五六二	五五八	六〇九	四四四	一、二六九	一、四六二
タスマニア州	六、五三〇	四一〇	三七〇	四一九	三三四	三六七	八四〇〇
合計	二、三六、一八〇	一三、五五四	一〇、三三三	一、二、五七三	七、三三二	一、一、三三二	三、三、〇七二

備考 △印一九一五年六月末迄一年間

被備者數による工場の種別

被備者數に依り工場を種別すれば左の如し。

四、被備者數による工場種別表 (一九一五年)

州名	被備者數	四人以下	五人以上、十人以下	十一人以上、廿一人以下	廿二人以上、五十人以下	五十人以上、百人以下	百人以上	合計
△ニューサウスウェールズ州	九六二	五三〇	一、七七八	九七	六四六	二、三三	一九四	五、二六九
グイクトリア州	二、四八	六三三	一、八〇五	八七	六〇八	二、三	一、八八	五、四二三
クキンズランド州	二、四三	一、七二	五九七	三、八	二、六二	二、四	八二	一、七七五
サウスオーストラリア州	一、九	一、七	四、八	一、八七	一、三九	五、二	四、四	一、二、六六
ウエストタインオーストラリア州	一、七	七〇	二、六七	二、五	九四	二、九	二、四	一、二、六六
タスマニア州	一、三〇	七二	二、八	八三	六〇	一、七	一〇	七、八〇
合計	二、八五	一、六四三	五、二三三	二、四七七	一、八〇九	六、三六	五、四二	一、五、〇九二

備考 △印一九一五年六月末迄一年間

第六、婦人労働

一七九

濠洲に於て、工場に於ける婦人労働は漸次増加するに至り、同時に女工の男工に對する割合も増加するに至れり。而して其の主たる原因としては被服及織物關係工業の發達を擧げざるを得ず。婦人労働に就ては、各州立法を以て夫々各種の保護、取締をなせるが、労働時間に關しては各州共一週間に付四十八時間に限定せり。

今工場被備者の男女別を掲ぐれば左の如し。

一、工場被備者男女別表

州名	一九一〇年		一九一一年		一九一二年		一九一三年		一九一四年		一九一五年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
ニュウサウスウェールズ州	七五三八四	二四三三七	八二〇八三	二六五四一	八八一七六	二七三三三	九三〇三六	二七三六四	九〇三九四	二六二二七	九〇三九四	二六二二七
ヴィクトリア州	六六、三〇九	三五、八六七	七三、五七三	三八、七五五	七五、五五五	三八、五四三	八〇、〇五四	三八、六九〇	七九、七七三	三八、六六七	七五、九七一	三七、八六三
クィンズランド州	二七、一六五	六、七七九	二九、八三三	七、三三四	三三、二五四	七、六九四	三四、七一五	七、六四八	三五、七二七	七、五九五	三四、三八七	七、六九二
サウスオーストラリア州	二、八六四	五、四四六	三、二六九	五、二五六	三、〇八三	五、四一七	二、三三三	五、一八八	二、二一一	四、七六三	二、〇七二	四、七四
ウエスタンオーストラリア州	一、六五四	二、四五四	二、三二二	二、五七七	一、三八〇	二、五七五	一、四六五	二、六七四	一、四九六	二、六四四	一、二九〇	二、三四一
タスマニア州	八、二七七	一、七〇三	八、七三七	一、五六一	八、三九一	一、五六六	八、三五四	一、四三〇	七、六三三	一、三〇九	七、一六一	一、二五九

種別	計		計		計		計		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
飲食物に關する工業	二〇、六五三	二二、〇六六	二四、二七六	二五、〇一七	二五、〇六三	二四、〇七五	二五、〇六三	二四、〇七五	二五、〇六三	二四、〇七五
被服及織物工業	七六、二七五	八一、六四四	八三、一八〇	八二、九九四	八一、二二五	八二、九九四	八一、二二五	八二、九九四	八一、二二五	八〇、九六六
製本、製紙、印刷等工業	二八、六九六	三一、七〇〇	三七、四五六	三七、一〇一	三三、七二六	三三、七〇一	三三、七二六	三三、七〇一	三三、七二六	三三、七〇一
其他	八〇、〇九六	八一、二二五	八一、二二五	八一、二二五	八一、二二五	八一、二二五	八一、二二五	八一、二二五	八一、二二五	八一、二二五
合計	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇

備考 △印一九一五年六月末迄一年間

尙女子を多く使用する主要なる工業を擧ぐれば左の如し。

二、女子使用主要工業表 (一九一五年)

種別	實數	割合	合計
飲食物に關する工業	八、九九四	八、九九四	一一、〇二二
被服及織物工業	五七、六四六	五七、六四六	七一、〇九七
製本、製紙、印刷等工業	六、二八七	六、二八七	七、八八五
其他	七、一六九	七、一六九	八、九九五
合計	八〇、〇九六	八〇、〇九六	一〇〇、〇〇〇

第七、少年労働

少年労働に就ては各州立法を以て夫々保護及取締を規定せるが、主なる制限は特別の事情ある場合を除き、一定の年齢に達せざるものは之を工場に使用するを得ざることにして、最低年齢はサウスオーストラリア州にては十三歳、ヴィクトリア州にては十五歳とし、其の他の諸州に於ては十四歳とす。

今濠洲の工場に於ける十六歳以下の少年者使用状況を示せば左の如し。
一、少年工場被備者数表（十六歳以下）

州名	別男女		一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
	男	女						
ニューサウスウェールズ州	二四五一	二〇五	二四七四	二二六七	二〇九三	二三八五	二四三七	二四三七
グイクトリア州	四四七七	二七五	四七七一	四三三八	四三二八	四四七一	四七六三	四七六三
クキンズランド州	二七五	二七四	二六三	一九三七	二六五二	二七四三	二八九八	三三五五
サウスオーストラリア州	四九二七	一〇三一	四五六〇	四三九〇	四三九二	四八八三	四七二四	五五五二
ウエスタンオーストラリア州	一七〇二	一〇八二	一七九四	一八七六	一八七四	一八三三	一八六二	二〇八二
タスマニア州	一七〇二	一〇八二	一七九四	一八七六	一八七四	一八三三	一八六二	二〇八二
合計	五九四〇	三七八	六〇〇二	五七二〇	五七五六	五七三九	五八四一	六三三七

工場被備者数に對する割合	計		一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
	パーセント							
合計	一三、九六	四八六	一三、九二	四四七	一三、五〇	四〇八	一三、九六	四七二

備考 △印一九一五年六月末迄一年間
尙少年者を多く使用する主要工業を示せば左の如し。

二、少年者使用主要工業表（一九一五年）

種別	男		女		計
	人数	金額	人数	金額	
洋服仕立業	二七二	一、三三七	一、三五七	一、六二九	
印刷及製本業	一、一六七	四〇八	一、二八二	一、五七五	
婦人服装類製造業	二〇	五〇四	八六一	八九四	
靴製造業	四五九	八六一	六	八七二	
シャツ、袴、袴巻等製造業	三三	六			
機械工場、鐵工所、鑄造場等	八六六				

第八、賃銀

濠洲に於ける工場の被備者に對し支拂はるゝ給料及賃銀は尠からざる額に上れるが、一九一五年に

於ては三千三百萬磅餘に達せり。今其の詳細を示せば左の如し。

一、業種別貸銀支拂状況

先づ一九一五年に於て工場被備者に支拂はれたる貸銀額を業種別に表示すれば左の如し。(尤も労働に従事する工場主に對する部分を除く)

業種別貸銀支拂表 (一九一五年)

種別	貸銀總額	内	
		支配人、管理人、會計方及書記	其の他被備者
一、農業及牧畜業産物等	九二二、六二八	一〇四、九四五	八〇七、六八三
二、原料品の處理	二六三、五〇九	五五、一七八	二〇八、三三一
三、動物性油脂類の處理	一、五一、九三四	一五、一三四	一、三五、六〇〇
四、石材、粘土、玻璃等の加工	二、九〇八、三五六	三三八、三五四	二、五七〇、〇〇二
五、木材の加工	八、四三〇、二八四	七九三、〇三四	七、六三七、二五〇
六、金屬工業、機械製作等	五、二一五、八四九	九五八、四一八	四、二五七、四三一
七、被服及織物工業	五、二一八、一二三	五四五、〇一七	四、六七三、一〇六
八、製木、製紙、印刷、彫刻等	二、八五六、二六六	五四五、三四六	二、三一〇、九二〇
九、樂器製造	六二、〇三七	九七八六	五二、二五一
一〇、武器及爆發藥製造	二一八、五二五	二〇、五八六	一九七、九三九
一一、車輛及附屬品並馬具類製造	一、二一八、九八八	一二六、五一五	一、〇九二、四七三

種別	貸銀總額	内	
		支配人、管理人、會計方及書記	其の他被備者
一、船舶製造及修繕	八五〇、〇二三	七三、二二三	七七六、八〇〇
二、家具、寢室及室内裝飾品製造	九〇三、四〇八	七六、五〇七	八二六、九〇一
三、藥材、化學製品及副産物製造	四七三、七六三	九五、三六五	三七八、三九八
四、醫療器械及理化學器械製造	二七、六八五	四、〇九四	二三、五九一
五、寶石、時計及鍍金類製造	二〇七、三一一	二五、〇八一	一八三、六九二
六、熱力、燈火及原動力に關する工業	一、四三三、九四一	一一、九六八	一、四二二、〇七三
七、皮革製品製造	一〇七、二四一	四〇、一四八	六七、〇九三
八、其の他雜種工業	三九〇、七七六	四、二九〇、五四	三九〇、七七六
合計	三三、二一〇、六五四	四、二九〇、五四	二八、九八一、六〇〇

二、州別貸銀支拂状況

尙各州別に一九一〇年以降に於ける貸銀支拂状況を示せば左の如し。

州別貸銀支拂表

年次	總額	州別					計
		ニューサウスウェールズ州	ヴィクトリア州	クィーンズランド州	サウスオーストラリア州	ウェスタンオーストラリア州	
一九一〇	總額 一人當り 八六八、七〇七	七六〇、九三三	二八三、七〇四	二、三三三、九八	一、六八三、六五七	七四〇、四六三	二、三八六、一六一
一九一一	總額 一人當り 一、〇四七、六五六	九〇七、八	八六、七九	九〇、四四	二、三三三、九八	二、三三三、九八	八七〇、四
合計	總額 一人當り 一、九一〇、二六三	八、九一〇、二九	三、二一三、八三五	二、六四五、三八六	二、九八二、八八三	八七五、九二	二、七五八、三七二

一九二二	總額	一一,五九一,〇五二	一〇,一〇一,二四四	三,六九〇,六五五	二,八六九,六五三	二,二六九,一四四	八,五五三,三四	三,二八七,四九二
一九二二	一人當り	一〇四,四四四	九,一九	九三,八八	一〇,五六二	一三,六六七	九〇,四二	九,九七四
一九一三	總額	二,六三三,八四四	一〇,七四三,三六	四,〇七五,一九二	三,〇三四,五七二	二,二五,一八七	八,八三四,五二	三,三六〇,〇八七
一九一三	一人當り	一〇,九六六	九四,七四	一〇,〇〇五	一一,一六六	一三,三三二	九五,一八	一〇四,一四
一九一四	總額	二,六六七,七二	一一,〇九九,九四〇	四,二二一,四八九	二,九四六,二九六	二,三四二,四二八	八,三五,八二九	三,四一〇,三七〇
一九一四	一人當り	一一,二九四	九,九五〇	一〇,〇九二	一一,五三二	一三,七三〇	九五,八二	一〇七,三六
一九一五	總額	二,二六七,七二	一一,〇三六,三四五	四,二二六,六三五	二,七〇五,二三〇	一,七九二,二六	七,三,五四七	三,二二〇,六五四
一九一五	一人當り	一一,二九四	一〇,一七五	一四,二二	一一,一五三	一七,三三	九,七八二	一〇八,〇〇

備考 △印一九一五年六月末迄一年間

第九、燃料及燈火費

濠洲に於ける工場に要する燃料及燈火費は一九一五年に於て三百萬磅餘に達せるが、其の内多きは金屬工業、機械製作業、飲食物に關する工業、熱力、燈火及原動力に關する工業等なり。今一九一五年に於ける内容を表示すれば左の如し。

州	名	燃料及燈火費	州	別	燃料及燈火費
ニエウサウスウエールズ州		△一、三六四、一八六	クキンズランド州		三〇〇、七一六
グイクトリア州		八三四、九六六	サウスウエールズ州		三九九、七三一
		合			三、一九七、五二三

一、州別燃料及燈火費表 (一九一五年)

ウエスタンオーストラリア州	一八七、二二一	合	計	三、一九七、五二三
タスマニア州	一一〇、八〇三			

備考 △印一九一五年六月末迄一年間
二、業種別燃料及燈火費表 (一九一五年)

業種	燃料及燈火費	業種	燃料及燈火費
一、農業及牧畜業產物等原料品の處理	一〇八、三〇四	二、車輛及附屬品並馬具類製造	四一、八一九
二、動植物性油脂類の處理	四六、八六七	三、船舶製造及修繕	二二、一七八
三、石材、粘土、玻璃等の加工	四〇三、五三九	四、家具、寢臺及室内裝飾品製造	一一三、二七三
四、木材の加工	五七、三四六	五、藥材、化學製品及副産物製造	四六、三一〇
五、金屬工業、機械製作等	九四三、九一七	六、醫藥器械及理化學器械製造	九〇七
六、飲食物に關する工業	六六〇、〇二一	七、寶石、時計及鍍金類製造	五、七四一
七、被服及織物工業	一三八、一五五	八、熱力、燈火及原動力に關する工業	五五四、一六四
八、製本、製紙、印刷、彫刻等	一〇六、三三六	九、皮革製品製造	二、四六九
九、樂器製造	一、七五一	一〇、其他雜種工業	二五、〇二九
一〇、武器及爆發藥製造	九、三九七	合	三、一九七、五二三

尙燃料及燈火費に付一九一〇年以降の計數を示せば左の如し。

三、燃料及燈火費表

年次	燃料及燈火費	年次	燃料及燈火費
一九一〇	二、六三五、三一	一九一三	三、二四〇、九〇一
一九一一	二、七五八、七一〇	一九一四	三、三〇九、九二一
一九一二	三、〇四七、三八四	一九一五	三、一九七、五二三

第一〇、原料價額、總生産價額及純生産價額

濠洲の工場に於て、一九一五年に消費せられし原料の價額は一億三百萬磅餘に達し、總生産價額の六割七厘八毛に當り、總生産價額は一億六千九百萬磅餘を算せり。而して此の總生産價額と原料價額との差額六千六百萬磅餘は加工、製造に依り増加したる價額を示すものにして、濠洲の工業の純生産價額とす。

今原料價額、總生産價額及純生産價額等を表示すれば左の如し。

一、業種別原料價額、總生産價額及純生産價額表（一九一五年）

業種	原料價額	總生産價額	純生産價額
一、農業及牧畜業産物等原料品の處理	一、四四九、三三九	一三、七〇五、五六四	一二、二五六、二二五
二、動植物性油脂類の處理	一、八一八、三七五	二、六一四、〇九六	七九五、七二一
三、石材、粘土、玻璃等の加工	六七〇、九一五	三、五四一、一〇一	二、八七〇、一八六

四、木材の加工	四、八〇〇、一九八	九、三〇四、七三四	四、五〇四、五三六
五、金屬工業、機械製作等	一六、二九一、〇八六	三一、三五九、〇六〇	一五、〇六七、九七四
六、飲食物に關する工業	四五、八九四、一〇五	六〇、七七一、一八六	一四、八七七、〇八一
七、被服及織物工業	一〇、七九〇、九九九	一九、五三五、九〇六	八、七四四、九〇七
八、製本、製紙、印刷、彫刻等	二、五八四、五二一	七、三三四、七八四	八、七九〇、二六三
九、樂器製造	六九、七二三	一六五、五八七	九五、八六四
一〇、武器及爆發藥製造	三六三、三八九	六七三、四五九	三一〇、〇七〇
一一、車輛及附屬品並馬具類製造	一、三〇一、八七七	三、一七二、五三〇	一、八七〇、六五三
一二、船舶製造及修繕	三六八、九七七	一、四〇七、四〇〇	一、〇三八、四二三
一三、家具、寢臺及室内裝飾品製造	一、二七三、一四七	二、六五一、四五八	一、三七八、三一
一四、藥材、化學製品及副産物製造	二、一〇六、九四三	三、五二三、五六〇	一、四一六、六一七
一五、醫療器械及理化學器械製造	一九、六三八	六九、一三八	四九、五〇〇
一六、寶石、時計及鍍金類製造	三〇八、二七二	六五六、一一八	三四七、八四六
一七、熱力、燈火及原動力に關する工業	一、三一四、九八〇	六、三六五、九一四	五、〇五〇、九三四
一八、皮革製品製造	三五六、四二一	五八七、六二八	二三一、二〇七
一九、其の他雜種工業	九九三、一七七	一、六〇七、四七七	六一四、三〇〇
合計	一〇二、七七六、〇八二	一六九、〇八六、七〇〇	六六、三二〇、六一八

次に各州別に示せば左の如し。

二、州別原料價額、總生産價額及純生産價額表（一九一五年）

州名	原料價額	總生産價額	純生産價額
ニュウサウスウェールズ州	四二,五五九,三七〇	六八,二五三,三三二	二五,六九三,九六二
ヴィクトリア州	三〇,七二八,七四三	五一,四六六,〇九三	二〇,七三七,三五〇
クィンズランド州	一五,九三九,五八三	二五,四四四,八一二	九,五〇五,二二九
サウスオーストラリア州	八,七二〇,四三六	一三,九九四,二二三	五,二七三,七八七
ウエスタンオーストラリア州	二,六三四,七〇〇	五,七一二,七九三	三,〇七八,〇九三
タスマニア州	二,一九三,二五〇	四,二一五,四四七	二,〇二二,一九七
合計	一〇二,七七六,〇八二	一六九,〇八六,七〇〇	六六,三一〇,六一八

備考 △印一九一五年六月末迄一年間

即ち一九一五年に於ては總生産價額一六九、〇八六、七〇〇にして、之より原料價額一〇二、七七六、〇八二磅、賃銀三三、二一〇、六五四磅及燃料、燈火費三、一九七、五二三磅を支拂ひたる殘額二九、九〇二、四四一磅は諸雜費、利益及利潤に當る。今此割合を表示すれば左の如し。

實例	原料費	燃料及燈火費	賃銀	諸雜費、利益及利潤	總生産價額
一〇二,七七六,〇八二	三三,二一〇,六五四	三,一九七,五二三	二九,九〇二,四四一	一六九,〇八六,七〇〇	一〇〇
六〇.六	一八九	一九六	一七六	一七六	一〇〇

尙原料價額、總生産價額、純生産價額等に付一九一〇年以降の計數を示せば左の如し。

三、原料價額、總生産價額及純生産價額表

年次	原料價額	總生産價額	純生産價額
一九〇〇	七二,七五九,二六一	一一〇,八六〇,一五八	四八,一〇〇,八九七
一九〇一	七九,〇〇四,三七六	一三三,〇二二,〇九〇	五四,〇一七,七二四
一九〇二	八八,二七五,六二〇	一四八,七七五,四〇七	六〇,四九九,七八七
一九〇三	九六,四〇七,四七七	一六一,五六〇,七六三	六五,一五三,二八六
一九〇四	九九,七八九,〇六四	一六六,四五〇,五〇八	六六,六六一,四四四
一九〇五	一〇二,七七六,〇八二	一六九,〇八六,七〇〇	六六,三一〇,六一八

第一一、土地、建物、機械、器具

濠洲に於て、工業用の土地、建物、機械、器具に投下せられたる資本額は、一九一五年に於て約八千百六十萬磅餘に達せるが、内三千九百三十萬磅餘は土地及建物に、四千二百三十萬磅餘は機械及器具に、夫々投下せられたるものなり。

今濠洲の工業に使用せらるゝ土地、建物、機械、器具の價額を各州別に表示すれば左の如し。

一、州別工業用土地、建物、機械、器具表 (一九一五年)